

National Women's Education Center of Japan

平成23年度 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書



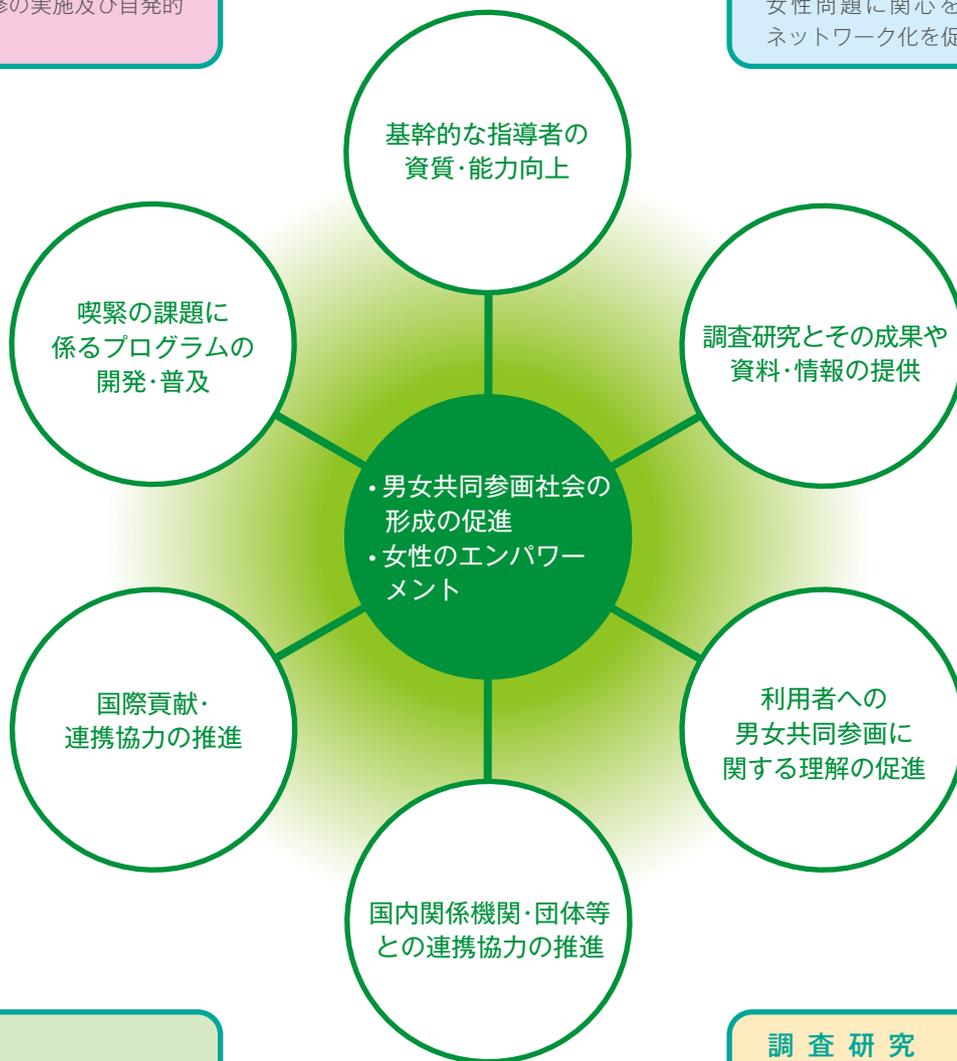
NATIONAL WOMEN'S EDUCATION CENTER

研修

男女共同参画社会の形成をめざした、各種研修の実施及び自発的学習の促進

交流

国内外の女性教育・家庭教育、女性問題に関心を持つ人々のネットワーク化を促進



情報

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報及び資料を収集・整理し、提供

調査研究

女性教育・家庭教育、女性情報に関する専門的な調査及び研究

中期目標(平成23～27年度)

平成23年度 国立女性教育会館作成資料



「男女共同参画統計データブック2012 -日本の女性と男性」

男女共同参画の状況を統計によって描いているデータブックです。2012年版では、最新データを提供することはもちろん、2010年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」の中で重視されている15分野それぞれの〈目標〉〈成果達成〉の数値目標を視野に入れております。さらに、2011年3月11日に起こった東日本大震災に対応して「自然災害」を、ワーク・ライフ・バランスが大きな課題となっていることから「企業」を取り上げたことが特徴となっています。



「女性関連施設の指定管理者導入施設に関する調査報告・事例集」

平成23年度「女性関連施設に関する調査研究」の報告書です。平成15(2003)年9月の地方自治法の改正による、公の施設への指定管理者制度の導入から8年が経過し、女性関連施設にも導入が進んだ、指定管理者に焦点をあてて調査研究を実施しました。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page41.html>



「韓国における女性への企業支援と地域の活性化 -韓国調査報告書」

平成23年度「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」報告書です。地域課題解決のための活動が、女性の経済的自立につながる課題と可能性について、韓国のコミュニティ・ビジネスと起業支援・再就労支援の調査から明らかにしています。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page38.html>



「男性の地域活動及び男女共同参画に関するアンケート調査 -全国の女性関連施設との連携協力にもとづく調査」

平成23年度「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」報告書です。全国の女性関連施設との連携協力にもとづく「男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査」(地域活動をおこなう男性対象)及び「男性を対象とした調査・事業に関するアンケート調査」(連携協力した女性関連施設対象)の結果をまとめたものです。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page39.html>



「平成23年度NWE C国際シンポジウム報告書 -災害復興とジェンダー」

平成23年10月29日に実施した「NWE C国際シンポジウム」の抄録及び「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」の成果をまとめた報告書です。平成23年度は国際シンポジウムのテーマを「災害復興とジェンダー」としました。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page37.html>



NWE C実践研究

NWE Cでは「職業キャリア」と「社会活動キャリア」を構成要素とする「複合キャリア」という概念から、女性の生涯にわたるキャリア形成にアプローチしてきました。第2号では「複合キャリア」をテーマとして取り上げ、その考え方やプログラム等を掲載するとともに会館の事業を紹介しています。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/record/page01.html>

はじめに

独立行政法人国立女性教育会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育・家庭教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、文部科学大臣より示されている中期目標に基づき、事業を実施しております。

第3期中期目標期間の初年度にあたる平成23年度は、この報告書に参考資料として添付した国立女性教育会館第3期中期目標、中期計画、平成23年度年度計画にしたがって事業を展開しました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から得た様々な教訓を生かすため「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」においてシンポジウム「災害・震災復興と地域づくり—男女共同参画社会への展望」や、「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」、「NWE C国際シンポジウム」では、「災害とジェンダー」をテーマに実施したほか、「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」、「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」において、災害に関するプログラムを組み込みました。

このたび、これらの事業の成果をまとめ「平成23年度国立女性教育会館主催事業等実施報告書」を作成いたしました。調査研究事業等の報告書と併せ、皆様に御活用いただければ幸いです。

平成24年11月

独立行政法人 国立女性教育会館
理事長 内海 房子

目 次

I	基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	
1	女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	6
2	大学職員のための男女共同参画推進研修	16
3	女性関連施設に関する調査研究	24
II	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	
1	地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発	28
2	男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発	30
3	男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育推進研修	32
4	大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った多様なキャリア教育の推進	40
5	女性関連施設相談員研修	48
6	家庭教育・次世代育成指導者研修	56
7	配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ（主管課長）（内閣府委託事業）	64
8	配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ（支援センター長）（内閣府委託事業）	69
9	配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 相談員ワークショップ（内閣府委託事業）	74
III	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	
1	男女共同参画統計に関する調査研究	82
2	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供と館外貸出	84
3	女性情報ポータル及びデータベースの整備充実	87
4	女性アーカイブの充実	88
IV	男女共同参画及び女性教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進	
1	男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）	90
2	交流学习会議	99
3	男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）	108
V	男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	
1	アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	112
2	NWE C国際シンポジウム	116
3	外国人女性の困難等への支援に関する調査研究	119
4	国別研修タイ	121
VI	学習支援事業等	
1	NWE C男女共同参画プログラム	128
2	国立女性教育会館におけるボランティアの活動支援	140
3	社会教育実習生受入事業	143
<参考資料>	国立女性教育会館第Ⅲ期中期目標	146
	国立女性教育会館第Ⅲ期中期計画	151
	国立女性教育会館平成23年度年度計画	165

平成23年度国立女性教育会館主催事業等実施日一覧（実施日順）

事業名	実施日	分類	ページ
家庭教育・次世代育成指導者研修	H23. 5. 13～14	Ⅱ	5 6
女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	H23. 6. 20～22	Ⅰ	6
配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ（主管課長）	H23. 7. 11～12	Ⅱ	6 4
配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ（支援センター長）	H23. 7. 14～15	Ⅱ	6 9
NWEC男女共同参画プログラム①女子栄養大学連携事業「健康寿命をのばしてハッピーエイジングー栄養編ー」	H23. 9. 16～17	Ⅵ	1 2 8
配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ（相談員ワークショップ）（中国・九州・沖縄ブロック）	H23. 10. 4～5	Ⅱ	7 4
配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ（相談員ワークショップ）（北海道・東北・関東甲信越ブロック）	H23. 10. 12～13	Ⅱ	7 4
女性関連施設相談員研修	H23. 10. 12～14	Ⅱ	4 8
男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWECフォーラム）	H23. 10. 21～23	Ⅳ	9 0
アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	H23. 10. 20～29	Ⅴ	1 1 2
NWEC国際シンポジウム	H23. 10. 29	Ⅴ	1 1 6
配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ（相談員ワークショップ）（中部・近畿・四国ブロック）	H23. 11. 1～2	Ⅱ	7 4
国別研修タイ	H23. 11. 7～18	Ⅴ	1 2 1
男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）	H23. 11. 8～11	Ⅳ	1 0 8
男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修	H23. 11. 16～18	Ⅱ	3 2
女性情報アーキビスト養成研修（入門）	H23. 12. 1～2	Ⅲ	8 8
大学職員のための男女共同参画推進研修	H23. 12. 8～9	Ⅰ	1 6
NWEC男女共同参画プログラム②「今に生きる私たちに、ココ・シャネルからの贈り物ーいつまでもチャレンジする人生」	H24. 1. 20～21	Ⅵ	1 3 0
NWEC男女共同参画プログラム特別編「子どもと共に未来を拓くーシングル・ペアレント・ファミリーのための講座」	H24. 2. 4～5	Ⅵ	1 3 6
交流学习会議	H24. 3. 9～10	Ⅳ	9 9
NWEC男女共同参画プログラム③日本女子体育大学連携事業「ダンスでアクティブ・エイジングー明日から実践できる方法ー」	H24. 3. 16～17	Ⅵ	1 3 3

分 類

- Ⅰ 基幹的な指導者の資質・能力向上
- Ⅱ 喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及
- Ⅲ 調査研究の成果や資料・情報の提供
- Ⅳ 国内の関係機関・団体等との連携協力の推進
- Ⅴ 国際貢献、連携協力の推進
- Ⅵ 学習支援事業

I 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

- 1 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修
- 2 大学職員のための男女共同参画推進研修
- 3 女性関連施設に関する調査研究

1 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- 1 趣 旨 本研修は、地域で男女共同参画を実現するために、持続可能な組織のあり方や、第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業のあり方を学ぶ。また、地域で男女共同参画を実現するために、女性関連施設管理職、団体リーダーとしてのエンパワメントと連携・協働関係の構築を支援することを目的としている。
- 2 特 徴 この研修は、
 ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける
 ・女性関連施設管理職と団体等のリーダーとの関係力・連携力の向上を図る
 ・実践事例の重視を重視し、課題解決につなげる
 ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へいかすというサイクルを考えたプログラムの構成等
 を特徴としている。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 共 催 特定非営利活動法人全国女性会館協議会（女性関連施設管理職コースにおける共催）
- 5 会 場 NWE C
- 6 期 日 平成23年6月20日（水）～ 6月22日（金） 2泊3日
- 7 対 象 (1) 女性関連施設管理職コース：60名
 公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての女性関連施設の管理職等
 (2) 地方公共団体職員コース： 30名
 男女共同参画行政担当者等
 (3) 女性団体リーダーコース： 30名
 地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー（次世代リーダーを含む）
- 8 参加者 参加者数 56名（女性関連施設管理職コース）
 参加者数 38名（地方公共団体職員コース）
 参加者数 36名（女性団体リーダーコース）

9 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	4	埼玉県	15	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	4
青森県	3	千葉県	4	静岡県	3	島根県	1	長崎県	—
岩手県	1	東京都	14	愛知県	4	岡山県	1	熊本県	4
宮城県	3	神奈川県	3	三重県	1	広島県	3	大分県	—
秋田県	1	山梨県	6	滋賀県	2	山口県	1	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	2	京都府	2	徳島県	1	鹿児島県	1
福島県	2	長野県	3	大阪府	4	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	8	富山県	2	兵庫県	1	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	3	石川県	3	奈良県	—	高知県	1	合 計	130
群馬県	3	福井県	4	和歌山県	—	福岡県	8		

10 プログラムデザイン

別紙1参照

11 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間 配分	内 容	講 師	得られた知見
6月20日 10:30~12:00	(1) プレ・ワークショップ 「男女共同参画社会の基礎知識」 (*希望者のみ) 主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。	佐國 勝 NWE C 事業課専門職員	会館職員が従来行ってきた講義や情報提供等をもとに、男女共同参画の基本的な知識を統計データ等を使用してわかりやすく説明することで、以後の各講義に対する理解を深めることができ、参加者からも好評を得た。
13:00~13:25	(2) 開会 ①主催者あいさつ ②共催者あいさつ ③プログラムの趣旨説明		
13:30~14:00	(3) 講義 「男女共同参画を推進する視点とは」 地域で男女共同参画を推進する際に必要な男女共同参画の視点について理解を深める。	神田 道子 NWE C理事長	男女共同参画の基本である「自他の尊重」が地域社会のコミュニケーションを円滑に運ぶ為にも重要であることなど、男女共同参画は特殊なものではなく、社会の様々な課題を考える上で無視できないテーマであるという視点を提供した。
14:10~15:40	(4) 講義 「男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題」 男女共同参画社会形成に向けた施策の現状及び今後の方向性について理解を深める。 関係府省からの施策説明に加え、参加者の質疑応答から、今知りたい国の動向や、男女共同参画推進のポイントを探る。	藤澤 美穂 内閣府 男女共同参画局推進 課長 高口 努 文部科 学省生涯学習政策局 男女共同参画学習課 長 森 奈美 厚生労働 省雇用均等・児童家 庭局職業家庭両立課 長補佐	内閣府からは東日本大震災への被災者支援、文部科学省からはキャリア教育や生涯学習等の見地から、厚生労働省は少子化社会における仕事と家庭の両立支援について等、各省庁が担当する全く異なる分野においても男女共同参画の視点が基盤に存在することを知り、(3)講義で提供した社会の様々な課題との関連について、政策課題という視点を更に追加した。会場内から質問カードを回収し各省庁から直接回答するなどした点が好評であり、参加者の研修に対する意欲を促すことにもつながった。

15:50~17:00	<p>(5) 討議「課題整理のためのディスカッション」</p> <p>予算縮小、人員削減、庁内連携、地域住民への啓発、効果的な事業の進め方など、各施設、地方公共団体及び女性団体が抱える問題を整理し、課題を抽出・共有する。</p>	<p>報告者：桜井 陽子 全国女性会館協議会 常任理事 報告者：関口 隆 NWE C 事業課長 報告者：西山恵美子 NWE C 客員研究員 コーディネーター： 久保 真季 NWE C 理事・事務局長</p>	<p>女性関連施設・地方公共団体・女性団体の3つの視点から纏められた報告を聞き、会場からも随時、質問・意見を纏めつつ、全国で起きている様々な課題を抽出・共有した。特に第3次男女共同参画基本計画をはじめとする政策が、行政の事業だけでなく、民間団体の活動においても大きく影響する点を意識するなど、支援者として必要な認識を討議の中で広げることができた。</p>
17:10~18:10	<p>(6) 報告「女性の課題を知る～国立女性教育会館研究・調査事業の報告～」(*希望者のみ)</p> <p>NWE Cで実施している調査研究の成果について報告し、男女共同参画社会形成に向けた課題について視野を広げる。</p> <p>①経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究より</p> <p>②人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究より</p>	<p>①野依 智子 NW E C 研究国際室研究員</p> <p>②渡辺 美穂 NW E C 研究国際室研究員</p>	<p>女性の貧困、人身取引防止という各テーマについてNWE Cの研究成果を提供することで、国内外の女性が抱える問題や困難についてより掘り下げることができたが、30分の時間制限もあるなかで、次年度以降はポイントをどこに置くかなど時間に応じた発表法を工夫することでより成果をあげられると思われる。</p>
19:00~20:30	<p>(7) 情報交換会 (*希望者のみ:有料)</p> <p>全国からの参加者と交流し、今後の活動に役立つ関係づくりを図る。</p>		<p>全国からの参加者と交流することで、積極的なネットワークづくりを支援した。</p>
6月21日 9:00~10:30	<p>(8) 講義・ワークショップ「組織の基盤強化～成果を見せるマネジメントとは～」</p> <p>厳しい社会状況において、住民の支持を得る組織・機関であるために、ドラッカー理論を踏まえた事業運営や客観的な指標を用いた評価について等、成果を見せるためのマネジメントについて学ぶ。</p>	<p>田中 弥生 独立行政法人大学評価・学位授与機構准教授</p>	<p>事業や活動成果の見せ方・評価等は、本研修参加者が担当することが多いと思われるが、本講義ではNPOを例に顧客とニーズ、成果につながる分析等、ドラッカー理論を基にわかりやすく講義を行った結果、高い有用度の評価を得た。今後は男女共同参画関連業務、活動の場合はどうするかといった視点を付加することで更に有用度を増すと予想されるため、会館職員提供プログラムでのフォローなども検討していきたい。</p>

10:40~11:40	<p>(9) 報告「成果の見える化～組織の評価～」</p> <p>組織の実践を的確に把握し、次のステップにつなげる評価のあり方について学ぶ。</p> <p>1) 男女共同参画センター等における自己評価システムについて</p> <p>2) NWE Cにおける事業評価システムについて</p>	<p>1) 桜井 陽子 財団法人横浜市男女共同参画推進協会理事・統括本部長</p> <p>2) 櫻田 今日子 NWE C総務課専門官</p>	<p>評価のあり方や現状について男女共同参画センター等とNWE Cを事例として考えることで、評価が各事業だけでなく組織の存続にも大きな影響をもつことについて、改めて認識を促すと同時に、具体的な評価手法(指標)を提示したところ、参加者から各現場で活用を検討したいとの意見を多数得ることができた。また、煩雑な評価作業に関わる職員等へのフォローなどの重要性についても考えることができた。</p>
12:40~15:10	<p>(10) コース別ワークショップ</p> <p>事例報告に基づき、グループワークを行い、実践に役立つ力を付ける。</p> <p>★事例報告に基づき、グループワークを行い、実践に役立つ力を付ける。</p> <p><女性関連施設管理職コース> 「予算制約下での組織の基盤強化」 ◎厳しい状況の中、評価システムや予算削減下での運営の工夫等、効果的な事業を実践するための組織運営について考える。</p> <p><地方公共団体職員コース> 「庁内連携を通じた施策の推進」 地域住民の意見を取り入れ、庁内での連携をとりながら、施策・事業を推進していく手法を考える。</p> <p>◎地域住民の意見を取り入れ、庁内での連携をとりながら、施策・事業を推進していく手法を考える。</p> <p><女性団体リーダーコース> 「地域資源を活かした事業展開～WinWinのつながりから～」</p>	<p>報告者：牟田 静香 NPO法人男女共同参画おおた 理事長</p> <p>報告者：石河美千子 滋賀県立男女共同参画センター 所長</p> <p>アドバイザー：青木 玲子 全国女性会館協議会 常任理事</p> <p>ファシリテーター：NWE C事業課専門職員</p> <p>報告者：松村 正 長野県企画部人権・男女共同参画課男女共同参画係長</p> <p>報告者：中願寺 均 福岡県福岡市市民局 男女共同参画課長</p> <p>アドバイザー：緒方 洋子 NPO法人チェンジライフ熊本 理事長</p> <p>ファシリテーター：NWE C事業課専門職員</p> <p>報告者：紀平 容子 NPO法人高齢社会の食と職を考える</p>	<p>◎100名を超えるボランティアスタッフが活躍する「エセナおおた」等の取組を事例に、スタッフのモチベーション維持や関係機関との連携強化等についてのポイントを整理し、参加者各自の組織における課題への応用を検討した。</p> <p>◎地域住民からのアンケートをもとに男女共同参画推進計画を立案するなど、施策が地域の現状から乖離しないようにするための取組についてポイントを整理し、参加者各自の組織における課題への応用を検討した。</p>

	<p>地域課題を事業に結びつける組織運営や、人、施設などの地域資源の有効なネットワークづくりなど、組織活性化に向けた手法を考える。</p> <p>◎地域課題を事業に結びつける組織運営や、人、施設などの地域資源の有効なネットワークづくりなど、組織活性化に向けた手法を考える。</p>	<p>チャンプルーの会代表 報告者：瀬尾 規子 NPO法人協働プランニングNIMS代表 アドバイザー：日置真世 社団法人北海道総合研究調査会特別研究員 ファシリテーター：NWE C事業課専門職員</p>	<p>◎民間非営利団体の立場から活動を継続するための組織運営を含め、人や施設など地域資源を活用するポイントを整理し、参加者各自の組織における課題への応用を検討した。</p>
15:30~17:00	<p>(11) 事例報告「事例に学ぶ～第3次男女共同参画基本計画を実現する施策・事業とは～」</p> <p>第3次男女共同参画基本計画を地域で具現化する施策・事業のあり方について考える。</p>	<p>報告者：内田 洋子 埼玉県男女共同参画推進センター所長 ：山川 秀秋 山形県子育て支援部青少年・男女共同参画課長 ：日置 真世 社団法人北海道総合研究調査会特別研究員 コーディネーター：月野美帆子 読売新聞立川支局次席</p>	<p>大学との連携や外部資金の活用など国や地域の関連機関等との協力、ワーク・ライフ・バランスなど関心が高いテーマの取組など、事例報告者の地域で第3次男女共同参画基本計画の具現化にあたって採用されている取組を紹介し、質疑応答・意見交換を行って参加者各自の地域における課題とあわせ、関係機関の連携協力体制の強化が重要であることを認識した。</p>
19:00~20:30	<p>(12) 自由交流</p> <p>参加者が自由に設定したテーマのもと、有志が集い、情報交換や交流を行う。</p>		<p>テーマのもと、有志が集い、情報交換や交流ができた。</p>
6月22日 8:50~11:20	<p>(13) コース別ワークショップ</p> <p>★第3次男女共同参画基本計画に則り、地域で推進するための事業のあり方について、コース別に検討し、参加者が実践しているまたは、実践予定の事例に沿った検討を通じて、実務に活かせるヒントを得る。</p> <p><女性関連施設管理職コース> 「第3次男女共同参画基本計画に定める事業のあり方」</p> <p><地方公共団体職員コース> 「第3次男女共同参画基本計画を地域で実現する事業のあり方」</p> <p><女性団体リーダーコース> 「第3次男女共同参画基本計画に定める事業のあり方」</p>	<p>ファシリテーター： 岡本 峰子 全国女性会館協議会理事・札幌市男女共同参画センター所長 ファシリテーター： 吉村 幸子 広島県女性会議理事長 ファシリテーター： 相川 康子 神戸大学准教授</p>	<p>各コースで全国から集まった参加者が持ち寄った豊富な事例から活動のヒントや実際に地域で実践できる内容が多く出るなどし、特に震災対応についての取組には高い関心が寄せられた。一方で多数の事例が集まったことで論点を絞り込んで話しあうことが難しかったグループもあったなど、円滑な話し合いを進める上でフォローをどのようにするかが次年度以降の課題となった。</p>

11:35～12:35	(14) 全体討議「第3次男女共同参画基本計画推進のための連携・協働のあり方」 ★ワークショップで話し合われた内容を元に、連携・協働のあり方について討議を行う。		各コースのワークショップで話し合った内容を元に、ファシリテーターがまとめ報告を行うなかで、参加者からも実際に討論した内容について報告する時間を設け、このことで、各コースの様子をより深く知ることができ、参加者全体の共通認識を促した。連携・協働にあたっては地域社会のネットワークを活かし、大学や行政、民間団体など関連機関における常からの情報交換を密にすることの必要性などが述べられた。
12:35～12:40	(15) ふりかえり		
12:40	(16) 閉会		

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

(1) 主題等の展開

<第2期中期目標期間>

女性関連施設管理職員、女性団体等リーダー対象

平成18年度～「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」

(女性関連施設管理職コース)男女共同参画のための拠点施設としての女性関連施設の役割

(団体リーダーコース)男女共同参画を推進する団体・グループのリーダーに求められるもの

平成19年度 (共通)地域で男女共同参画を推進する

平成20年度 主題としては設定されていないが、特徴としてエンパワーメントと連携・協働が挙げられている

平成21年度 第2ステージへの移行を受け、地域での課題解決に重点的に取り組む方向性が挙げられている

平成22年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」

男女共同参画を地域で推進していく主体として、女性関連施設・地方公共団体・団体・グループを対象に、第3次男女共同参画基本計画（中間報告）への理解、推進基盤の強化を重点にしている。

(2) 参加者のニーズへの対応

平成22年度参加者のアンケートをもとにさらに学びたいというニーズを分析した結果、女性関連施設管理職コースでは、

- ・センターのこれからのビジョン、期待される役割を知りたい
- ・先駆的な事例を掘り下げて学びたい
- ・地域への浸透や関連団体との連携、自治体の巻き込み方について学びたいなど

地方公共団体職員コースでは、

- ・各自治体での啓発事例について知りたい
- ・進捗度を深めるための指標を知りたい
- ・テーマを細分化したワークショップを通じて具体的な手法を学びたい など

女性団体リーダーコースでは、

- ・具体的な事例を通じて学びたい
- ・意識改革を推進する手法を学びたい
- ・具体的なテーマに基づいた研修について知りたい など

以上のようなニーズが伺えた。

これらのニーズから共通していることとして、「具体的事例を通じた学び」「各組織・機関との連携」「啓発や意識改革の手法」「男性の参画、高齢者、貧困女性への対応」がうかがえる。

そこで講義や分科会のテーマ、事例に基づいた研修の形態など、企画に反映させた。

(3) 調査研究事業との連携

調査研究事業に関しては、NWE Cで実施している調査研究の成果を情報提供する。各組織・機関の事業などには活用できるようなことがあれば、その方法についても示唆できる物としたい。取り上げる内容については、以下の調査研究より、進捗状況を確認しながら検討したい。

- ・「男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究」
- ・「経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究」
- ・「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」
- ・「人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究」

(4) NWE Cの自己点検評価に関する情報提供

厳しい社会情勢の中で、有用な施策・事業を進めていくためにも、組織の基盤強化のうえからも、NWE Cの自己評価について情報提供を行う。

(5) 他機関との連携・協力

「女性関連施設管理職コース」については、全国女性会館協議会と共催で実施する。

(6) 研修プログラムの構成と特徴（プログラムデザイン参照）

a プログラムの特徴

- ①男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける
- ②女性関連施設管理職と地方公共団体職員と団体等のリーダーとの関係・連携力を高める
- ③実践事例の重視
- ④研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、更なる事業や活動へ活かすというサイクルに結びつくことを考えたプログラムの構成

b 対象

- ・女性関連施設の管理職（60名）
- ・男女共同参画行政担当者（30名）
- ・地域で男女共同参画を推進する団体・NPO等のリーダー（30名）

c 目的

- ・地域で男女共同参画を推進するために、持続可能な組織のあり方について学ぶ
- ・第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業のあり方について学び、連携・協働関係の構築を支援する

d 学習方法

ア 参加型学習

- ・講義、討議、調査研究の報告、事例報告、ワークショップ（ディスカッション、ケーススタディ）、情報交換会、自由交流等さまざまな学習形態を取り入れ、参加者が主体的に学習できるように努める。

イ 事前学習

- ・研修内容を充実したものとするために、参加者に関係資料を案内し、事前に学習していただく。

ウ 研修活用プラン

- ・研修の成果をどのように実践に活かすかをまとめる「研修成果の活用プラン」を作成し、研修成果の普及を図る。

e ネットワークづくり

情報交換の場の設定

- ・情報交換会、自由交流の時間を設定し、施設の管理職や行政担当者、団体リーダーの交流を深めることによりネットワーク形成の促進を図る。

1.3 プログラム全体で得られた知見

- (1) 地域で男女共同参画を推進するために持続可能な組織のあり方についての方向性と、各地域での実践する際のヒントを得られた。
- (2) 第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業のあり方について学ぶことで、連携・協働関係の重要性とそのポイントを学ぶことができた。
- (3) 「研修成果の活用プラン」を作成し、参加者が取り組み可能な方策を明らかにすることとともに、研修終了後の「フォローアップ・アンケート」を通して、各地域で研修で得られた成果の活用化・実践化を図ることができる。

1.4 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

90.6% (非常に満足30.2% 満足60.4%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

97.0% (非常に有用45.5% 有用51.5%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。	42.2	53.0	4.8	—	100.0
2. 男女共同参画政策に関わる国の施策・動向を理解することができた。	39.3	53.6	5.9	1.2	100.0
3. 地域で男女共同参画を推進するための自組織が抱える問題点を整理し、課題を把握することができた。	25.9	64.2	9.9	—	100.0
4. 実態把握・分析の方法について知識・情報を得ることができた	25.3	66.7	8.0	—	100.0
5. 組織の基盤強化の推進について、具体的情報を知ることができた。	19.0	64.6	13.9	2.5	100.0
6. 第3次男女共同参画基本計画について知り、それに応える事業、推進体制等の課題解決の方向性や手立てを得ることができた。	17.3	71.6	11.1	—	100.0
7. 地域で男女共同参画を推進するための連携・共同事業についての手がかりを得ることができた。	22.4	61.8	15.8	—	100.0
8. 全国の地域で男女共同参画を推進するリーダーの人々とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	19.1	61.9	19.0	—	100.0
9. その他	—	100.0	—	—	100.0

(4) 参加者へのフォローアップ調査

アンケート集計結果 (サンプル数126 回収数100 回収率 79.4%)

98.9% (大いに役立っている40.5% ある程度役立っている58.4%)

15 今後の課題及び展望

東日本大震災を経た現在、各地域で男女共同参画の定着が試されている。特に被災した地域では女性の視点からの復興支援・防災計画が大切である。次年度は、第3次男女共同参画基本計画第14分野の「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を中心に据え、今こそ男女共同参画を見直し、日常から各地域でどのような組織づくりや活動が必要かを講義や事例から学ぶ必要がある。また、第3次男女共同参画基本計画で新設された、「男性、子どもにとっての男女共同参画」への取り組みや「雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保」、「高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」などの分野にも事例の提供を求めたい。



神田理事長の講義
「男女共同参画を推進する視点とは」



田中 弥生 氏の講義
「組織の基盤強化～成果を見せるマネジメントとは～」



内閣府・文部科学省・厚生労働省より講義
「男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題」

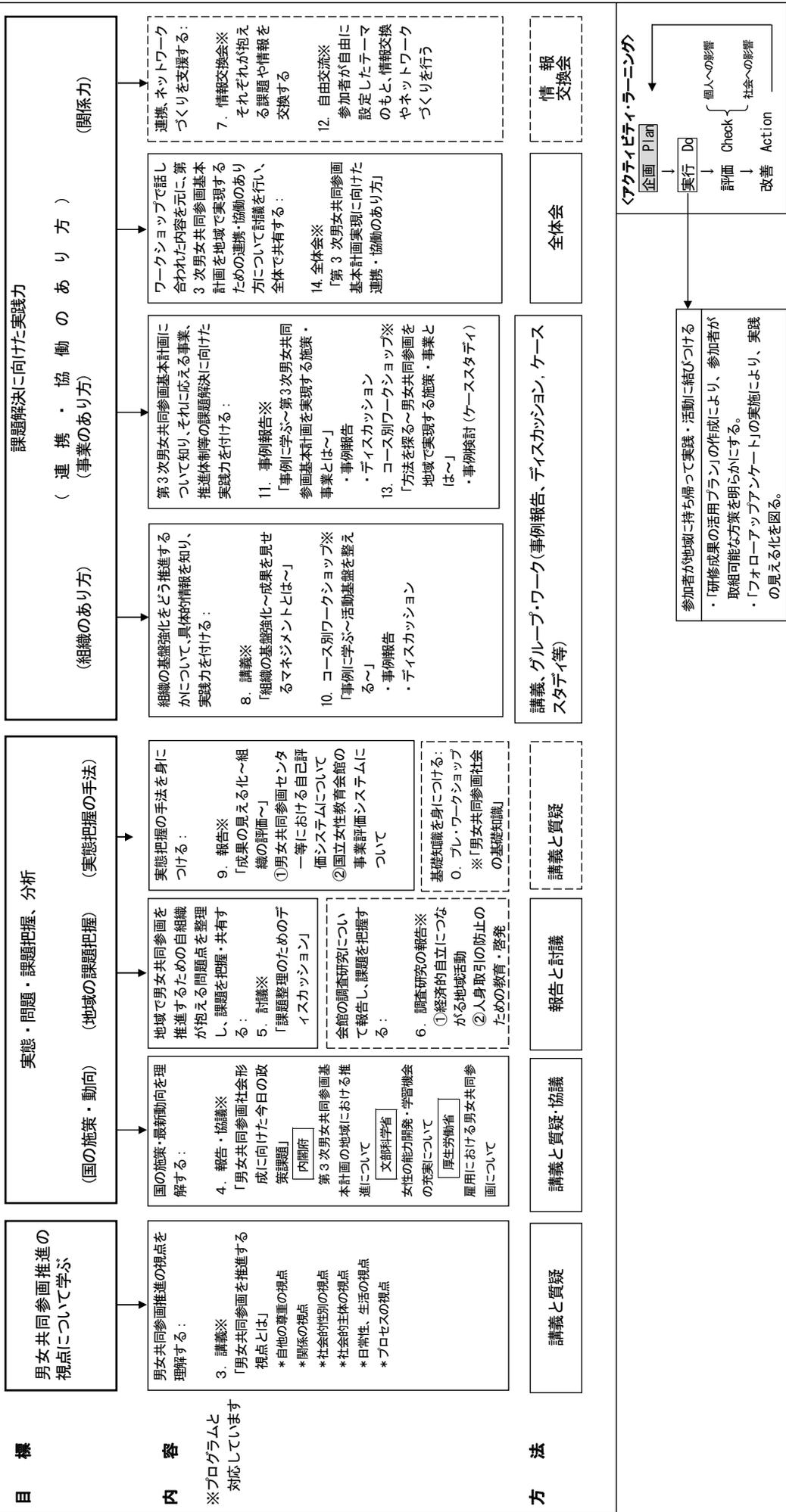
平成 23 年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダー・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」プログラムのデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 女性関連施設管理職と地方公共団体職員と団体等のリーダーとの関係・連携力を高める。(グループ・ワーク、交流の重視)
- ③ 実践事例を重視したプログラム構成。
- ④ 研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、振り返り、さらなる事業や活動へ生かすというサイクルに結びつくことを考えたプログラム。

対象 女性関連施設の管理職／男女共同参画行政責任者／地域で男女共同参画を推進する団体・NPO等のリーダー（次世代リーダーを含む）

- ① 地域で男女共同参画を推進するために、持続可能な組織のあり方について学ぶ。
- ② 第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業のあり方について学び、連携・協働関係の構築を支援する。
- ③ 「研修成果の活用プラン」を作成し、参加者が取り組み可能な方策を明らかにする。さらに、研修終了後の「フォローアップ・アンケート」を通して、活用化・実践化を図る。



2 大学職員のための男女共同参画推進研修

- 1 趣 旨 社会・地域に大きな影響を与える大学において、男女共同参画が推進されるよう、大学・公的研究機関等の意思決定組織に所属する教職員等を対象として、管理職として必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるために、高度で専門的な研修を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成23年12月8日（木）～ 12月9日（金） 1泊2日
- 5 対 象 大学公的研究機関等の意思決定組織に所属する教職員等 80名
- 6 参加者 参加者数 88名

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	1	埼玉県	3	岐阜県	1	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	5	千葉県	—	静岡県	3	島根県	—	長崎県	—
岩手県	3	東京都	20	愛知県	—	岡山県	1	熊本県	2
宮城県	2	神奈川県	1	三重県	1	広島県	6	大分県	—
秋田県	—	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	1	京都府	1	徳島県	3	鹿児島県	—
福島県	2	長野県	3	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	2
茨城県	5	富山県	2	兵庫県	1	愛媛県	1	無回答他	1
栃木県	2	石川県	1	奈良県	3	高知県	2	合 計	88
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	1	福岡県	1		

8 プログラムデザイン

別紙2参照

9 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
12月8日 10:00～11:30	(1)プレ・ワークショップ 「男女共同参画社会の基礎知識」(*希望者のみ) 主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。	NWE C職員	男女共同参画に関する国の政策、法律、歴史等の基礎知識についての理解を深めるための講義を行った。また、各機関が抱える課題や取組についての意見交換や情報収集を行う場となるようなグループディスカッションを行った。

13:00~13:10	(2) 開会 ・主催者あいさつ ・プログラムの趣旨説明		
13:30~13:40	(3) 講義「大学における男女共同参画を推進するためには」 リーダーシップやマネジメントの視点を交えた男女共同参画を推進するための話を聞き、大学における男女共同参画を推進するための基礎となる考え方を学ぶ。	内海 房子 NWE C理事長	各分野における「指導的地位」での男女共同参画における日本の現状と海外の取り組み事例について、具体的に理解が深まるよう、数値をもとにした講義を行った。
13:40~14:10 14:20~14:40	(4) 関係省庁説明と課題整理「大学・研究機関における男女共同参画推進の課題と取組の方向性」 関係省庁の説明を聞き、科学技術・学術分野における男女共同参画を推進する上での現状及び国の施策について知り、大学における男女共同参画の推進に向けた今日の政策課題についての理解を深める。	講師：板倉周一郎 文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課課長 コーディネーター：久保 真季 沖縄科学技術大学院大学副学長 アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当	女性研究者の現状、女性研究者支援の主な施策に関する説明を通じ、理系分野への女性の進出を推進する必要性や、国の施策に関する最新情報を提供した。
14:50~16:10	(5) 講義「韓国における女性研究者政策について」 近年女性研究者比率で日本を追い抜いた韓国の女性研究者施策について、STEM分野(Science, Technology, Engineering and Mathematics)における戦略、4Wプロジェクト(WISE、NIS-WIST、WIE、そしてWATCH21)の4つのプログラムの事例紹介を交え、韓国の女性研究者政策について学ぶ。	Heisook LEE 梨花女子大学数学科教授、WISEセンター長	海外の事例を知る機会として、韓国の女性研究者政策に関する講義を行った。詳細なデータを提示した講義は、国策としての取り組みを理解する一助となった。
16:20~17:20	(6) 講義「女性の活躍推進・WLB推進と大学の役割」 わが国の学問・研究者の男女共同参画は極端に遅れている。わが国企業の生産性と男女共同参画の関係の分析結果の考察、欧米と比べたわが国の大学の問題について、シカゴ大学におけるダイバーシティやWLB推進の施策などをお聞きしながら、わが国の高等教育に何が必要なのか考える。	山口 一男 シカゴ大学ハンナ・ホルボーン・グレイ記念特別社会学 教授	国際的な比較を豊富なデータをもとにした講義により、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進について知る機会とした。
17:30~18:00	(7) 情報提供「大学における男女共同参画関連情報」(*希望者のみ)	森 未知 NWE C情報課専門職員	

19:00~20:30	<p>(8) 情報交換会 (* 希望者のみ: 有料)</p> <p>夕食後、それぞれが抱える課題の解決に向けた方策について情報を交換するとともに、参加者どうしのネットワークづくりを行う。</p>		<p>情報交換会の開催により、自らの課題を解決するヒントを得ることや、ネットワークづくりを行うことができるよう、参加者同士の交流を図った。</p>
12月9日 9:00~10:00	<p>(9) 講義「ドイツの女性研究者政策」</p> <p>今日のドイツの女性研究者の状況について、科学分野等における共同参画の促進のための取組について紹介する。</p>	<p>講師： バーバラ ホルトス ドイツ日本研究所 専任研究員</p>	<p>我が国とドイツとの比較から、ドイツにおける女性研究者支援の実情について理解を深める講義を行った。</p>
10:10~11:40	<p>(10) ベストプラクティス研究「女性が活躍する職場への取組」</p> <p>近年大学の動きとして、男女共同参画を担当する部署の設置が進み、経営層の男女共同参画意識は浸透しつつあるが、実際の女性研究者数・比率（特に任期付ではない者）の伸びは遅々として進んでいない。大学の運営が個々の研究室という個人営業的に運営されており、大組織としてのメリットが発揮できていないという課題がある。そこで、ベストプラクティス研究として、研究所を有する企業の事例と中小規模企業の事例を取り上げ、女性が会社で意欲を持ち能力発揮できるような支援をしている取組を紹介する。</p> <p>事例① NEC ソフト株式会社</p> <p>事例② 石堂硝子株式会社</p>	<p>報告者： 小々馬 恵 NEC ソフト株式会社 IT トレーニングセン ター兼人事総務部シ ニアマネージャー</p> <p>報告者： 奥畑 桂子 石堂硝 子株式会社業務部課 長</p>	<p>普段知ることができない企業の取組を学んだり、大学における男女共同参画への風土づくり、意識改革の必要性を認識するために、女性が活躍する職場の取組として、NECソフト株式会社と石堂硝子株式会社の事例を取り上げた。</p>
12:40~15:30	<p>(11) コース別ワークショップ</p> <p>男女共同参画の主要な課題について、講義及び事例報告を元にディスカッションを行い、実践力を付ける。</p>		<p>事例に学び、課題の解決につながる実践力を付けるため、各分科会において、事例発表をもとにグループディスカッションを行った。</p>

	<p><分科会 1> 「男女共同参画意識を学内に浸透させるために」</p> <p>事例①「広島大学における構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織を構築するための具体的な取組」</p> <p>事例②「元気！生き生き女性研究者公立大学モデル」</p> <p><分科会 2> 「大学におけるワーク・ライフ・バランス」</p> <p>事例①「さらに羽ばたく女性研究者たち 研究支援とワーク・ライフ・バランス～3年間の取組報告～」</p> <p>事例②「山形ワークライフバランス・イノベーション」</p> <p><分科会 3> 「女性研究力・アップ」</p> <p>事例①「杜の都ジャンプアップ事業for2013」</p>	<p>コメンテーター： 久保 真季 沖縄科学技術大学院大学副学長 アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当</p> <p>報告者： 相田 美砂子 広島大学大学院理学研究科 教授</p> <p>報告者：巽 真理子 大阪府立大学女性研究者支援センター コーディネーター</p> <p>コメンテーター： 渥美 由喜 内閣府男女共同参画会議 専門委員</p> <p>報告者： 谷 俊子 東海大学ワークライフバランス推進室 特任助教</p> <p>報告者：木村 松子 山形大学男女共同参画推進室 チーフ・コーディネーター、准教授</p> <p>コメンテーター： 有賀 早苗 北海道大学大学院農学研究院環境分子生物科学研究室 教授</p> <p>報告者：田中 真美 東北大学女性研究者育成支援推進室 副室長</p>	<p>分科会のテーマとして、「男女共同参画意識の学内への浸透」、「大学におけるワーク・ライフ・バランス」、「女性研究力・アップ」の3つを設定し、各分科会で、お互いの大学等での現状と課題について情報交換するとともに、今後の推進についてどう実践すればよいかなど、見通しを立てることに役立つ事例報告、グループディスカッションとなった。</p>
--	--	---	--

	事例②「奈良先端大の事例を中心とした若手研究者育成について」	報告者：岡本 拓士 奈良先端科学技術 大学院大学男女共同 参画室 室長補佐	
15:30～15:40	(12) ふりかえり 研修を振り返り、参加者それぞれがアンケート記入を行う。		
15:40	(13) 閉 会		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・大学における男女共同参画推進に関する現状と課題を把握する。
- ・「大学における男女共同参画意識の浸透」「ワーク・ライフ・バランス」「女性研究力・アップ」という大きく3つの課題を取り上げる。
- ・企業の先進事例を取り入れる。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進の効果的方策を学ぶ。
- ・諸外国（韓国、ドイツ）の女性研究者政策について学ぶ。
- ・分科会でグループワークの手法を取り入れる。
- ・情報交換会で参加者同士の連携、ネットワークづくりをすすめる。

11 プログラム全体で得られた知見

大学における男女共同参画の推進に向け、講義、事例報告、分科会でのグループワークを通じて、組織として男女共同参画意識を学内に浸透させる方策、海外や企業の取組、ワーク・ライフ・バランスや女性研究力・アップといった新しい視点について理解を深めることができた。また、他大学等との意見交換、情報交換により、自校の男女共同参画推進上の課題を明確にするとともに、今後の課題解決に向けた参加者同士のネットワークを構築することができた。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

94.2%（非常に満足34.8% 満足59.4%）

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100%（非常に有用49.3% 有用50.7%）

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画についての視点を身につけることができた。	30.5	69.5	—	—	100.0
2. 国の最新動向について把握することができた。	32.1	66.0	1.9	—	100.0
3. 大学・研究機関における男女共同参画推進の現状と課題を把握・認識するとともに、自組織の位置や課題を明示化することができた。	34.5	56.4	7.3	1.8	100.0
4. 実態把握・分析のための方法について知識・情報を得ることができた	28.6	63.3	8.1	—	100.0
5. 各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた（男女共同参画意識を学内に浸透させるための、手がかりを得ることができた）	22.0	63.4	14.6	—	100.0
5. 各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた（研究者のワーク・ライフ・バランス支援の手がかりを得ることができた）	33.3	57.6	9.1	—	100.0
5. 各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた（女性研究力・アップ支援の手がかりを得ることができた）	26.0	40.7	29.6	3.7	100.0
6. 各大学等で男女共同参画を推進するリーダーの人々とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	25.0	45.0	20.0	10.0	100.0
7. その他	—	—	—	—	—

(4) 参加者へのフォローアップ調査

アンケート集計結果（サンプル数64 回収数18 回収率 28.1%）

研修成果へのプラス評価88.9%

（大いに役立っている27.8% ある程度役立っている61.1%）

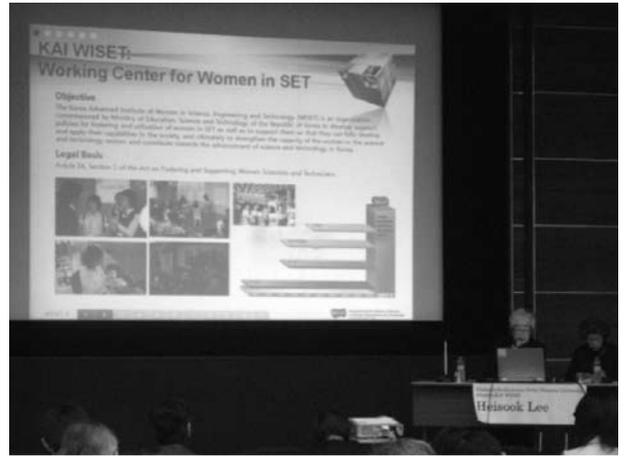
1.3 今後の課題及び展望

本年度の成果を基に研修内容をさらに充実、発展させ、社会・地域に大きな影響を与える大学において、より男女共同参画が推進されるよう意思決定組織に所属する教職員等を対象とした研修を実施していきたい。

また、より多くの方に事業を知ってもらうための広報の在り方についても検討する必要があるとともに、多くを占める私立大学からの参加を促す必要がある。



開会式：内海理事長あいさつ



講義「韓国における女性研究者政策について」



情報交換会



ベストプラクティス研究「女性が活躍する職場への取組」



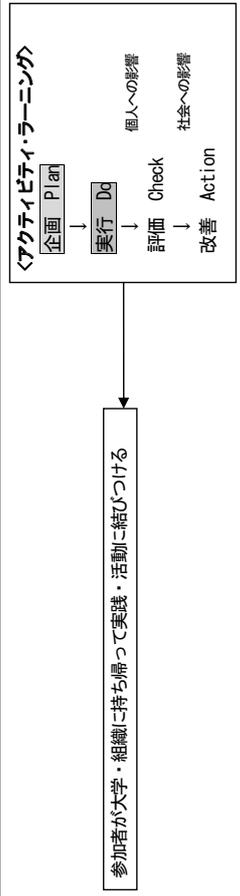
分科会「男女共同参画意識を学内に浸透させるために」

平成23年度「大学職員のための男女共同参画推進研修」プログラムのデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 男女共同参画担当者との関係・連携の向上。
- ③ 実践事例の重視。
- ④ 研修の成果を大学・地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かすというサイクルに結びつくことを考えたプログラムの構成。

<p>対象 大学における意思決定組織に所属する教職員</p> <p>目的 大学・研究機関における男女共同参画を推進する上での特徴的な課題・阻害要因を知り、女性の参画を促進させる。</p> <p>目標</p>	<p>内容</p> <p style="text-align: center;">本プログラムの意味・意義を理解する</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2 講義「大学における男女共同参画を推進するためには」</p> <p>0 プレ・ワークショップ「男女共同参画の基礎知識」</p> <p>6 情報のとらえ方「大学における男女共同参画関連情報」</p> <p>○男女共同参画情報・データの活用</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>3 関係省庁説明と課題整理「大学・研究機関における男女共同参画推進の課題と取組の方向性」</p> <p>○講義 文部科学省科学技術・学術政策局 基盤政策課</p> <p>○討論 大学で男女共同参画を推進するための自組織が抱える問題点の整理、課題把握し、共有する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>4 講義「韓国における近世代の女性と科学技術に関する政府の政策についての説明」</p> <p>5 講義「女性の活躍推進・WLB推進と大学の役割」</p> <p>○ダイバーシティやWLB推進の施策などの説明</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>8 講義「ドイツの女性研究者政策」</p> <p>○ドイツの女性研究者の状況について</p> <p>9 ベストプラクティス研究「女性が活躍する職場への取組」</p> <p>○ダイバーシティマネジメント</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>10 コース別ワークショップ</p> <p>○課題解決に向けた実践力をつける：</p> <p>分科会1 「男女共同参画意識を学内に浸透させるために」</p> <p>分科会2 「大学におけるワーク・ライフ・バランス」</p> <p>分科会3 「女性研究力・アップ」</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>7 情報交換会</p> <p>○連携、ネットワークづくり</p> </div> <p style="text-align: center;">実践活動へのつながり</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「フォローアップ・アンケート」実施（6ヶ月後）</p> <p>○実践の「見える化」を図る</p> </div>	<p style="text-align: center;">実践活動へのつながり</p> <p style="text-align: center;">「フォローアップ・アンケート」実施（6ヶ月後）</p> <p style="text-align: center;">○実践の「見える化」を図る</p>
<p>方法</p>	<p style="text-align: center;">講義と質疑</p> <p style="text-align: center;">講義と質疑・協議</p> <p style="text-align: center;">講義と質疑</p> <p style="text-align: center;">講義、グループワーク(事例報告、ディスカッション)等</p> <p style="text-align: center;">情報交換会</p> <p style="text-align: center;">アンケート記入</p>	



3 女性関連施設に関する調査研究

1 研究目的

女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の1年次として、女性関連施設の指定管理に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。

2 研究課題

- (1) 女性関連施設の状況把握・分析
- (2) 「女性関連施設データベース」更新調査と同封して、「女性／男女共同参画センターの指定管理者制度に関する調査」を同封して、質問紙調査を行う。さらに指定管理者制度導入済み施設に対して、第2次質問紙調査を行う。
- (3) 質問紙調査で得られた回答より、自治体の規模、指定管理者の類型から選定して、ヒアリング、事例収集を行う。
- (4) 調査研究の成果をもとに報告書を作成する。

3 研究体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施する。

<研究協力委員> (五十音順、敬称略)

青木 玲子 (全国女性会館協議会常任理事・国立女性教育会館客員研究員)

仁科 あゆ美 (財団法人大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループシニアディレクター)

平賀 圭子 (もりおか女性センター・センター長)

<国立女性教育会館>

中野 洋恵 (研究国際室長・主任研究員)

引間 紀江 (事業課専門職員心得)

森 未知 (情報課専門職員)

4 研究期間

平成23年4月～平成24年3月

5 年度実績概要

(1) 調査研究経過

①女性関連施設の状況把握・分析

「女性関連施設データベース」更新のための調査を行い、結果から現況の把握と分析を行った。

対象施設：全国の女性関連施設のうちデータベースに登録している女性／男女共同参画センター387施設

②質問紙調査

<第1次調査>

「女性関連施設データベース」更新調査に「女性／男女共同参画センターの指定管理者制度に関する調査」を同封して、質問紙調査を行った。

対象施設：全国の女性関連施設のうち、公設公営、公設民営の女性／男女共同参画センター（データベースに登録していないところも含む）357施設に配布、有効回答数269票（有効回収率75.4%）

<第2次調査>

対象施設：第1次調査と女性関連施設等から調査した、指定管理者制度導入済み施設93施設に配布、有効回答数73（有効回収率78.5%）

③ヒアリング調査及び事例収集

質問紙調査で得られた回答より、自治体の規模、指定管理者の類型から、14施設を選定して、ヒアリング（7施設）、事例収集（7施設6件）を行った。

(2) 得られた知見

①第1次質問紙調査では、女性関連施設の指定管理者制度を導入している施設は93施設（26％）と、平成18年度調査時の63から増加していた。

②第2次質問紙調査では、現在までの導入時期、導入形態、選定手続き、指定管理料の状況、施設管理・事業について力を入れていること、指定管理者としての課題、その対策等について尋ねた。導入年は2006年が46施設と多く、現在2期目が48施設、指定期間は5年が5割以上であった。課題は「職員の専門性育成」がもっとも多く、対策としては研修が多くあがった。

③ヒアリング調査及び事例収集では、指定管理を担っている団体、実施している事業、指定管理者になった経緯、2期目以降の選定について、現在の指定管理期間における取組み・変化、課題と工夫、制度のメリット・デメリットと考えていることを詳しく聞いた。メリットとしては、柔軟な運営、市民力の活用等があがったが、一方、期間の細切れと管理料が頭打ちで、長期的な事業展開、人材の育成・確保が困難なことがあげられた。

(3) 調査研究の活用

①参考資料の作成

調査研究の結果を踏まえて、『女性関連施設の指定管理者制度導入施設に関する調査報告・事例集』を作成し、全国の女性関連施設等に配布するとともにNWE Cのホームページに掲載し、成果の普及に努めた。

②研修事業への反映

調査研究の成果および参考資料は、平成24年度にNWE Cの主催事業や外部事業への講師派遣等において活用し、さらに積極的に成果普及を行う。

6 実績を裏付けるデータ

平成23年度「女性関連施設相談員研修」における、21・22年度「男女共同参画拠点としての女性関連施設に関する調査研究」からの報告「女性関連施設の相談業務の現状と課題」の参加者からの評価は、有用度71.7％（非常に有用6.5％、有用65.2％）であった。

7 今後の課題と展望

ナショナルセンターとして、今後も引き続き、地域の男女共同参画拠点である女性関連施設についての調査研究を実施する。次年度は、東日本大震災から1年が過ぎ、災害時における女性関連施設の取組みについて調査研究を行う予定である。また調査研究の活用が課題であり、成果の普及の方途を検討する必要がある。

II 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

- 1 地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発
- 2 男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発
- 3 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援
- 4 大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進
- 5 女性関連施設相談員研修
- 6 家庭教育・次世代育成指導者研修
- 7 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ
管理職ワークショップ（主管課長）（内閣府委託事業）
- 8 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ
管理職ワークショップ（支援センター長）（内閣府委託事業）
- 9 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ
相談員ワークショップ（内閣府委託事業）

1 地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発

1 研究目的

地域活動による経済的自立の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の1年次として、コミュニティ・ビジネスの先進事例及び先駆的プログラムを実施している海外の研修事例についての調査を行い、研修資料を作成する。

2 研究課題

- (1) 持続性・発展性のある「社会活動団体」「社会起業団体」の組織運営やマネジメントの課題と可能性を明らかにする。
- (2) 「社会活動団体」「社会起業団体」で働く女性の経済的自立を促進するために、経済的自立や男女共同参画の意識、経済的自立のための課題と可能性を明らかにする。
- (3) 2年次の実験プログラム開発・実施にむけて、地域活動を担う女性の経済的自立を促進するためのプログラム試案を作成する。

3 研究計画

- (1) 持続性・発展性のある「社会活動団体」「社会起業団体」の代表に、組織運営やマネジメントの方法や内容についてヒアリング調査を行う。
- (2) (1)の団体で働く女性に経済的自立や男女共同参画の意識、地域活動を通しての経済的自立の困難とその乗り越えについてヒアリング調査を行う。
- (3) (1)と(2)の調査を、社会的企業の先進事例として韓国の団体にも実施する。
- (4) NWE Cの女性関連施設調査を活用して、NPOや起業支援、連携しているNPOなどについてアンケート調査を実施する。
- (5) (4)の調査結果から女性関連施設5か所を抽出して、現地の見学・ヒアリング調査を実施する。
- (6) 日韓の団体・個人へのヒアリング調査、女性関連施設の調査結果をもとに、報告書を作成する。
- (7) 調査研究の成果や報告書を関連する研修の企画に反映させる。
- (8) 2年次のプログラム開発・実施にむけて、プログラム試案を作成する。

4 研究体制（研究メンバー）

- ・李 正連 東京大学准教授
- ・常葉 美穂 恵泉女学園大学准教授
- ・藤本 隆史 国立女性教育会館客員研究員
- ・野依 智子 国立女性教育会館研究員

5 研究期間

平成23年4月～平成24年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

①女性関連施設を対象としたアンケート調査の実施および分析

情報課が実施する女性関連施設を対象とした調査にアンケートを同封し、女性の経済的自立のための起業・NPO支援の事業の実施状況について調査した（配布数357、本テーマへの回答数223、回答率62.5%）

②海外の先進事例及び先駆的プログラムの研修事例として韓国調査の実施

2007年にアジア初の社会的企業育成法を制定した韓国を対象に、社会的企業やコミュニティ・ビジネスの先進事例と起業支援の先駆的プログラムを実施している女性の就労支援機関

のヒアリング調査を実施した。社会的企業やコミュニティ・ビジネスでは、農業、教育、コミュニティ・レストラン、中間支援組織などの各分野にわたり調査を実施した。また、先駆的プログラムの研修機関としては、京畿道女性能力開発センターや各地の女性人力開発センターまで、中央から地方までの女性の再就労・起業支援機関を調査した。

③国内の先進事例のヒアリング調査の実施

海外の先進事例の調査と並行して、国内のNPO・起業組織の先進事例のヒアリング調査を実施した。調査対象団体は、環境、まちづくり、保育、高齢者、農山漁村、起業支援など7団体とした。

(2) 得られた知見

韓国調査から得られた知見は、以下の5点である。

- ①女性の起業支援は、再就労支援の一環となっている。
- ②女性の再就労・起業支援のための法整備や、それに特化した機関・組織が設置されている。
- ③韓国の女性再就労・起業支援は、単に職業教育（トレーニング）という概念だけではなく、福祉的意味合いも含めた支援（サポート）の概念で取り組んでいる。
- ④女性への支援だけでなく、労働時間の短縮など企業経営にまで立ち入ったサポートをしている。
- ⑤地域によっては、行政と民間団体との連携による官民協働の女性就労支援体制が整っている。

(3) 調査研究の活用

①報告書の作成

韓国の調査結果を論文形式でまとめた報告書を作成した。さらに報告書内容の普及のために、和文・英文の要旨を作成した。

②学会発表

日本社会教育学会において、「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究」として発表した。

③論文掲載

2012年2月刊行の『NWE C実践研究』第2号に「女性のNPO・起業活動と複合キャリア」として掲載した。

④研修事業への反映

調査研究の結果については、平成24年度の「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」等の研修にて報告を行い、成果の普及に努める。

7 実績を裏付けるデータ

平成23年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」で、平成22年度のアンケート結果を報告した際のアンケート結果の有用度は92.3%（非常に有用であった15.4%、有用であった76.9%）であった。

8 今後の課題

韓国調査でのプログラム事例などは、次年度のプログラム開発の参考にするとともに、韓国調査から得られた知見並びに国内調査の内容などは、次年度の実験プログラムの研修内容及び配布資料として活用する。また、プログラム開発に際してさらなる国内調査を実施する必要がある。

2 男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発

1 研究目的

男性の家庭・地域への参画の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の1年次として、女性関連施設が行っている取組や工夫、地域参画活動を行っている男性の意識や活動についての調査を行い、調査結果について報告書を作成する。

2 研究課題

- (1) 男女共同参画の視点に立った男性の家庭・地域への参画について、現状・課題を把握する。
- (2) 男性の家庭・地域への参画を促進する取組みについて、女性関連施設等の現状・課題を把握する。
- (3) 2年次のプログラム開発・実施に向けて、男性の家庭・地域への参画を促進するための方策やプログラムの枠組等について検討する。

3 実施計画

- (1) 男性の家庭・地域への参画や女性関連施設の男性を対象とした事業等について、先行の調査や研究等の情報収集・分析を行う。
- (2) 女性関連施設に協力を依頼し、女性関連施設および団体・NPO法人で中心的に活動し、地域づくりをおこなっている男性を対象としたアンケート調査を実施する。
- (3) 女性関連施設とつながり活動している男性や、男女共同参画の視点に立って活動している男性、また男性の家庭・地域への参画を支援する女性関連施設や女性団体、子育て支援団体等について参考になる事例を抽出し、インタビュー調査を実施する。
- (4) アンケート調査およびヒアリング調査の結果分析について報告書を作成する。
- (5) 調査研究の成果や報告書を関連する研修の企画に反映させる。
- (6) 2年次のプログラム開発・実施に向けて、調査研究の結果分析等をもとに、実施可能な対象や連携先、プログラムの枠組等を検討する。

4 実施体制

調査研究の実施にあたっては、検討委員会を組織する。

<検討委員会>

犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部教授
内田 洋子	埼玉県男女共同参画推進センター所長
古久保俊嗣	NPO法人エガリテ大手前代表
矢澤 澄子	元東京女子大学教授
吉田 恭子	NPO法人エンツリー理事長
飯島 絵理	国立女性教育会館客員研究員
渡辺 美穂	国立女性教育会館研究国際室研究員

5 研究期間

平成23年4月～平成24年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

①女性関連施設を対象としたアンケート調査の実施および分析

情報課が実施する女性関連施設を対象とした調査にアンケートを同封し、男性を対象とした事業の実施状況について調査した（配布数357、本テーマへの回答数253、回答率70.9%）。

②女性関連施設との連携協力による地域活動を行う男性を対象としたアンケート調査の実施および分

析

地域活動を行う男性を対象としたアンケート調査を実施した（配布数679、有効回収数577、有効回収率85.0%、配布都道府県数42）。男性への調査票の配布は、連携協力する71の女性関連施設を通して配布した。

③「連携協力施設」を対象としたアンケート調査の実施および分析

②の「連携協力施設」を対象としてアンケート調査を実施した（配布数71、回収数71、回収率100.0%）。

④インタビュー調査の実施

②のアンケート調査の回答者から、男性の地域参画を男女共同参画の視点に立って促進する上で参考になる事例を抽出し、インタビュー調査を実施した（インタビュー件数7）。

⑤「連携協力施設」担当者を対象とした情報交換会の実施

「連携協力施設」の事業担当者を対象とした情報交換会を実施し、今後の事業展開の具体的な方策等について検討を行った（出席者42施設 44名）。

⑥報告書の作成

②、③のアンケート調査結果の報告書を作成した。

（2）得られた知見

①連携協力した女性関連施設では、男性を対象としたさまざまな取組を行い、講座修了生のグループ形成とその後の活動等、取組の成果がでていることが示された。

②各々の連携協力施設が、男性の調査票配布の際に地域の情報収集を行ったことにより、各地域における男性の活動に関する多くの新たな気づきが得られたことがわかった。

③男性が地域活動を始める契機には、子育て期と退職期の2つの重要な時期があること、また約半数が既に地域活動をしている男性の知人に影響を受けていることがわかった。

④地域活動の地域および自分自身への効果・成果を実感する割合は総じて高く、地域活動が地域への貢献と個人の新たなライフキャリアの両方につながっていることが示された。

（3）調査研究の活用

①6（1）の⑤に記載した情報交換会において、連携協力施設に対して調査結果の報告を行った。平成24年度の「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」「家庭教育・次世代育成指導者研修」等の研修においても報告を行い、成果の普及に努める。

7 実績を裏付けるデータ

「連携協力施設」事業担当者を対象とした「男性の家庭・地域参画促進に関する効果的な事業展開に向けた情報交換会」には、42施設から44名が出席し、有用度は100.0%（非常に有用であった45.2%、有用であった54.8%）であった。

8 今後の課題

アンケート調査の結果やインタビュー調査のデータについては、2年次のプログラム開発や参考資料の作成に活用していくとともに、研修事業等で普及に努めたい。また、「連携協力施設」とは、今後の事業展開の基盤づくりに向けて、情報共有・交換の方法・内容を工夫しながら、引き続き連携協力を行う。

3 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修

- 1 趣 旨 一人一人が置かれた状況に応じて柔軟にキャリアを設計できるよう、多様化する個人のキャリアを男女共同参画の視点から社会と結び付け、長期的なキャリア形成支援に資するため、女性関連施設、団体、大学等のキャリア形成支援担当者を対象に国立女性教育会館のこれまでの調査研究や実践で明らかになりつつある「複合キャリア」の概念や長期的な視野に立ったキャリア形成支援プログラムの立案やサポートシステムの構築等について専門的・実践的に学ぶ。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成23年11月16日（水）～ 11月18日（金） 2泊3日
- 5 対 象 ・女性関連施設・社会教育施設等の職員
・団体・グループ・NPO等のメンバー
・大学等のキャリア教育担当教職員等
- 6 参加者 参加者数 75名（定員 80名）

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	1	埼玉県	15	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	1
青森県	1	千葉県	1	静岡県	2	島根県	2	長崎県	—
岩手県	3	東京都	8	愛知県	1	岡山県	14	熊本県	1
宮城県	—	神奈川県	4	三重県	3	広島県	1	大分県	—
秋田県	1	山梨県	—	滋賀県	1	山口県	1	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	—	京都府	1	徳島県	—	鹿児島県	1
福島県	6	長野県	1	大阪府	3	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	—	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	75
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

8 プログラムデザイン

別紙3参照

9 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
11月16日 10:00~11:30	(1) ~プレ・ワークショップ~ (*希望者のみ参加) 「男女共同参画社会の基礎知識」 地域における男女共同参画社会の推進に向け、日本の社会の様々な分野における女性と男性の現状を具体的なデータから読み解く。	講師：佐國 勝 N W E C 事業課専門職員	女性の社会参加から男女共同参画社会への背景、第3次男女共同参画基本計画についての講義を受け、女性の労働力率の国際調査比較データを用い、現状把握と課題分析を行うなど、男女共同参画に関する基礎的知識と意識を醸成した。
13:00~13:20	(2) 開 会 主催者あいさつ		
13:30~14:30	(3) 講義「社会の変化とキャリア形成支援の必要性~男女共同参画の視点から~」 近年の社会的な変化と現代的な課題を踏まえ、男女共同参画の視点からの生涯に渡るキャリア形成支援の必要性を考える。	講師：天野 正子 東京家政学院大学学長	天野氏の講義により、男女共同参画の視点からのキャリア形成について、キャリア概念の変化と多様性、発達課題に応じたキャリア形成支援のあり方、今後の方向性などを学んだ。
14:45~16:00	(4) 報告・討議「国のキャリア形成支援施策の最新動向と課題」 国のキャリア形成支援施策の現状及び今後の方向性について理解を深める。 関係府省からの施策説明に加え、参加者の質疑応答から、今知りたい国の動向やポイントを探る。	講師：松崎 和之 内閣府男女共同参画局推進課課長補佐 講師：笹井 弘之 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課課長	松崎氏より第3次男女共同参画基本計画について、笹井氏より男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育、女性のライフプランニング支援について報告があり、参加者からの質疑応答により、国のキャリア形成支援に関する今後の動向などの情報を得た。
16:15~17:00	(5) 調査報告と討議 N W E C の調査研究で明らかになってきている「社会活動キャリア」「複合キャリア」の考え方、今後の研究についての報告を聞き、キャリア形成支援についての課題等について意見交換を行う。	講師：中野 洋恵 N W E C 研究国際室長・主任研究員	「複合キャリア」「社会活動キャリア」の概念と背景についてN W E C の調査研究をもとに報告が行われた。その後グループで意見交換を行い、参加者の課題やニーズ等を共有した。
17:15~18:00	(6) 女性情報ポータルWinet紹介および女性教育情報センター見学>(*希望者のみ参加)	説明・案内：N W E C 情報課職員	女性教育情報センターの見学などにより、情報収集・活用の方法を学んだ。
19:00~20:30	(7) 情報交換会 参加者相互の親交を深め、情報交換を行う。		

<p>11月17日 9:00~11:00</p>	<p>(8) 事例報告とインタビュー「多様なキャリアを推進する」 様々な特色ある先進事例の報告から、多様なキャリア形成支援のあり方を考える。</p> <p>「社会活動キャリアの促進と地域人材の活用」</p> <p>「機関連携によるキャリア形成支援プログラム」</p> <p>「長期的視野に立ったキャリア形成支援」</p>	<p>コーディネーター： 石崎 裕子 NWE C 事業課専門職員</p> <p>事例報告： 加藤 せい子 特定非営利活動法人吉備野工房ちみち代表</p> <p>事例報告： 小川 洋子 財団法人しまね女性センター事業課専門員</p> <p>事例報告： 大津 晶 小樽商科大学商学部准教授</p>	<p>加藤氏より女性の視点を活かしたまちづくりをめざしたNPO活動の実践について、小川氏から女性関連施設と大学の連携によるキャリア支援プログラムの実践について、大津氏よりキャリアデザイン10年支援プログラム事業によるキャリア教育の報告があった。報告後、コーディネーターからのインタビューにより、地域や他機関との連携の難しさなどの課題を共有した。</p>
<p>11:15~12:00</p>	<p>(9) 事例研究「キャリア形成支援プログラムの実際」 NWE Cの開発したキャリア形成支援プログラムを題材として、プログラム開発から実施までのポイントを学ぶ。</p>	<p>講師：野依 智子 NWE C 研究国際室 研究員</p>	<p>短大生を対象としたキャリア支援プログラムを基に、実際にワークショップの成果の紹介と今後の成果と課題について方向が行われた。</p>
<p>13:15~14:45</p>	<p>コース別ワークショップ (10) 課題整理のためのディスカッション 事例報告、事例研究での事例と参加者の取組とを結び付け、事業（学習）計画案づくりに向けて、それぞれの課題とニーズを整理する。</p>		<p>グループ討議により、参加者自身がキャリア支援担当者として考える、現在足りている支援、不足している支援、もっと充実させたい支援について明らかにした。これらの現状を踏まえ、解決したい課題は何か(緊急性・必要性・実現可能性はあるか)について検討した。</p>

15:00~17:00	<p>コース別ワークショップ (11)事業(学習)計画案づくりI 地域・組織での男女共同参画の視点に立ったキャリア形成支援に実際に役立つ支援の内容と方策について考え、参加者の立場に合わせて事業(学習)計画案を立てる。</p> <p>I 社会活動キャリア支援コース 【計画案テーマ】 社会活動キャリア、NPO活動、地域づくりなど</p> <p>II ワーク・ライフ・バランスコース 【計画案テーマ】 ワーク・ライフ・バランス、再チャレンジ、起業など</p> <p>III 若年層に対する支援コース 【計画案テーマ】大学生へのキャリア形成支援プログラムなど</p>	<p>コース別ワークショップ(10)(11)(13) 共通講師</p> <p>アドバイザー： 西山恵美子 NWE C客員研究員 学習支援： 金子 亜弥 NWE C事業課専門職員</p> <p>アドバイザー： 福田 紀子 台東区立男女平等推進プラザコーディネーター 学習支援： 森下 敏広 NWE C事業課専門職員</p> <p>アドバイザー： 上西 充子 法政大学 キャリアデザイン学部准教授 学習支援： 佐國 勝 NWE C事業課専門職員</p>	<p>事業(学習)計画シートにそって個別、またはグループで計画案を作り、アドバイザー、学習支援者が適宜、支援を行った。社会活動キャリア支援コースでは、団体活動・組織のあり方と課題、連携・協働、情報の発信などをテーマに、課題別のグループで作業を進めた。ワーク・ライフ・バランスコースでは、女性のキャリアアップ、就業継続、復職などの他に定年後の男性を対象とした事業もテーマに上がった。</p> <p>若年層に対する支援コースでは、主に大学生までの学生を対象としたライフプランニング、キャリアデザイン等のキャリア教育についても取り上げた。</p>
19:00~21:00	(12) 自由交流		
11月18日 9:30~11:00	<p>コース別ワークショップ (13)事業(学習)計画案づくりII 前日に引き続き、キャリア形成支援に役立つ支援の内容と方策について事業(学習)計画を立てる。</p>		<p>前日に引き続き、中間発表や討議を踏まえて、それぞれの事業(学習)計画案の精緻化を図った。</p>

11:20~12:05	(14) 全体会 コース別ワークショップで作成した事業（学習）計画案を発表し全体で共有する。	コメンテーター：青木 玲子 NWE C 情報課客員研究員	作成した事業計画案に基づき、各コース2名または組による発表を行った。青木氏から事業企画にあたり、企画の目的や内容の整合性など、実施する際のポイントについてアドバイスがあった。
12:05~12:20	(15) ふりかえり 研修を振り返り、参加者それぞれがアンケート記入を行う。		
12:20	(16) 閉会 主催者あいさつ		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

プログラム作成にあたっては、これまでの会館の調査研究の成果を活かし、「複合キャリア」「社会活動キャリア」の概念を取り入れ、キャリア概念のとらえ直しから個人の課題を社会と結び付けること、長期的な視点での支援に資することを中心課題として取り上げ、参加者がその現状と課題を把握できるように留意した。

コース別ワークショップではディスカッション及びワークショップ形式の参加型学習による事業（学習）計画案づくりを行い、参加者が地域・組織に戻り実践できることを目指した。

講師等の選定では、これまでの調査研究・事業・交流の成果である人的資源を十分に活用し、従来培ってきたネットワークを効率的に活用した。

また研修の目的・ねらいを考慮して参加対象者を厳選し、地域で多様なキャリア形成支援を推進する拠点となる女性関連施設・社会教育施設等の職員、活動そのものが社会活動キャリアである団体・グループ・NPO等のメンバー、高等教育における推進を目指し大学等のキャリア教育担当教職員等とした。

11 プログラム全体で得られた知見

全体での講義、国の施策説明、調査報告、事例報告から、男女共同参画の視点からの多様なキャリア形成支援の必要性と今後の方向性について、「複合キャリア」などの先駆的な概念を取り入れたキャリア概念の捉え直しと支援のあり方を考えることができた。会館が開発したキャリア形成支援プログラムを題材としてプログラム開発から実施までのポイントを学んだ後、「社会活動キャリア支援」、「ワーク・ライフ・バランス」、「若年層に対する支援」の3コースに分かれ、ディスカッション及びワークショップ形式の参加型学習による事業（学習）計画案づくりを行った。これにより、参加者が研修の成果を地域・組織に持ち帰り、実践・活動に結びつける実践力を高めることができた。

また、宿泊研修である利点を活かし、参加者同士の情報交換やネットワーク作りの支援も行うことができた。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

93.9%（非常に満足36.7% 満足57.2%）

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0%（非常に有用50.0% 有用50.0%）

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①男女共同参画の視点を学ぶことができた	51.3	43.6	5.1	—	100.0
②国の最新動向の把握ができた	35.3	52.9	11.8	—	100.0
③多様なキャリア形成支援の現状と課題を把握することができた	39.5	55.8	4.7	—	100.0
④多様なキャリア形成支援の必要性とその役割、今後の支援の方向性について知ることができた	40.0	55.0	5.0	—	100.0
⑤地域・組織で多様なキャリア形成を支援するための事業（学習）計画のヒントを得ることができた	46.2	48.7	5.1	—	100.0
⑥相互の情報交換・交流を深め、ネットワークづくりのきっかけを得ることができた	54.8	35.5	9.7	—	100.0
⑦その他	50.0	50.0	—	—	100.0

(4) 参加者へのフォローアップ調査

アンケート集計結果（サンプル数45 回収数32 回収率 71.1%）
100.0%（大いに役立っている21.9% ある程度役立っている78.1%）

1.3 今後の課題及び展望

地域の女性関連施設と協働によるプログラム開発を行うにあたり、今後は事業（学習）計画案の内容分析により、地域課題を把握する必要がある。

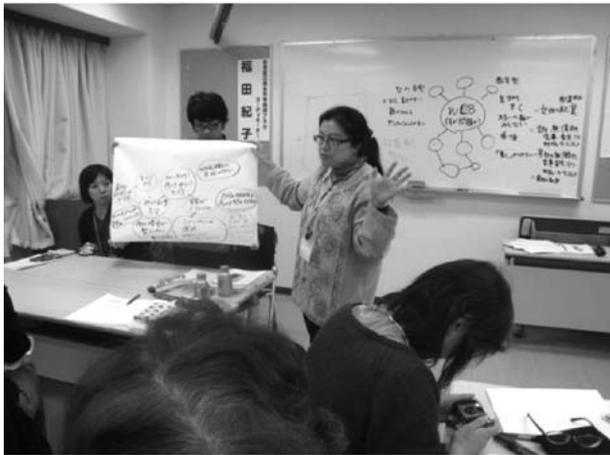
今年度は「多様なキャリア形成支援」をテーマとしたが、次年度は参加対象・テーマをより焦点化して実施することも検討したい。



報告・討議「国のキャリア形成支援施策の最新動向と課題」



事例報告とインタビュー「多様なキャリアを推進する」



課題整理のためのディスカッション（ワーク・ライフ・バランスコース）

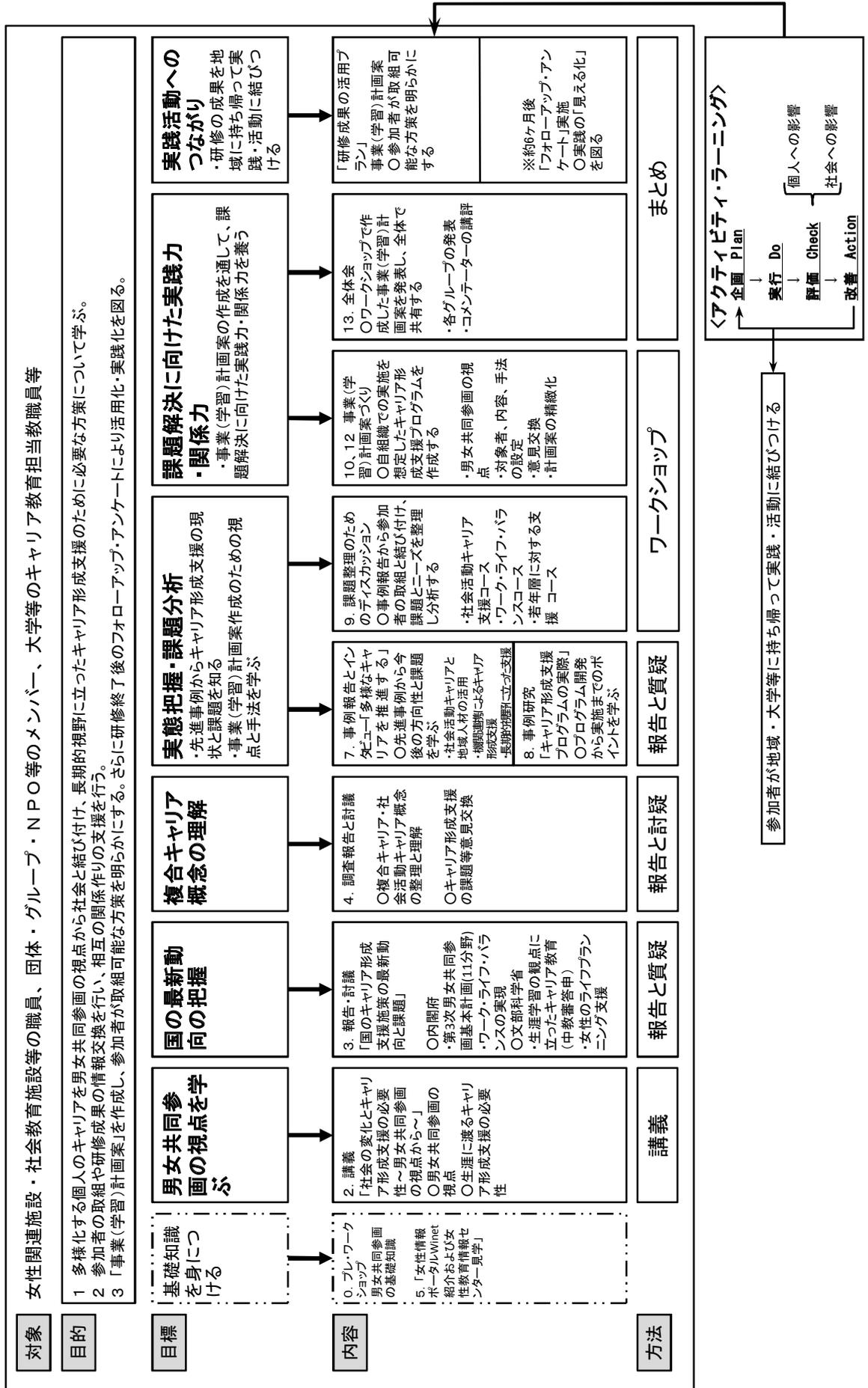


事業計画案づくり（若年層に対する支援コース）

平成23年度「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- ・複合キャリアの考え方を取り入れ、キャリア概念を捉え直す
- ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける
- ・参加者相互の情報交換・交流を通して、関係・連携力を高める
- ・実践を重視したプログラム構成
- ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かすという実施サイクルに結びつくことを考えたプログラム



4 大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進

- 1 趣 旨 大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう、大学等とNWE Cの協力のもと、NWE Cが所有する「社会活動キャリア形成事例」や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育を実施するもの。

NWE Cは社会教育施設として、これまで主として成人を対象とした研修を行ってきたが、固定的性別役割分担意識の是正や、単に就職をどうするかだけでなく一人の女性としてどう生き生活していくかを自覚的に考えていくキャリアについての視点を身につけることの重要性から、より若年層へのアプローチが必要と大学生を対象とした事業を22年度より開始している。

23年度は、2年目となる①埼玉大学、②埼玉県私立短期大学協会、に加え新たに③青森中央学院大学と連携した3事業を実施した。

- 2 特 徴 ①大学等とNWE Cが共同して開発するプログラムであること。
②大学における単位取得講座であること。
③NWE Cが保有する女性教育に関する情報の活用を図ること。
④若年層に対するキャリア教育の普及を目指し、連携先の拡大を目指すこと。

3 事業内容

(1) 埼玉大学との連携事業（2年目）

- ①授業名 男女共同参画社会を考える
②会 場 埼玉大学、NWE C
③時 期 平成23年4月13日～7月27日、全15回、前期授業（うち3回をNWE Cが担当）
④履修者 埼玉大学の学生30名
⑤授業の目的

社会でも家庭でも男女がともに主体であり、対等に協力できる男女共同参画社会をつくることが求められている。しかし私たちはいつの間にか様々な場面で「男らしさ」「女らしさ」を内面化している。そのことがいかに男女の生き方を拘束しているのか、どうすればそれらを変えることが出来るのかについて、様々な方法や考え方を学ぶ。

⑥プログラム内容

回	日付	場所	内容	担当教員
1	4/13	埼玉大学	1 オリエンテーション : 授業の進め方についてほか	吉川はる奈教育学部准教授・ 金井郁経済学部准教授 NWE C 市村櫻子情報課長
2	4/20	埼玉大学	1 「男女共同参画とは、男女共同参画 についての国際的・国内的動向」 2 埼玉大学における男女共同参画	1 NWE C 久保真季理事 2 伊藤博明教養学部教授
3	4/27	埼玉大学	1 班分け 2 情報検索のデモンストレーション・ 実習	1 吉川はる奈教育学部准教授・ 金井郁経済学部准教授 2 NWE C 市村櫻子情報課長・森未知 情報課専門職員
4	5/11	埼玉大学	1 講義：こどもとジェンダー①	吉川はる奈教育学部准教授
5	5/18	埼玉大学	2 講義：こどもとジェンダー②	吉川はる奈教育学部准教授
6	5/25	埼玉大学	1 講義：教育とジェンダー①	田代美江子教育学部教授
7	6/1	埼玉大学	2 講義：教育とジェンダー②	田代美江子教育学部教授

8	6/8	埼玉大学	1 講義：労働とジェンダー①	金井郁経済学部准教授
9	6/15	埼玉大学	2 講義：労働とジェンダー②	金井郁経済学部准教授
10	6/22	埼玉大学	1 講義：セクシュアリティ	田代美江子教育学部教授
11 12	6/25	NWEC	1 女性教育情報センターの見学等 2 資料収集	NWEC 市村櫻子情報課長・森未知 情報課専門職員・桂典子情 報課専門職員・赤嶺良子情 報課専門職員
13	7/6	埼玉大学	1 ゲストスピーカー 2 グループ討議	吉川はる奈教育学部准教授・ 金井郁経済学部准教授
14	7/20	埼玉大学	1 各班の発表	吉川はる奈教育学部准教授・ 金井郁経済学部准教授
15	7/27	埼玉大学	1 まとめ	吉川はる奈教育学部准教授・ 金井郁経済学部准教授

⑦NWECが担当した3回分の具体的な内容

- 「男女共同参画の国際的・国内動向」：埼玉大学にNWEC久保理事が出向いて講義。
 - 「専門情報の使い方」：埼玉大学に情報課長が出向いて講義。
 - 埼玉大学の教員、学生がNWECに来館し、女性教育情報センターや女性アーカイブセンターを見学した上で、実際に文献データベースを使用、レポート作成に必要な資料・情報収集を行った。
- この他、授業のテーマにあわせて、女性教育情報センターに所蔵する専門図書のパッケージ貸し出しを埼玉大学教養学部資料センターに行い、履修学生の学習支援の他、多くの学生に利用された。

⑧事業実施により得られた成果・知見

- ・情報収集の手段を得るプログラムがより好評であった。
- ・学生にとっては「キャリア」という言葉は「就職」に直結するものであり、「自分らしい生き方、より幸福な生き方を実現するためのキャリア概念を学ぶ」授業を実施する場合は、その旨をあらかじめ十分伝えておかないと受講生とのミスマッチが起こる可能性がある。

⑨課題

- ・情報収集のプログラムについて、より深めた内容としていきたい。

(2) 埼玉県私立短期大学協会との連携事業（2年目）

- ①授業名 女子学生のためのキャリア形成講座（夏期集中講座）
- ②主催 NWEC
- ③共催 埼玉県私立短期大学協会
- ④会場 NWEC
- ⑤期日 平成23年9月1日（木）～3日（土） 2泊3日
- ⑥参加者 埼玉県私立短期大学協会に加盟する4大学の女子学生24名
（内訳：埼玉純真短期大学こども学科11名、埼玉女子短期大学商学科2名、山村学園短期大学コミュニケーション学科9名、秋草学園短期大学文化表現学科2名）

⑦プログラム開発の経緯

- ・事業開始のきっかけは、平成22年度に神田前理事長がNWECを訪れた埼玉純真短期大学の藤田学長と「女子学生の就職」について話をしている時に、NWECの推進している「男女共同参画」を含めて、これからの女性の生き方を「キャリア形成」と捉えて学生に伝えられないかと提案したこと。就職した学生がすぐに離職してしまう状況を改善しなければならないと考えていた協会学長等の課題意識とマッチし、事業実施が実現した。
- ・平成23年度は、協会に加盟する埼玉純真短期大学、山村学園短期大学、秋草学園短期大学の学長とNWECの課室横断的なメンバーで構成されたプロジェクトチームが、4回にわた

るプログラム開発のための打合せを行った。参加者について「こども学科を中心とした女子短期大学生24名」であることが予めわかっていたため、対象者に特化したプログラムが開発された。

- ・ NWE Cが保有する事例の分析からなるワークについては、同時期に受け入れていた社会教育実習生の大学生3名の参加を得て、事前試行を行い、時間配分や説明の仕方に工夫を施した。
- ・ 極力、発表や作業の時間を多くとり、講義型ではなく参加型の手法を取り入れた。
- ・ キャリア形成に関する意識調査を行った。全く同じ内容のアンケート用紙を最初と最後に配布し、その変化をみることで事業実施の成果の把握に努めた。
- ・ 学生が対象であったため、「男女共同参画」「女子差別撤廃条約」「キャリア」などの言葉の定義について丁寧に説明した。

⑧プログラムデザイン

別紙4参照

⑨プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
9月1日 13:00	(1) 開会挨拶	藤巻 公裕 埼玉県 私立短期大学協会会 長 内海 房子 NWE C理事長	参加学生に応じて特別に作られたプログラムであることの伝達が学習意欲を高める様子が感じられた。
13:15~14:00	(2) プログラムオリエンテーション	佐國 勝 NWE C 事業課専門職員 桜田今日子 NWE C総務課専門官	研修生活上の諸注意とともに、事前アンケートをとり、参加学生のキャリア意識を把握した。
14:10~15:10	(3) 講義 「これからのキャリアを考えてみよう」	藤田 利久 埼玉純 真短期大学長 深澤 郁喜 秋草学 園短期大学長 平工 博司 山村学 園短期大学教授	大学の先生から学生に対し、自らのキャリアを考えることの大切さについての講義があった。学長とのコミュニケーションも上手く図られた。
15:20~16:20	(4) 講義 「キャリア形成における社会参画の画期性（参加から参画へ） —男女共同参画の視点」	神田 道子 NWE C前理事長	戦前から現在に至るまでの男女の格差についてひもときつつ、これから社会に出て行く女性が「個人として作るキャリア」が「時代を作る」ことを伝えた。難しい内容であったため学生の反応は二分したが、予想以上に学生の興味が深かった。
17:00~17:45	(5) 施設見学とワーク 「情報収集の手段を学ぶ」 ～女性教育情報センター・女性 アーカイブセンター	森 未知 NWE C 情報課専門職員	2班にわかれて、センターを見学した。また、今後のキャリアを考える上で力となる情報収集の手段を身につけた。
19:30~21:00	(6) 自己紹介・レクリエーション 「友達を作ろう」	安倍 大輔 埼玉純 真短期大学講師	埼玉短協の当研修に対する目的の一つとして、「コミュニケーション能力を高める」ことがあったことから設けられた時間。大変盛り上がり、2日目からのワークショップに上手くつながった。

9月2日 9:00~10:00	(7) 講義 「女性のキャリアパスを考える ～複合キャリアとは」	中野 洋恵 NWE C研究国際室長	職業キャリアと社会活動キャリアのバランスなどライフイベントの多い女性の一生を通じたキャリアプランを考えることを提案、学生は新たな概念について興味深く学んでいた。
10:15~12:00	(8) グループワーク 「複合キャリアの視点からキャリアパスの事例分析」 (6人×4グループ)	コーディネーター・ 野依 智子 NWE C研究国際室研究員	結婚や出産などの女性のライフイベントを経ながらも職業も持ち続け、地域活動にも積極的に関わった女性の人生をKJ法で分析。極めて活発な議論が交わされ、発表用紙はイラスト入りの素晴らしい作品が作られた。
14:10~15:20	(9) 講義 「ワークライフバランス ～女医の場合を中心に」	名越 澄子 埼玉医 科大学病院副診療科 長、教授	多忙を極める女医の生活を送る中で、育児と仕事を両立させていく具体的な工夫についてお話いただいた。講師のキャリアコースは参加学生と異なるが、ワークライフバランスについての捉え方は十分に伝わったようである。
15:30~17:00	(10) 講義・グループワーク 「男女共同参画統計から女性のキャリアを考える」	森 未知 NWE C 情報課専門職員	結婚後の妻の就業に対する意識の変容(妻に働いてもらいたい男性の増加)など女性をとりまく社会状況の変化についてデータをもとに解説した。
19:30~21:00	(11) 講義・グループワーク 「ゲストスピーカーのキャリアに学ぶ」	コーディネーター・ 藤田 利久 埼玉純 真短期大学長 ゲストスピーカー 掃部 郁子 フリー ライター 菊池 愛 元ダイビ ングインストラクタ ー 八巻 恵子 東京国 際大学客員講師	当該研修中、一番、満足度の高かったプログラム。人生には様々な想定外の困難があること、それを乗り越えることの素晴らしさ、働くことの楽しみなどを、真摯に語ったゲストの話から学生たちは大いに学んだ。アットホームな雰囲気の中、ゲストと学生間での意見交換も活発に行われたのは、ゲストの人物に負うところも大きい。
9月3日 9:00~10:00	(12) 講義・ワーク 「社会人(ビジネス)マナーの基本」	細田 咲江 埼玉女 子短期大学准教授	言葉遣い、立ち居振る舞い、身だしなみなど、社会人として身につけるべきマナーについて実践的に学んだ。
10:10~11:55	(13) 討議・まとめ 「自分自身のキャリアを考える」	コーディネーター・ 佐國 勝 NWE C 事業課専門職員 コメンテーター: 藤田 利久 埼玉純 真短期大学長 : 深澤 郁喜 秋草 学園短期大学長 : 平工 博司 山村 学園短期大学教授	各参加学生が、研修での学びを踏まえ、自身の今後のキャリア形成について一言ずつ発表した。また、埼玉短協の学長・職員ら及びNWE Cのスタッフからも一言ずつ言葉が贈られた。この時間の冒頭にとった事後アンケートの事前アンケートとの分析結果も発表され、参加学生にその場で伝えられた。

⑩事業実施により得られた知見

- ・夜間の「ゲストスピーカーのキャリアに学ぶ」プログラムでは、20代から40代までの職業をもつ女性が自らの現在とそこにたどり着くまでの行程について語った。そこには、就職、結婚、出産、離婚、夫との死別、キャリアの構築など様々な人生のイベントを乗り越えてきた先輩方の生きた物語があり、女子学生からの質問にも暖かく応えてくれたゲストの対応もあり、極めて満足度の高いプログラムとなった。「人生には予測不可能な出来事も沢山あり、それらを見据えてキャリアを選択・形成していくことも大切である」ということが学生らの間に伝わったと思われる。
- ・プログラム全体に、レクリエーションや共同作業の時間を組み込んだが、スタッフのきめ細かな配慮もあり、構築された良好な関係がワークショップの作業に上手く機能した。
- ・アンケート結果から、学生たちはこれまで、キャリアというものについて漠然とした不安を抱えながらも考える機会がなかったことがわかった。また、キャリアについて学ぶ機会を持ち、自分自身のキャリアについて具体的に考えることで、漠然とした不安を持つのではなく、人生に対し前向きに取り組んでいく姿勢をもつことができるようである。

⑪成果（アンケート結果から）

- ・全員が研修を受けてよかったと回答した。

(例)

「キャリアについて自分の考えをもつようになった」「遠回りしてもいいんだと強く思った」「成長しつづけるキャリアをつんでいきたい」「就職と子育てを両立できるようになりたい」「もっと話を聴きたかった」「人と違った人生でも全然恥じることはないと思いました」「チャレンジしていきたい」「現在の働き方がわかった」



プログラム開発の過程

(社会教育実習生によるワークショップの在り方の検証と参加学生による実際の発表)



これまでの人生について語ってくださった
ゲストスピーカーの方々



参加学生のみなさん、協会及びNWE C担当者

(3) 青森中央学院大学との連携事業（新規）

- ①事業名 「自分らしく生きる～仕事も家庭も地域生活も～」
- ②主 催 青森中央学院大学
- ③共 催 NWE C、青森商工会議所、NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会
- ④後 援 青森県、青森市、東奥日報社、朝日新聞青森総局、毎日新聞青森支局、読売新聞青森支局、青森放送、青森テレビ、青森朝日放送、青森ケーブルテレビ、エフエム青森
- ⑤会 場 青森中央学院大学学術交流会館
- ⑥期 日 平成23年6月15・22・29日（水）の13：00～14：20
- ⑦参加者 青森中央学院大学の3・4年生及び一般市民 80名
- ⑧プログラム内容

回	日付	内容	担当教員
1	6/15	第1回公開基調講演 「自分らしく生きる～仕事も家庭も地域社会も～」	渥美 由喜 (株) 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長
2	6/22	第2回公開ワークショップ 「働くこと生きること パート1～労働・結婚・子育て～」	○ファシリテーター： NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会 ○コメンテーター： 中野 洋恵 NWE C 研究国際室長・主任研究員 ：白井壽美枝 NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会
3	6/29	第3回公開ワークショップ 「働くこと生きること パート2～労働・結婚・子育て～」	○ファシリテーター： NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会 ○コメンテーター： 中野 洋恵 NWE C 研究国際室長・主任研究員 ：白井壽美枝 NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会 ○コーディネーター： 高橋 興 青森中央学院大学教授

⑨NWE Cが担当した役割

- ・第2回、第3回目のワークショップにおける講演についてのワークショップのコメンテーター
- ・最終回における講評
- ・NWE C女性教育情報センターの蔵書によるテーマ展示（200冊）を同時開催

⑩事業実施により得られた成果・知見

- ・連携先地域の組織や活動団体との情報交換によりネットワークが広がった。
- ・第1回の基調講演の講師だった渥美氏にNWE Cで実施した主催事業の講師を依頼した。

⑪課題

- ・派遣する職員について旅費負担を大学にお願いできないか。

4 3つの事業を通じた今後の課題及び展望

- ① 埼短協との連携事業では、24名の学生に対して会館職員5名（研究国際室長、研究員、事業課専門職員、情報課専門職員、総務課専門官）が協会との打合せ4回、館内での打合せ4回の合計8回の打合せを実施するなどの投資をしており、今後、このプログラムをどのように広めていくかが、連携先の拡大とともに課題である。
- ② 連携の効率効果を高めるため、業務にかかる費用の経費負担を大学側に求めることが課題。
特に単位取得科目ととなっているものについては大学側に費用負担を求められないか。
- ③ 「女子学生のキャリア教育」「男女共同参画」などの連携事業を学生生活に根付かせ、一過性のものでしないうために、今後は、連携先の大学・短期大学図書館や教務部、学生部など学生生活に関係する部署への連携を検討していきたい。

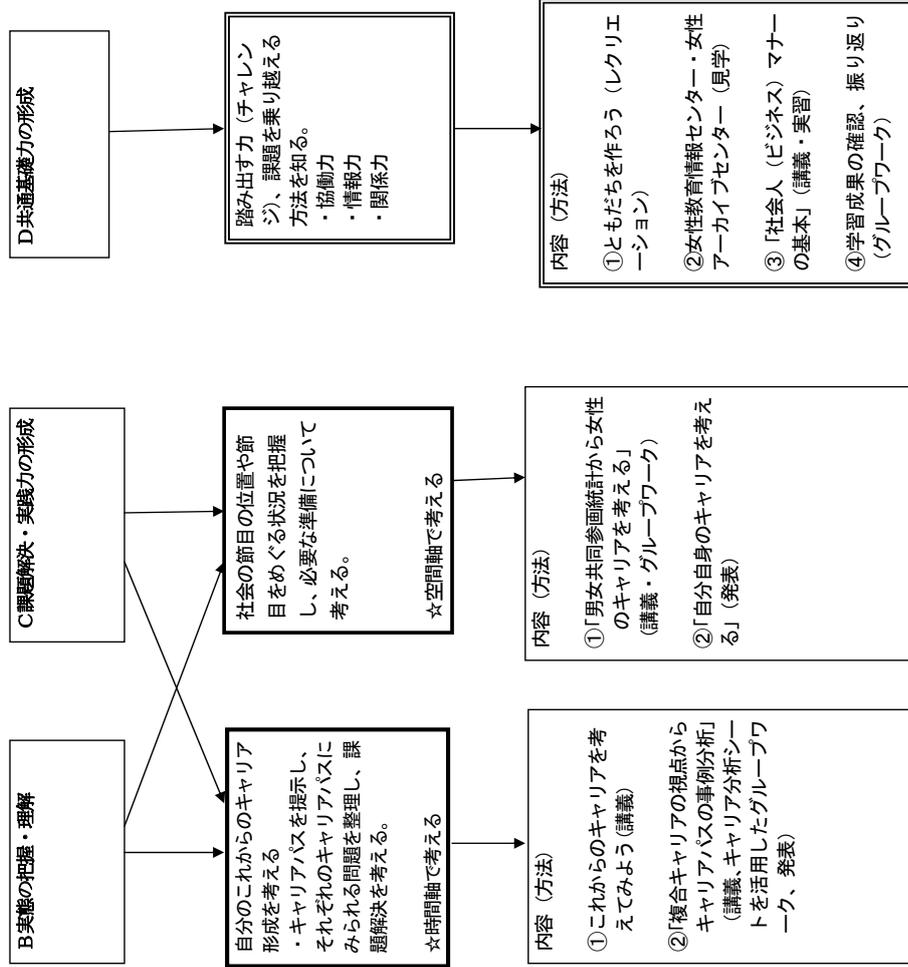
平成23年度 埼玉県私立短期大学協会・国立女性教育会館連携プログラム 「キャリアを考える ～これからの人生を意義あるものとするために～」 プログラム・デザイン

【本プログラムの特徴】

- ① 生涯を見通し、複合キャリア（社会活動キャリア）＋「職業キャリア」を考える。
- ② 複合キャリアを時間軸、空間軸で捉える ③これからの自分のキャリア形成、現在必要な準備を考える
- ④ 学習方法としてグループ・ワークや実習を用い、共通基礎力を身につける

対象 埼玉県私立短期大学協会所属の女子短期大生 80名

学習目的



学習目標

キャリアについての基礎的理解

男女共同参画意識の醸成

プログラムオリエンテーション

内容 (方法)

① 「女性のキャリアを考えるー複合キャリアとはー」(講義)

② 「キャリア形成における社会参画の画期性ー男女共同参画の視点ー」(講義、グループ討議)

内容 (方法)

① 「キャリア形成における社会参画の画期性ー男女共同参画の視点」(講義、グループ討議)

男女共同参画推進の視点

- * 自他の尊重の視点
- * 関係の視点
- * 社会的性別の視点
- * 社会的主体の視点
- * 日常性、生活の視点
- * プロセスの視点

自分のこれからのキャリア形成を考える

- ・キャリアパスを提示し、それぞれのキャリアパスにみられる問題を整理し、課題解決を考える。

☆時間軸で考える

内容 (方法)

① これからのキャリアを考えてみよう (講義)

② 「複合キャリアの視点からキャリアパスの事例分析」(講義、キャリア分析シートを活用したグループワーク、発表)

社会の節目の位置や節目をめぐる状況を把握し、必要な準備について考える。

☆空間軸で考える

内容 (方法)

① 「男女共同参画統計から女性のキャリアを考える」(講義、グループワーク)

② 「自分自身のキャリアを考える」(発表)

踏み出す力(チャレンジ)方法を知る。

- ・協働力
- ・情報力
- ・関係力

内容 (方法)

① ともだちを作ろう (レクリエーション)

② 女性教育情報センター・女性アーカイブセンター (見学)

③ 「社会人 (ビジネス) マナーの基本」(講義・実習)

④ 学習成果の確認、振り返り (グループワーク)

D 共通基礎力の形成

C 課題解決・実践力の形成

B 実態の把握・理解

A 基軸の形成

5 女性関連施設相談員研修

- 1 趣 旨 女性関連施設の相談員を対象に、男女共同参画・女性教育・家庭教育の喫緊の課題である、配偶者からの暴力、児童虐待、関連機関との連携等の解決に必要な知識の習得・相談技能の向上を内容とする専門的・実践的研修を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成23年10月12日（木）～10月14日（土） 2泊3日
- 5 対 象 公私立の女性会館・女性センター等の女性関連施設において、女性の悩みに関する相談業務に携わっている相談員
- 6 参加者 参加者数 153名（定員120名）

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	15	埼玉県	14	岐阜県	1	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	4	千葉県	8	静岡県	3	島根県	2	長崎県	—
岩手県	8	東京都	19	愛知県	1	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	8	神奈川県	4	三重県	—	広島県	—	大分県	1
秋田県	5	山梨県	2	滋賀県	—	山口県	2	宮崎県	1
山形県	3	新潟県	8	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	8	長野県	7	大阪府	4	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	4	富山県	2	兵庫県	1	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	8	石川県	—	奈良県	—	高知県	1	合 計	153
群馬県	3	福井県	2	和歌山県	2	福岡県	—		

8 プログラムデザイン

別紙5を参照

9 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
10月12日 10:00～10:10	(1)開 会 ① 主催者あいさつ ② プログラム説明	NWE C職員	
10:10～10:40	(2)調査研究報告「女性関連施設の相談業務の現状と課題」 NWE Cが実施した、「男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究」より、相談業務の現状と課題について	森 未知 NWE C 情報課専門職員	平成21年度より実施している女性関連施設等に関する各調査研究の報告に基づき、近年DVに関する相談件数が増加しているといった相談状況の現状や、相談員用のマニュアル作成の遅れ

	報告する。		などの課題について、データをもとに報告し、以後の講義に資するための基礎知識を提供した。
10:40~11:30	(3) 講義「女性関連施設における相談業務の意義と役割」 女性関連施設における相談業務の意義と役割を、女性が抱える問題解決と女性のエンパワーメントの視点から学ぶ。	戒能 民江 お茶の 水女子大学名誉教授	東日本大震災での女性センターの活動支援を例に、内閣府の基本方針でもある「切れ目のない支援」をどのように実施していくか、また、相談員への組織によるバックアップの必要性等についても課題を提示した。
12:45~13:15	(4) 講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」 配偶者等からの暴力の被害者支援体制と支援のあり方について、内閣府の施策や動向に関する最新の情報を知らせる。	内閣府男女共同参画局担当官	第3次男女共同参画基本計画をベースに内閣府が実施していく各種DV防止対策のほか、パープルリボン運動やDV相談ナビによる地元相談機関の案内等、予防啓発から被害者自立支援に至る各取組について情報を提供した。
13:15~15:15	(5) 講義「配偶者からの暴力の相談の受け方ー相談員のメンタルヘルスー」 配偶者からの暴力相談に当たった際の留意点や相談技法を学びつつ、相談員のメンタルヘルスに関する知識を学ぶ。	竹下 小夜子 琉球 大学非常勤講師、沖 縄国際大学非常勤講 師、精神科医	「共感しながら意識的に要約する」など相談員自身の疲労を抑えるために知っておくべき対応の原則をはじめ、被害者本人を含めたネットワーク会議の必要性など留意点について再確認すると共に、自身のメンタルヘルスについて自己診断テスト等を用いた自己管理を提案した。
15:30~17:30	(6) ワークショップ I 「スーパービジョンを体験する」 具体事例を用いたスーパービジョンにより、被害者支援の実際を学ぶ。	スーパーバイザー (50音順) 池田 ひかり 女性 センター相談員 石本 宗子 久留米 市男女平等推進セン ター、社会福祉士 竹下 小夜子 琉球 大学非常勤講師、沖 縄国際大学非常勤講 師、精神科医 原田 恵理子 名古 屋市子ども青少年局 子ども育成部主幹 平川 和子 東京 フェミニストセラ ピイセンター所長	昨年度好評を得た「スーパービジョンを体験する（俯瞰的に相談の具体事例を見る）」を取り入れ、相談技法の具体方策について実際に討議等を行った。本年度も好評だった反面、当日参加者から出された事例がスーパービジョンとなるため、一部、展開が難しかったグループもあり、次年度以降の課題と言える。

19:00~20:00	(7) 情報交換会 情報交換や連携促進を図る。		参加者同士の情報交換で交流が深められた。
10月13日 9:00~11:00	(8) 講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援に役立つ法律などについて学ぶ。	番 敦子 弁護士	担当講師の豊富な経験に基づき、具体的な事例を示しながら関連法令や裁判所等の各種手続きに関する情報を提供した。また、被害者だけでなく支援者の安全確保の重要性についても述べるなどし、参加者は幅広く知識を深めた。
10:30~12:00	(9) 講義「加害者への対応」 相談、保護において、被害者とその親族等の安全確保に必要な知識・方策等について学ぶ。	原田 恵理子 名古屋市子ども青少年局子ども育成部主幹	特に加害者にポイントを絞り、加害者に多く共通する特徴や対応時の留意点、警察との連携をはじめとする加害者対応体制の整備について名古屋市の事例を基に、被害者と支援者の安全確保に関する知識を提供した。
13:00~15:00	(10) ワークショップⅡ「困難な問題を抱えた当事者への支援を考える」 以下の4つのテーマから1つを選択し、問題を抱えた当事者の支援について、ケース検討を行う。 A「重複被害を受けた被害者への支援と留意点」 B「障がいを抱えている被害者への支援と留意点」 C「子どもを連れた被害者への支援と留意点」 D「被災地における女性への支援と留意点」	白川 美也子 昭和大学精神医学教室特任助教、医師、臨床心理士 加藤 真規子 NPO法人精神障害者ピアサポートセンターこらーるたいとう代表 柿田 多佳子 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター、こども・女性支援部女性支援課長 田端 八重子 もりおか女性センターセンター長	テーマ別ワークショップにより、困難な問題を抱えた当事者への支援についてより具体的に学び、医療機関・警察・学校等関連機関との連携や、東日本大震災のような災害発生時に相談員施設が担う役割などについて考え、参加者が各地域での事例を持ち寄って話し合うことで、相談における対応力を高められた。

15:00~17:00	(11) 講義とワーク「被害者支援 ワンストップサービスの意義～ 被害者の自立を支援するための 方策～」 被害者の自立を支援するた めの方策として、被害者支援ワ ンストップサービスの意義につ いて関係機関の活用や連携の視 点で考える。	遠藤 智子 NPO法人全国女性 シェルターネット事 務局長	実際に地域でDV相談員として 支援にあたる際、ワンストップ サービスを実現するために必要 な社会資源とネットワークの活 用等についてグループワークを 交えながら参加者間で討議し、 最終的な被害者の自立に向けて どう動くべきなのかという視点 を提供した。
17:00~17:50	(12) オプションプログラム (希 望者のみ) ① 見学・説明「女性教育情報セ ンター・女性アーカイブセンタ ーの見学・活用」 NWE Cの女性教育情報セン ターを見学し、情報活用の仕方 について学ぶ。	NWE C情報課職員	女性教育情報センター・女性 アーカイブセンターの見学・活 用の説明により、インターネット を活用した相談業務に役立つ 情報収集についての知識を提供 した。
18:45~19:45	② 講義・体験「アロマで癒さ れる～手軽にできるセルフケア ～」 リラククス効果がある香りにつ いて知り、手軽にできるハン ドマッサージなどの体験をする。	堀口 美智子 ここ ろとからだの元気 Lab. 代表、社団法人 日本アロマ環境協会 認定アロマセラピー インストラクター	自分でできる健康維持につ いて、香りとマッサージ体験から 効果を感じ取れた。
20:00~21:00	(13) 地域ブロック別交流 地域ブロック別に意見交換を し、ネットワークづくりをすす める。		地域ブロックで集まることで、 研修後に活かせる近隣地域での 人的ネットワークの構築を促し た。
10月14日 9:00~11:10	(14) ワークショップⅢ「相談か ら始まる女性のエンパワーメント」 女性の相談からは様々な悩み がうかがえる。それらを「解決 が望まれる地域女性のニーズ」 と捉え、地域女性のエンパワ ーメントへつなげるための方法や 工夫について考える。 ①「人間関係に関する相談から」 身近な人間関係に関する相談 から見える悩みに対応し、人間 関係を円滑に行えるようにする ための支援について考える。 ②「児童虐待に関する相談から」 女性相談のなかで、児童虐待 を伴う事例に対応し、諸機関と の連携や子どもの心のケアを考 える。	小柳 茂子 相模女 子大学、フェミニ ストセラピー“なかま” カウンセラー 直井 裕子 野田市 教育委員会学校教育 部指導課スクール サポートカウンセ ラー、臨床心理士	フェミニストカウンセリングや 児童虐待に関する相談の視点か ら、問題を相談者個人に限定せ ず、同じ社会を生きる人間とし ての共感や受容、支持を持つこ とや、支援者の得た知識や経験 を相談現場から社会へ還元し、 社会全体での支援体制につなげ ていくことの必要性について、 具体的な事例をあげ、参加者各 地域での工夫について検討を促 した。

11:25～12:25	(15) 全体会「現代的課題に対応できる相談とは～女性のエンパワメントをめざして～」	コーディネーター： 中村 敏子 越谷市男女共同参画支援センター 所長 パネリスト： 小柳 茂子 相模女子大学、フェミニストセラピー“なかま”カウンセラー ：直井 裕子 野田市教育委員会学校教育部指導課、スクールサポートカウンセラー、臨床心理士	研修のまとめとして、女性のエンパワメントをめざした相談について考え、相談者に寄り添う心と支援に実効性のある連携の重要性についての知見を得た。
12:25～12:30	(16) 振り返り アンケートへ記入し、研修をふりかえる。		
12:30	(17) 閉会 主催者あいさつ		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・初心者から参加でき、女性相談の基礎・基本から学べるプログラムである。
- ・男女共同参画の視点に立ち、女性関連施設における相談業務の意義と役割について理解を図る内容を盛り込んだ。
- ・事例に基づいた参加型学習を充実させることにより、実践力(相談技能)の向上を図るワークショップ形式の分科会を加えた。
- ・喫緊の課題である配偶者からの暴力に関する知識・理解の深化を図り、派生する課題について検討する講義及び分科会を設けた。(内閣府委託：「平成23年度配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」事業と内容を組み合わせて実施)
- ・相談員自身のメンタルヘルスの重要性に鑑み、バーンアウトを防止し、セルフケアを学ぶプログラムをもうけた。
- ・宿泊研修の利点を活かし、全日程を通じて、全国からの参加者同士の情報交換や交流を促進する工夫を行った。

11 プログラム全体で得られた知見

- ・地域で男女共同参画を推進するために、女性のエンパワメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図ることができた。
- ・配偶者からの暴力に関する様々な相談への対応を目指し、必要な知識の取得と技術の向上を図ることができた。
- ・相談からうかがえる地域女性の実情・課題や解決の手立て等について、相談担当者相互の情報交換と関係づくりを支援することができた。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

92.1% (非常に満足43.5% 満足48.6%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

98.5% (非常に有用59.1% 有用39.4%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①相談員としての自分の役割を、振り返り、確認することができた	50.0	46.4	1.8	1.8	100.0
②配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について、知ることができた	48.2	48.2	1.8	1.8	100.0
③様々な相談への的確な対応や、配慮事項など、実践に役立つ力をつけることができた	37.3	59.5	1.6	1.6	100.0
④全国の相談員との情報交換や、交流を行うことができた	30.9	49.1	17.3	2.7	100.0
⑤研修や交流を通して、相談員としてのエンパワーメントにつながった	46.4	50.0	2.7	0.9	100.0
⑥女性関連施設における相談事業の役割と意義を理解することができた	48.6	51.4	—	—	100.0
⑦その他	57.1	42.9	—	—	100.0

(4) 参加者へのフォローアップ調査=実施しないこととなっている。

1.3 今後の課題及び展望

合同開催としている内閣府委託事業平成23年度「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」(相談員ワークショップ)北海道・東北・関東甲信越ブロックが旅費支給であった。そのため、配偶者からの暴力被害者支援センターからの参加希望者が増加し、応募倍率は180.8%になった。参加者は会場収容人数の限界に達しており、女性関連施設の相談員への研修需要に応じきれなかった。内閣府委託の配偶者暴力被害者支援事業との別開催が必要である。



内海 房子理事長 挨拶



番 敦子氏
講義 「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」



竹下 小夜子 氏
講 義 「配偶者からの暴力の相談の受け方ー相談員のメンタルヘルスー」



小柳 茂子 氏
ワークショップⅢ「相談から始まる女性のエンパワーメント」
①「人間関係に関する相談から」



全体会
「現代的課題に対応できる相談とは～女性のエンパワーメントをめざして～」
コーディネーター：中村 敏子 氏
パネリスト：小柳 茂子 氏、直井 裕子 氏

6 家庭教育・次世代育成指導者研修

- 1 趣 旨 全国の家庭教育・次世代育成・子育て支援の行政担当者や子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成担当者、女性関連施設職員・社会教育施設職員等を対象に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備のため、男女共同参画の視点から家庭教育・次世代育成支援に必要な専門的・実践的な研修を行う。
- 2 主 題 「家庭と地域でになう子育て・子育て」
家庭教育・次世代育成に関する支援の取り組みとして、地域全体で家庭を支援する必要性が増している。NWE Cでは、男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業についての調査研究に取り組んできた。本年度は、これまでの調査研究の成果をふまえ、家庭と地域で子育て・子育てをになう上で課題となっている男性の家庭・地域への参画や子育て中の家庭を支える地域のさまざまなつながりについて、パネルディスカッションや研究報告、事例報告などを通して検討する。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成23年5月13日（金）～ 5月14日（土） 1泊2日
- 6 対 象 ・家庭教育関係行政担当者、次世代育成支援関係行政担当者
・子育て支援関係行政担当者
・子育てネットワーク、子育てサポーター等のリーダー
・企業の次世代育成支援担当者・社会貢献活動担当者
・女性関連施設職員・社会教育施設職員 等
- 7 参 加 者 参加者数 112名（定員 120名）

8 都道府県別参加者数

都道府県	人 数								
北海道	—	埼玉県	52	岐阜県	1	鳥取県	2	佐賀県	1
青森県	1	千葉県	7	静岡県	2	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	19	愛知県	1	岡山県	1	熊本県	—
宮城県	1	神奈川県	3	三重県	1	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	1	宮崎県	—
山形県	1	新潟県	—	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	3	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	—	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	4	石川県	—	奈良県	—	高知県	1	合 計	112
群馬県	3	福井県	3	和歌山県	—	福岡県	—		

9 プログラムデザイン

別紙6参照

10 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間 配分	内 容	講 師	得られた知見
5月13日 10:00~10:30	(1)開会 ・主催者挨拶 ・プログラム説明	神田 道子 NWE C理事長 石崎 裕子 NWE C事業課専門職員	
10:40~12:10	(2)関係省庁説明「子育てから考 える男性の家庭、地域への参画」 家庭教育・次世代育成支援の 現状と課題、それに関わる国の 施策・動向についての情報を得 るとともに、家庭教育・次世代 育成支援の指導者として取り組 むべき事業内容・方策について 考える。	講師：岡本 利久 内閣府政策統括官 (共生社会政策担当) 付少子化対策担当参 事官補佐 講師：里平 倫行 厚生労働省雇用均 等・児童家庭局総務 課少子化対策企画室 長補佐 講師：高口 努 文部 科学省生涯学習政策 局男女共同参画学習 課長	子ども・子育て新システム、次 世代育成支援施策、家庭教育支 援に関する最新の情報提供を行 い、参加者は、国の施策に着目 しながら、地域での子育て支援 を考える視点を養った。
13:10~14:40	(3)講義「家庭と地域でになう子 育ち・子育て」 子どもの成長、発達を社会全 体で支える視点から、家庭の役 割や家庭を地域にひらいた子育 ち・子育て支援のあり方につ いて学ぶ。	講師：増山 均 早 稲田大学文学学術院 教授	日本における「子育て・子育て 文化」の歴史的変遷、地域共同 体の解体をふまえた上での、社 会全体での子育て支援制度の必 要性について考える視点を提案 した。
14:55~17:05	(4)パネルディスカッション「子 育てから考える男性の家庭、地 域への参画」 父親支援のNPOや企業のC SRとして地域と連携して子育 て支援に取り組む企業、女性関 連施設などと協働して祖父母や 父親向けの孫育てや子育て講座 を実施するNPOの報告を聞く。 パネリスト同士の意見交換、参 加者との質疑応答を通して、地 域ぐるみで子育て・子育てを支 えるために、男性の家庭、地域 への参画の方策について、検討 しあう。	パネリスト： 荒巻 仁 NPO法 人パパジャングル代 表理事 ：寺尾 雄二郎 シ ナノケンシ株式会社 グローバル事業推進 本部人事・総務グ ループ ：古久保 俊嗣 N PO法人エガリテ大 手前代表 コーディネーター： 大豆生田 啓友 玉 川大学教育学部 准 教授	各パネリストからの報告、問題 提起、パネリスト同士の意見交 換、参加者との質疑応答を通し て、男性の家庭、地域への参画 の方策を考えるに際し、参加者 は、多様な視点を養うことがで きた。

17:20~17:50	(5) 討議「課題整理のためのディスカッション」 講義やパネルディスカッションをふまえて、家庭と地域をつなぐ地域ぐるみの子育ち・子育てについて話し合い、参加者自身の抱えている課題を共有する。		周りの席の人たちとこれまでの講義やパネルディスカッションをふまえて、話し合いをすることを通して、参加者自身が抱えている子育て支援に関する課題の共有化につなげ、また、交流のきっかけの場になるという成果も得られた。
19:00~20:00	(6) 情報交換会		日頃の活動などの語り合いの場を提供することにより、今後の活動に役立つ参加者同士のネットワークづくりにつながった。
5月14日 9:00~ 9:30	(7) 研究報告「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」 NWE Cが実施している調査研究の報告から、子育て支援団体等と女性関連施設・女性団体との連携や次世代育成支援活動を通じた地域の身近な男女共同参画の推進に関わる現状と課題を把握する。	報告者： 飯島 絵理 NWE C研究国際室客員研究員	「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」(平成22年度実施)の報告を通して、子育て支援団体と女性関連施設の連携の必要性を考える視点を養うことにつながった。
9:40~11:00	(8) 研究報告と講義「海外の子育て支援から学ぶ～スウェーデンの場合～」 NWE Cが実施した家庭教育に関する国際比較調査についての報告と男女共同参画の進んでいるスウェーデンの地域ぐるみの子育て支援についての講義から学び、視野を広げる。		海外の子育て支援についての講義を通して、日本の子育て支援を相対化する視点を提供した。男女共同参画の推進に関して先進国であるスウェーデンとの比較をふまえて、日本の子育て支援の課題を改めてとらえ直す視点を養うことができた。
(9:40~10:00)	①研究報告：「家庭教育に関する国際比較調査」	報告者： 中野 洋恵 NWE C研究国際室長・主任研究員	
(10:00~11:00)	②講義：「スウェーデンの地域ぐるみの子育て支援」	講師： 高橋美恵子 大阪大学世界言語研究センター准教授	
11:10~12:10	(9) 分科会「家庭を支える地域のつながり」 実践事例の報告を通して、社会全体で子育てをになうために必要な家庭を支える地域のつながり方について、地域の中での機関同士の連携、子ども		

<p>もから高齢者までの多世代のつながり、孤立した家庭を支える地域づくりという3つの視点から学ぶ。</p> <p><分科会1> 「さまざまな機関をつなぐ子育て支援」</p> <p>事例報告1： 地域の公民館、学校、NPOなどの機関が連携し、地域ぐるみで子どもの育ちを支える取り組みについて、報告する。</p> <p>事例報告2： 子どもに関わるNPO団体・諸機関・行政などと連携しながら地域で子育て支援に取り組むNPOの取り組みについて、報告する。</p> <p><分科会2> 「さまざまな世代をつなぐ子育て支援」</p> <p>事例報告1： 地域の婦人会が中心となり、母親学級・乳幼児学級等を実施し、家庭教育を支援する家庭教育支援連絡協議会の取り組みについて報告する。</p> <p>事例報告2： 高齢者から子育て中の親世代、子どもまで、多世代をつなぎながら商店街と地域が一丸となった子育て支援の取り組みについて、報告する。</p> <p><分科会3> 「孤立した家庭を地域とつなぐ子育て支援」</p> <p>事例報告1： 家庭訪問をし、支援を必要とする家庭とのつながりをつくる家庭教育支援チームの取り組みについて、報告する。</p>	<p>コーディネーター： 佐國 勝 NWE C 事業課専門職員</p> <p>報告者： 仙波 英徳 NPO 法人えひめ子どもチャレンジ支援機構 事務局長</p> <p>報告者： 野口 比呂美 NP O法人やまがた育児サークルランド代表</p> <p>コーディネーター： 石崎 裕子 NWE C 事業課専門職員</p> <p>報告者： 福 宏人 鹿児島県いちき串木野市教育委員会社会教育課 課長補佐</p> <p>報告者： 細川 保英 岩村田寺子屋塾塾長・岩村田本町商店街振興組合 理事</p> <p>コーディネーター： 飯島 絵理 NWE C 研究国際室客員研究員</p> <p>報告者：川口 厚之 和歌山県湯浅町教育委員会指導主事</p>	<p><分科会1> 行政、公民館、学校などと連携・協働しながら子育て支援を行っているNPOの事例報告を通して、参加者は、地域ぐるみで行う子育て支援における連携・協働の重要性の視点を養った。</p> <p><分科会2> 高齢者から子育て中の親世代、子どもまで、多世代をつなぎながら、子育て支援を行う取り組みの報告を通して、少子・高齢化が進む中で、多世代をつないだ子育て支援に取り組むことの重要性について、参加者が理解を深めるという成果につながった。</p> <p><分科会3> 戸別訪問や子育てに悩む母親の居場所づくりなど、参加者にとって、参考となる取り組み事例を提供し、子育て中の家庭を孤立させないための方策を考える上での参加者の意識を高めることにつなげた。</p>
--	--	---

	事例報告2： 地域の中で孤立した母親が安心することのできる居場所づくりを通じた地域づくりの取り組みについて、報告する。	報告者：岡本 聡子 NPO法人ふらっとスペース金剛代表理事	
13:10~14:40	(10) 分科会「家庭を支える地域のつながり」 ＜分科会1＞ 「さまざまな機関をつなぐ子育て支援」 ＜分科会2＞ 「さまざまな世代をつなぐ子育て支援」 ＜分科会3＞ 「孤立した家庭を地域とつなぐ子育て支援」	コーディネーター： 佐國 勝 NWE C 事業課専門職員 コーディネーター： 石崎 裕子 NWE C 事業課専門職員 コーディネーター： 飯島 絵理 NWE C 研究国際室客員研究員	午前中の分科会での実践事例の報告をもとに、各分科会で、多様な機関による連携・協働や家庭を支える地域のつながりをつくる上での課題や留意点をグループ協議する場を設けることにより、参加者それぞれが、今後の取り組みの方向性・方策の手がかりを得ることにつながった。
14:50~15:20	(11) 全体会 各分科会の報告を通して、家庭と地域がつながりながら、子育て・子育てを支える取り組みを実践していくための方向性・方策を共有する。		各分科会の報告を行う場を設けることにより、参加者全員が、各分科会の内容を共有し、実践活動に向けてより多様な視点を獲得することにつながった。
15:20~15:30	(12) アンケート記入・閉会		

1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

「家庭と地域でいっしょに子育て・子育て」を主題に、男性の家庭・地域への参画や子育て中の家庭を支える地域の様々なつながりなど、家庭と地域で子育て・子育てをいっしょにする上での課題について、施策・動向説明、講義、パネルディスカッション、分科会などを通して検討した。討議や全体会での発表の機会を設けるなど、参加型のプログラムを盛り込んだ。分科会では、事例報告と協議を行い、課題解決につながる実践力を養うことを目指した。調査研究との連携に関しては、平成22年度に実施した「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」の報告を行い、調査研究の成果を研修に反映させた。先駆的な試みとしては、第3次男女共同参画基本計画において、男女共同参画における男性への積極的な働きかけが協調されている点をふまえ、男性パネリストによる事例報告等を多数盛り込み、パネルディスカッションを行った。

1.2 プログラム全体で得られた知見

家庭教育・次世代育成支援の行政担当者や子育てネットワーク等のリーダーなど地域ぐるみの子育て支援を推進していく上での指導者に対して、最新の情報や参加型プログラムの提供、宿泊研修の利点を活かした参加者同士の情報交換やネットワークづくりの場を提供した。

最新の関連施策である第3次男女共同参画基本計画をふまえた男性の家庭・地域への参画については、パネルディスカッションを通して、参加者が、男性が子育てに参画する上での課題を多様な切り口から把握するという成果を得ることができた。

分科会では、ワークショップの手法を取り入れ、参加者自身が、課題解決につながる実践力・関係力を養うことができた。家庭教育支援と次世代育成支援の両方について、1回の研修のなかで学ぶことが

できた。また、宿泊研修の利点を活かし、全日程を通じて、参加者同士の情報交換やネットワーク形成を支援することができた。

1.3 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

94.1% (非常に満足35.3% 満足58.8%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

98.8% (非常に有用43.8% 有用55.0%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 家庭教育・次世代育成支援に関わる国の施策・動向を理解することができた。	24.2	66.7	7.6	1.5	100.0
2. 男女共同参画の視点を持った子育て支援を理解することができた。	24.2	72.6	3.2	—	100.0
3. 男性の家庭・地域への参画の現状と課題を把握することができた。	35.5	62.9	—	1.6	100.0
4. 男女共同参画を推進する施設や団体が行う子育て支援と地域づくりの現状と課題を把握することができた。	20.0	74.6	3.6	1.8	100.0
5. 「家庭教育に関する国際比較調査」とスウェーデンの子育て支援の現状について学び、視野を広げることができた。	50.0	46.2	3.8	—	100.0
6. 実践事例の報告を通して、地域ぐるみで子育て・子育てを支える取り組みを実践していくための方向性をつかむことができた。	29.2	58.5	12.3	—	100.0
7. 各地域の家庭教育・次世代育成支援に関わる人たちのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	33.9	57.2	8.9	—	100.0
8. その他	—	100.0	—	—	100.0

(4) 参加者へのフォローアップ調査

アンケート集計結果 (サンプル数112 回収数70 回収率 62.5%)

94.0% (大いに役立っている28.3% ある程度役立っている65.7%)

1.4 今後の課題及び展望

男女共同参画の視点から社会全体で担う子育て支援のあり方について検討する家庭教育・次世代育成支援者のための研修は必要である。今後は特に、第3次男女共同参画基本計画をふまえ、社会全体での子育て支援を推進していく上で課題となっているワーク・ライフ・バランスの推進と両立支援や地域で子育て支援に関わる女性のエンパワーメント、男性の子育て支援活動への参画などに重点を置く必要がある。

事例報告者の選定については、参加者が、翌年度以降の研修で事例報告者等となることによって、循環型の人材育成を行い、研修成果のさらなる波及効果をねらいたい。



パネルディスカッション「子育てから考える男性の家庭、地域への参画」



関係省庁説明「子育てから考える男性の家庭、地域への参画」



講義「スウェーデンの地域ぐるみの子育て支援」

平成23年度「家庭教育・次世代育成指導者研修」プログラムデザイン

【本プログラムの特徴】

- ◎男女共同参画の視点から、実態把握・課題分析を行い、地域での課題解決をめざした実践活動に結びつける
- ①参加者相互の情報交換・交流を通して、関係・連携力を高める
- ②実践事例を重視したプログラム構成
- ③研修の成果を地域に持ち帰って実践し、さらなる事業や活動へ活かすというサイクルに結びつくことを考えたプログラム

<p>対象 全国の家庭教育・次世代育成・子育て支援の行政担当者や子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成担当者、女性関連施設職員・社会教育施設職員等</p>																
<p>目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画の視点に立った地域ぐるみ、社会全体での子育て・子育てのあり方について共通認識を持つ。 2 講義、事例報告、討議、情報交換を通して、課題解決につながる具体的な情報を得ると共に、今後の取り組みの方向性・方策を検討し、手ごかりを得る。 3 課題解決に向けての実践力、連携力、関係力などをつける。 4 「研修成果の活用プラン」を作成し、参加者が取り組み可能な方策を明らかにする。さらに、研修終了後の「フォローアップ・アンケート」を通して、活用化・実践化を図る。 																
<p>目標</p> <p>＜実態把握＞(目的2)</p> <p>国の家庭教育・次世代育成支援の最新動向を把握する</p> <p>1. 関係省庁説明「国の家庭教育・次世代育成支援の最新動向」</p> <p>内閣府 子ども・子育て新システムの検討状況について 厚生労働省 次世代育成支援施策の最近の動向について 文部科学省 家庭教育支援に関する文部科学省の施策</p>	<p>＜男女共同参画の視点＞(目的1)</p> <p>男女共同参画の視点を持つた子育て支援を理解する</p> <p>2. 講義「家庭と地域でいる子育て支援について」</p>	<p>＜実態把握・課題分析＞(目的2)</p> <p>男性の家庭・地域への参画の現状を理解し、男性が家庭・地域に参画していく上での課題を把握する</p> <p>3. パネルディスカッション「子育てを考える男性の家庭・地域への参画」</p> <p>4. 討議「課題整理のためのディスカッション」</p>	<p>＜連携・ネットワーク形成＞(目的3)</p> <p>課題の話合いや日頃の活動成果の語り合いを通して、関係づくりを図る</p> <p>5. 情報交換会</p>	<p>＜実態把握・課題分析＞(目的2)</p> <p>男女共同参画を推進する施設や団体がどのような子育て支援と課題を把握する</p> <p>6. 研究報告「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成事業に関する調査研究」</p>	<p>＜実態把握・課題分析＞(目的2)</p> <p>「家庭教育に関する国際比較調査」および「スウェーデンの子育て支援の現状について学び、視野を広げる」</p> <p>7. 研究報告と講義「海外の子育て支援から学ぶ～」</p> <p>①研究報告「家庭教育に関する国際比較調査」</p> <p>②講義「スウェーデンの地域ぐるみの子育て支援」</p>	<p>＜実態把握・課題分析＞(目的2)</p> <p>8分科会「家庭を支える地域のつながり」</p> <p>社会全体で子育て・子育てをいかにするために必要な家庭を支える地域のつながりについて、地域の中での機関同士の連携、子どもから高齢者までの多世代のつながり、孤立した家庭を支える地域づくりという3つの観点から学ぶ</p> <p>分科会1 「さまざまなお互いをつなぐ子育て支援」</p> <p>分科会2 「さまざまな世代をつなぐ子育て支援」</p> <p>分科会3 「さまざまな家庭を地域とつなぐ子育て支援」</p>	<p>＜課題解決に向けた実践力・関係力＞(目的3)</p> <p>事例報告・ワーク・協議を養う</p> <p>9. 全体会</p> <p>各分科会の報告を通して、家庭と地域がつながりながら、子育て・子育てを支える取り組みを実現していくための方向性・方策を全体で共有する</p>	<p>＜実践活動へのつながり＞(目的4)</p> <p>参加者が研修の成果を地域に持ち帰って実践・活動に結びつける</p> <p>「研修成果の活用プラン」の作成→参加者が取り組可能な方策を明らかにする</p> <p>「フォローアップ・アンケート」の実施→実践の見える化を図る</p>	<p>まとめ</p>	<p>事例報告・ワーク・協議</p>	<p>報告と質疑</p>	<p>報告と質疑</p>	<p>情報交換と交流</p>	<p>パネルディスカッションと討議</p>	<p>報告と質疑</p>	<p>講義と質疑</p>
<p>参加者が地域に持ち帰って実践・活動に結びつける</p>																
<p>＜アクティビティ・ラーニング＞</p> <p>企画 Plan ↓ 実行 Do ↓ 評価 Check ↓ 改善 Action</p> <p>個人への影響 社会への影響</p>																

7 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ（主管課長）（内閣府委託事業）

- 1 趣 旨 全国の配偶者暴力相談支援センター（以下、「支援センター」）を主管している部（局）の課長級を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な知識をはじめ、支援センターにおける関係機関との連携モデル、支援センターの効果的な運営及び情報交換等を内容とした管理職研修を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成23年7月11日（月）～ 7月12日（火） 1泊2日
- 5 対 象 都道府県及び市区町村の支援センターを主管する部（局）の課長等
- 6 参加者 参加者数 35名

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	1	埼玉県	2	岐阜県	1	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	1	静岡県	—	島根県	—	長崎県	—
岩手県	1	東京都	3	愛知県	1	岡山県	2	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	2	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	—	京都府	—	徳島県	1	鹿児島県	1
福島県	1	長野県	1	大阪府	3	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	2	富山県	—	兵庫県	1	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	3	石川県	1	奈良県	—	高知県	1	合 計	35
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	1		

8 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
7月11日 12:30～12:45	(1)開会 ①主催者あいさつ ②プログラム説明 ③オリエンテーション	神田道子 NWE C 理事長 石崎裕子 NWE C 事業課専門職員	
12:45～14:15	(2)講義「DV法概論～配偶者等からの暴力と被害者への支援～」 DV法と法に基づく支援制度及び配偶者等からの暴力の特徴、被害者の置かれている状況や必要な支援などについて学ぶ。	戒能 民江 お茶の水女子大学名誉教授	総合的な被害者対応システムからDV被害等の特質に即した対応の専門化、高度化が要請される一方で地域における関係諸機関の連携・協力体制が緊急の課題である点など、我が国のDV法上の支援システムの特徴と課題を明らかにし、地域の体制を

			整えるためには何が必要かを検討する必要性を示した。
14:30～16:00	<p>(3) 講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」</p> <p>配偶者等からの暴力の被害者支援体制と支援のあり方について、関係省庁から最新の施策及び政策動向を伝える。</p>	<p>原 典久 内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室室長</p> <p>荻野 英俊 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐</p> <p>齊藤 克也 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室女性保護専門官</p>	<p>内閣府からはDV法の概要や各種の取組を紹介し、警察庁は現在の警察の対応方針、厚生労働省からは婦人相談所の概要や一時保護の現状、外国人対応などが紹介され、有用度の高い情報を提供することができた。特に、参加申込時に質問を募集し、その内容を事前に担当講師に渡すことで質問を踏まえた講義が実施された点が参加者からの高評価につながった。</p>
16:15～17:45	<p>(4) 講義「加害者への対応を考える～加害者対応マニュアルをもとに～」</p> <p>相談、保護及び自立支援等において、被害者とその親族等の安全確保に必要な知識・方策等について学ぶ。</p>	<p>可児 康則 弁護士</p>	<p>内閣府が作成した加害者対応マニュアルをもとに、裁判例などの具体例を挙げながら説明し、対応時の法的根拠など相談員だけでなく各現場のリーダーである管理職も基礎として押さえるべき知識を提供した。</p>
19:00～20:30	<p>(5) 情報交換会（希望者のみ）</p> <p>自治体間の情報交換や連携促進を図る。</p>		<p>配偶者暴力被害者支援の相談機関における管理職という同じ立場の参加者が集まり、自治体間の人的ネットワーク作りが促進された。</p>
7月12日 9:00～11:00	<p>(6) 講義「自治体における配偶者暴力相談支援センター等の管理・運営について」</p> <p>支援センターの管理・運営において効果的な方法を学ぶ。</p>	<p>大日方 すみ江 中央大学経済学部客員講師、財団法人市川房枝記念会女性と政治センター理事</p>	<p>配偶者からの暴力被害者支援の分野では、管理職向けのマネジメントはまだ十分に体系化されていないのが実情である中で、実際の支援センター業務における困難事例を取り上げるなどし、支援センター長がリスクテイカーとして困難事例の解決をマネジメントするべきといった視点を提供するなど、有用性の高い講義を行った。</p>
11:15～12:15	<p>(7) 事例紹介</p> <p>DV被害者支援体制を整備し、推進していくうえで各都道府県が取り組んでいる事例を紹介する。また、質疑応答の時間を設け、各自治体における課題についても話し合う。</p>		

(11:15~11:40)	A 静岡県 ー連携に関する取り組みー	馬場 寿一 静岡県子ども家庭 相談センター自立 相談部長兼女性相 談センター所長	静岡県の事例報告により、関係 機関の連携に関する取り組みを 知り、各地域での実践のヒント を得た。
(11:40~12:05)	B 長崎県 ー自立支援に関する取り組みー	柿田 多佳子 長崎県長崎こど も・女性・障害者 支援センター こども・女性支援 部女性支援課課長	長崎モデルという配偶者暴力被 害女性の自立支援に関する取り 組みについて知り、各地域の手 本となる知見を得た。
(12:05~12:15)	質疑応答		
13:15~14:45	(8)分科会「管理職の役割」 自治体の現状や課題についての 情報を共有し、行政の役割につ いて認識を深める。	荒巻 千枝子 (本 事業企画委員)	荒巻氏の講話後にグループワー クを行い、自治体の現状や課題 についての「管理職の本音」ま で掘り下げた内容やこれまでの 講義で得た知識を基に「各施設 運営における、職員へのマネジ メントなど管理的な部分の具体 的なイメージ」を話し合い情報 を共有した。
14:55~15:00	(9)閉会 主催者挨拶		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

本事業、平成23年度「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」事業は、内閣府委託事業である。

概要

配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ（以下、「ワークショップ」という。）は、配偶者からの暴力に関する相談業務を行う支援機関の管理職及び一定の経験を積んだ官民支援機関の中堅相談員を対象とした事業であり、管理職に対するワークショップでは、配偶者暴力相談支援センター（以下、「支援センター」という。）を主管する地方公共団体の担当課長と支援センター長に対してそれぞれワークショップを行う。

管理職を対象としたワークショップでは、支援体制の強化、相談員等の職員の円滑な管理、相談業務における官官・官民連携の連携事例等の紹介や連携の課題について意見交換を行うことにより、支援機関の体制整備と強化を図ることを目的とする。

上記の目的を達成するため、内閣府の選定した企画委員とともにプログラムを検討した。

10 プログラム全体で得られた知見

配偶者暴力相談支援センターに於ける配偶者からの暴力被害者支援体制の強化、相談員等の職員の円滑な管理、相談業務における官官・官民連携の連携事例等の紹介や連携の課題について意見交換を行うことにより、支援機関の体制整備と強化を図ることができた。

1.1 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

90.9% (非常に満足21.2% 満足69.7%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0% (非常に有用35.5% 有用64.5%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①配偶者等からの暴力について、その特徴や被害者の状況、必要な支援など「配偶者からの暴力」に関する基本的な事柄についての知識を得ることができた	27.3	72.7	—	—	100.0
②配偶者等からの暴力の被害者支援について最新の情報を得ることができた	33.3	51.5	15.2	—	100.0
③安心して相談することのできる支援体制づくりについて学ぶことができた	18.2	72.7	9.1	—	100.0
④配偶者等からの暴力の被害者支援のための、関連機関との連携のポイントを知ることができた。	15.2	72.7	12.1	—	100.0
⑤配偶者等からの暴力に関する相談事業を実施する機関等の管理職としての意識が高まった	30.3	63.6	6.1	—	100.0
⑥全国の配偶者等からの暴力に関する相談事業の統括をする方との情報交換や交流をおこなうことができた	12.9	61.3	19.4	6.5	100.0
⑦その他	—	—	—	—	—

1.2 今後の課題及び展望

本事業は内閣府委託事業であり、今年度は企画の立案や運営で、NWE Cの創意や工夫を盛り込むことができず、内閣府の指定したプログラムの実施とその後のアンケート集計等の業務に限定されていた。次年度も同様の委託事業であれば、受託については見送りを含め検討を要する。

参加者募集と広報については全面的に内閣府の担当であったが、昨年度と比較した際の応募倍率減少については、1泊2日という日程が原因のひとつと予想され、東京都心での日帰り開催を含めた開催期間等の検討を要する。



内海 房子理事長 挨拶



原 典久 氏 (内閣府)
講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」



戒能 民江 氏
講義「DV法概論～配偶者等からの暴力と被害者への支援～」



大日方すみ江 氏
講義「自治体における配偶者暴力相談支援センター等の管理・運営について」



柿田 多佳子 氏
事例紹介 長崎県
一自立支援に関する取り組み



荒巻 千枝子 氏
分科会「管理職の役割」

8 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ（支援センター長）（内閣府委託事業）

- 1 趣 旨 全国の配偶者暴力相談支援センター（以下、「支援センター」）を主管している部（局）の課長級を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な知識をはじめ、支援センターにおける関係機関との連携モデル、支援センターの効果的な運営及び情報交換等を内容とした管理職研修を行う。
- 2 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 京都府男女共同参画センター 京都市南区東九条下殿田町70番地
- 4 期 日 平成23年7月14日（木）～ 7月15日（金） 1泊2日
- 5 対 象 都道府県及び市区町村の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談事業を統括する立場にある者
- 6 参加者 参加者数 70名

7 都道府県別参加者数

都道府県	人 数								
北海道	1	埼玉県	2	岐阜県	2	鳥取県	1	佐賀県	1
青森県	2	千葉県	1	静岡県	1	島根県	2	長崎県	2
岩手県	2	東京都	2	愛知県	2	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	1	神奈川県	3	三重県	1	広島県	1	大分県	—
秋田県	1	山梨県	2	滋賀県	2	山口県	2	宮崎県	1
山形県	—	新潟県	2	京都府	5	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	1	長野県	2	大阪府	3	香川県	—	沖縄県	5
茨城県	1	富山県	1	兵庫県	2	愛媛県	2	無回答他	—
栃木県	1	石川県	1	奈良県	1	高知県	1	合 計	70
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	1	福岡県	2		

8 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間 配分	内 容	講 師	得られた知見
7月14日 12:30～12:45	(1)開会 ①主催者あいさつ ②プログラム説明 ③オリエンテーション	内海房子 NWE C 理事長 森下敏広 NWE C 事業課専門職員	

12:45~14:15	(2) 講義「DV法概論～配偶者等からの暴力と被害者への支援～」 DV法と法に基づく支援制度及び配偶者等からの暴力の特徴、被害者の置かれている状況や必要な支援などについて学ぶ。	戒能 民江 お茶の水女子大学名誉教授	総合的な被害者対応システムからDV被害等の特質に即した対応の専門化、高度化が要請される一方で地域における関係諸機関の連携・協力体制が緊急の課題である点など、我が国のDV法上の支援システムの特徴と課題を明らかにし、地域の体制を整えるためには何が必要かを検討する必要性を示した。
14:30~16:00	(3) 講義「加害者への対応を考える～加害者対応マニュアルをもとに～」 相談、保護及び自立支援等において、被害者とその親族等の安全確保に必要な知識・方策等について学ぶ。	可児 康則 弁護士	内閣府が作成した加害者対応マニュアルをもとに、裁判例などの具体例を挙げながら説明し、対応時の法的根拠など相談員だけでなく各現場のリーダーである管理職も基礎として押さえるべき知識を提供した。
16:15~17:45	(4) 分科会「管理職の役割」 いくつかのグループに分かれて、あらかじめ持ち寄った課題に基づきディスカッションをおこなう。各支援センターの現状や課題についての情報を共有し、支援センターの役割について認識を深める。	コーディネーター・田端 八重子 (本事業企画委員)	市町村・都道府県という設置背景の違いを考慮し、市町村施設・都道府県施設で分けたグループ編成を行うなど、日頃の相談業務に直結した解決策を検討できるよう考慮した。各グループでは工夫に富む対応策が提案されるなど十分な話し合いを行うことができた。
18:00~18:45	(5) 情報交換会（参加希望者） 支援センター間の情報交換や連携促進を図る。		支援センター長同士の人的ネットワークが構築できた。
7月15日 9:30~11:00	(6) 講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」 配偶者等からの暴力の被害者支援体制と支援のあり方について、関係省庁から最新の施策及び政策動向を伝える。	原 典久 内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室室長 荻野 英俊 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐 齊藤 克也 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室女性保護専門官	内閣府からはDV法の概要や各種の取組を紹介し、警察庁は現在の警察の対応方針、厚生労働省からは婦人相談所の概要や一時保護の現状、外国人対応などが紹介され、有用度の高い情報を提供することができた。特に、参加申込時に質問を募集し、その内容を事前に担当講師に渡すことで質問を踏まえた講義が実施された点が参加者からの高評価につながった。

11:15~12:15	(7) 講義「配偶者暴力相談支援センター等の管理職に求められるマネジメントの在り方」 相談員のサポートなど相談事業を運営していくうえで、配慮すべき事柄を理解し、管理職としてのマネジメントについて学ぶ。	大日方すみ江 中央大学経済学部客員講師、財団法人市川房枝記念会女性と政治センター理事	配偶者からの暴力被害者支援の分野では、管理職向けのマネジメントはまだ十分の体系化されていないのが実情である中で、実際の支援センター業務における困難事例を取り上げるなどし、支援センター長がリスクテイカーとして困難事例の解決をマネジメントするべきといった視点を提供するなど、有用性の高い講義を行った。
13:15~14:00	(8) 分科会「都道府県の支援センター長、市区町村の支援センター長別の課題検討会」 都道府県の支援センター長及び市区町村の支援センター長ごとに分かれて、仕事上、心がけていること・課題と感じていることについて共有する。最後に、全体会に向けたまとめをおこなう。	田端 八重子 (本事業企画委員)	もりおか女性センター長である講師により被災地での支援活動や女性関連施設としての地域での取組等における様々な課題等が提示され、その後は所属機関の役割を考慮し、市町村施設・都道府県施設で分けたグループ編成でそれぞれの課題解決に向けたディスカッションを行った。
14:00~14:55	(9) 全体会 セミナーをふりかえり、分科会での討議・検討内容について、グループごとに報告し、課題や情報を共有する。 「気づいたこと」「今後活かしたいこと」をまとめる。		配偶者からの暴力被害者支援において、被害者をどう支えるかだけでなく、現場の最前線にいる相談員に対し、組織長としてどのように業務を支援、体制をマネジメントしていくかといった課題について意識の高い発表が行われた。研修のまとめとして、出席したセンター長全員で、課題や情報を共有でき、センター長として備えるべき事柄に関する知見を得た。
14:55~15:00	(10) 閉会 主催者あいさつ		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

本事業は、内閣府委託平成23年度「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」であり、内閣府とNWE Cが共に主催者である。

概要

配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ（以下、「ワークショップ」という。）は、配偶者からの暴力に関する相談業務を行う支援機関の管理職及び一定の経験を積んだ官民支援機関の中堅相談員を対象とした事業であり、管理職に対するワークショップでは、配偶者暴力相談支援センター（以下、「支援センター」という。）を主管する地方公共団体の担当課長と支援センター長に対してそれぞれワークショップを行う。

管理職を対象としたワークショップでは、支援体制の強化、相談員等の職員の円滑な管理、相談業

務における官官・官民連携の連携事例等の紹介や連携の課題について意見交換を行うことにより、支援機関の体制整備と強化を図ることを目的とする。

上記の目的を達成するため、内閣府の選定した企画委員とともにプログラムを検討した。

10 プログラム全体で得られた知見

配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力被害者支援体制の強化、相談員等の職員の円滑な管理、相談業務における官官・官民連携の連携事例等の紹介や連携の課題について意見交換を行うことにより、支援機関の体制整備と強化を図ることができた。

11 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

86.4% (非常に満足22.8% 満足63.6%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

98.6% (非常に有用41.2% 有用57.4%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①配偶者等からの暴力について、その特徴や被害者の状況、必要な支援など「配偶者からの暴力」に関する基本的な事柄についての知識を得ることができた	42.7	54.4	2.9	—	100.0
②配偶者等からの暴力の被害者支援について最新の情報を得ることができた	32.4	60.3	7.3	—	100.0
③安心して相談することのできる支援体制づくりについて学ぶことができた	19.4	71.6	9.0	—	100.0
④配偶者等からの暴力の被害者支援のための、関連機関との連携のポイントを知ることができた。	19.4	65.7	14.9	—	100.0
⑤配偶者等からの暴力に関する相談事業を実施する機関等の管理職としての意識が高まった	31.8	61.9	6.3	—	100.0
⑥全国の配偶者等からの暴力に関する相談事業の統括をする方との情報交換や交流をおこなうことができた	29.9	55.2	13.4	1.5	100.0
⑦その他	14.3	85.7	—	—	—

12 今後の課題及び展望

本事業は内閣府委託事業であり、今年度は企画の立案や運営で、NWE Cの創意や工夫を盛り込むことができず、内閣府の指定したプログラムの実施とその後のアンケート集計等の業務に限定されていた。次年度も同様の委託事業であれば、受託については見送りを含め検討を要する。

参加者募集と広報については全面的に内閣府の担当であったが、昨年度と比較した際の応募倍率減少については、1泊2日という日程が原因のひとつと予想され、東京都心での日帰り開催を含めた開催期間等の検討を要する。



可児 康則 氏
講義「加害者への対応を考える～加害者対応マニュアルをもとに～」



荻野 英俊 氏 (警察庁)
講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」



田端 八重子 氏
分科会「都道府県の支援センター長、市区町村の支援センター長別の課題検討会」



分科会「都道府県の支援センター長、市区町村の支援センター長別の課題検討会」

9 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 相談員ワークショップ（内閣府委託事業）

- 1 趣 旨 配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等で相談を行う職員を対象に、配偶者からの暴力に関するさまざまな事象への的確な対応や配慮事項についての専門的・実践的な研修を行う。
- 2 対 象 全国の都道府県及び市町村の配偶者暴力支援センターまたは男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談員としての経験が概ね2年未満の方
- 3 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 開催期日
平成23年10月 4日（火）～10月 5日（水）・・・（中国・九州・沖縄ブロック）
平成23年10月12日（水）～10月13日（木）・・・（北海道・東北・関東甲信越ブロック）
平成23年11月 1日（火）～11月 2日（水）・・・（中部・近畿・四国ブロック）
- 5 会 場
中国・九州・沖縄ブロック・・・福岡県男女共同参画センターあすばる
北海道・東北・関東甲信越ブロック・国立女性教育会館
中部・近畿・四国ブロック・・・大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
- 6 参加者
中国・九州・沖縄ブロック・・・ 60名（定員 50名）
北海道・東北・関東甲信越ブロック・117名（定員120名）
中部・近畿・四国ブロック・・・100名（定員100名）

3会場合計参加者数・・・277名（定員270名）

7 都道府県別参加者数（3会場合計）

都道府県	人数								
北海道	14	埼玉県	13	岐阜県	2	鳥取県	3	佐賀県	5
青森県	4	千葉県	8	静岡県	7	島根県	2	長崎県	5
岩手県	8	東京都	15	愛知県	6	岡山県	5	熊本県	6
宮城県	8	神奈川県	4	三重県	5	広島県	5	大分県	4
秋田県	4	山梨県	2	滋賀県	3	山口県	3	宮崎県	3
山形県	3	新潟県	8	京都府	6	徳島県	3	鹿児島県	4
福島県	8	長野県	5	大阪府	33	香川県	1	沖縄県	4
茨城県	2	富山県	3	兵庫県	11	愛媛県	3	無回答他	0
栃木県	8	石川県	4	奈良県	2	高知県	2	合 計	277
群馬県	3	福井県	6	和歌山県	3	福岡県	11		

8 プログラムの構成・得られた知見（3会場共通の構成）※国立女性教育会館のプログラムを掲載

日時・時間 配分	内 容	講 師	得られた知見
10月12日 12:30~12:45	(1)開会 ① 主催者あいさつ ② オリエンテーション		
12:45~13:15	(2)講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」 配偶者等からの暴力の被害者支援体制と支援のあり方について、内閣府の施策や動向に関する最新の情報を知らせる。	内閣府男女共同参画局 担当官	第3次男女共同参画基本計画をベースに内閣府が実施していく各種DV防止対策のほか、パープルリボン運動やDV相談ナビによる地元相談機関の案内等、予防啓発から被害者自立支援に至る各取組について情報を提供した。
13:15~15:15	(3)講義「配偶者からの暴力の相談の受け方ー相談員のメンタルヘルスー」 配偶者からの暴力相談に当たった際の留意点や相談技法を学びつつ、相談員のメンタルヘルスに関する知識を学ぶ。	・竹下 小夜子 さよウィメンズ・メンタルクリニック院長、精神科医 (福岡会場・大阪会場) ・石井 朝子 医療法人社団慶神会武田病院顧問、心理学博士	「共感しながら意識的に要約する」など相談員自身の疲労を抑えるために知っておくべき対応の原則をはじめ、被害者本人を含めたネットワーク会議の必要性など留意点について再確認すると共に、自身のメンタルヘルスについて自己診断テスト等を用いた自己管理を提案した。
15:30~17:30	(4)ワークショップI「スーパービジョンを体験する」 具体的事例を用いたスーパービジョンにより、被害者支援の実際を学ぶ。	スーパーバイザー (50音順) ・池田 ひかり 明治学院大学ハラスメント相談支援センター女性相談員(NWEC、大阪会場のみ) ・石本 宗子 久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター、社会福祉士 (NWE C、福岡会場のみ) ・井上 摩耶子 ウィメンズカウンセリング京都代表(大阪会場のみ) ・竹下 小夜子 さよウィメンズ・メンタルクリニック院長、精神科医(NWECのみ)	昨年度好評を得た「スーパービジョンを体験する(俯瞰的に相談の具体事例を見る)」を取り入れ、相談技法の具体方策について実際に討議等を行った。本年度も好評だった反面、当日参加者から出された事例がスーパービジョンとなるため、一部、展開が難しかったグループもあり、次年度以降の課題と言える。

		<ul style="list-style-type: none"> ・原田 恵理子 名古屋市子ども青少年局子ども育成部主幹、本事業企画委員（NWEC、大阪会場のみ） ・平川 和子 東京フェミニストセラピィセンター所長、本事業企画委員 	
19:00~20:00	(5) 情報交換会（参加希望者） 情報交換や連携促進を促進する。		参加者同士の情報交換により、人的ネットワークが構築できた。
10月13日 9:00~10:30	(6) 講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援に役立つ法などの事柄について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・番 敦子 日弁連犯罪被害者支援委員会副委員長、弁護士 ・川崎 政宏 NPO 法人おかもやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ理事長、弁護士（福岡会場） 	担当講師の豊富な経験に基づき、具体的な事例を示しながら関連法令や裁判所等の各種手続きに関する情報を提供した。また、被害者だけでなく支援者の安全確保の重要性についても述べるなどし、参加者は幅広く知識を深めた。
10:30~12:00	(7) 講義「加害者への対応」 相談、保護において、被害者とその親族等の安全確保に必要な知識・方策等について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・原田 恵理子 名古屋市子ども青少年局子ども育成部主幹、本事業企画委員 ・納米 恵美子 男女共同参画センター横浜館長（福岡会場） 	特に加害者にポイントを絞り、加害者に多く共通する特徴や対応時の留意点、警察との連携をはじめとする加害者対応体制の整備について名古屋市の事例を基に、被害者と支援者の安全確保に関する知識を提供した。
13:00~15:00	(8) ワークショップⅡ「困難な問題を抱えた当事者への支援を考える」 以下の4つのテーマから一つを選択し、問題を抱えた当事者の支援について、ケース検討を行う。 ① A「重複被害を受けた被害者への支援と留意点」	<ul style="list-style-type: none"> ・白川 美也子 横浜カメラリア・ホスピタル／岩手晴和病院 精神科医、臨床心理士 ・景山 ゆみ子 名古屋市男女平等参画推進室主幹（大阪会場） ・石本 宗子 久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター、社会福祉士（福岡会場） 	テーマ別ワークショップにより、困難な問題を抱えた当事者への支援についてより具体的に学び、医療・警察・学校等関連機関との連携や、東日本大震災のような災害発生時に相談員施設が担う役割などについて考え、参加者が各地域での事例を持ち寄って話し合うことで、相談における対応力を高められた。

	② B「障がいを抱えている被害者への支援と留意点」	・加藤真規子 NPO 法人精神障害者ピアサ ポートセンターこらー るたいとう代表 ・石本 宗子 久留米 市男女平等推進セン ター相談コーディネー ター、社会福祉士 (福岡会場・大阪会場)	
	③ C「子どもを連れた被害者への支援と留意点」	・柿田 多佳子 長崎 県長崎こども・女性・ 障害者支援センター、 こども・女性支援部女 性支援課長	
	④ D「被災地における女性への支援と留意点」 (DはNWE Cのみで実施)	・田端 八重子 もり おか女性センター セ ンター長、本事業企画 委員	
15:00~15:15	(9) 閉会		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

概要

配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ（以下、「ワークショップ」という。）は、配偶者からの暴力に関する相談業務を行う支援機関の管理職及び一定の経験を積んだ官民支援機関の中堅相談員を対象とした事業であり、管理職に対するワークショップでは、配偶者暴力相談支援センター（以下、「支援センター」という。）を主管する地方公共団体の担当課長と支援センター長に対してそれぞれワークショップを行う。

中堅相談員を対象としたワークショップでは、地域・組織で相談員としての中心的役割を担い、経験の浅い相談員へ日常的に助言等を提供できる相談員を育成することにより、相談体制を強化し、相談の質の向上を図ることを目的とする。

上記の目的を達成するため、内閣府の選定した企画委員とともにプログラムを検討した。

(1) 企画委員会の助言を生かしたプログラム

有識者から構成された企画委員会において、議論し決定したプログラム案に基づいて内容を構成した。実践性を深めることを目指し、現場での実践の状況や各自治体における現状に基づいて助言をいただいた。特に、スーパービジョンを実施するにあたり、事例の発表の仕方やワークのすすめ方など、参加者の安全に配慮して運営する方法について、ご指導いただいた。

(2) 実践・実務を重視した内容

専門的・実践的なワークショップということで、最新情報の取得、より複雑化する相談への対応の仕方、そして具体的な実践・事例に基づいたケース検討等を行うコース別分科会から構成した。

昨年度の参加者から要望の高かった「配偶者からの暴力の相談の受け方～相談員のメンタルヘルス」では、配偶者の暴力相談に当たっての留意点や相談技法を学びつつ、相談員のバーンアウトを防止するための方策を学んだ。また、より具体的な事例に沿った支援についての検討や、規模の小さ

い配偶者暴力相談支援センターや相談窓口で対応している相談員にも相談を俯瞰的に学んでいただくため、ワークショップⅠ「スーパービジョンを体験する」を実施した。参加人数も最大で40名までのグループにし、地域、組織や経験年数に配慮し、様々な参加者が互いに意見交換を展開できる設定を心がけた。

また、昨年度に引き続き困難事例への対応力を高めるため、ワークショップⅡ「困難な問題を抱えた当事者への支援を考える」を開設し、参加者からの希望によりコースを編成して、「重複被害を受けた被害者への支援と留意点」「障がいを抱えている被害者への支援と留意点」「子どもを連れた被害者への支援と留意点」「被災地における女性への支援と留意点」を学んだ。どのコースも、支援の実際に関する講義と、参加者間の協議を中心に行うことで、参加者が抱える課題に役立つワークショップとなるように努めた。

また、参加者の参加動機や課題等を事前に収集し講師への連絡に活用した。講義の中で、できるだけ参加者の課題解決に結びつくような構成にさせていただくことで参加者ニーズに応えるよう努めた。

(3) 情報交換・交流の推進

本年度は1泊2日の研修日程であり、初日のワークショップ終了後、希望者を対象に施設内のレストラン等で飲食を伴う立食形式の情報交換会を実施した。情報交換会には多くの方が参加し、語り合うことで交流を深めることができた。配偶者からの暴力相談に関して、様々な情報交換や、ネットワークづくりが図られた。広域ブロックから参加者が集まるワークショップであるので、ここでの情報交換・交流は、今後の業務にも活かせるものと期待する。

10 プログラム全体で得られた知見

地域・組織で相談員としての中心的役割を担い、経験の浅い相談員へ日常的に助言等を提供できる相談員を育成することにより、配偶者暴力被害者支援のための相談体制を強化し、相談の質の向上を図ることができた。

11 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

91.8%（非常に満足36.5% 満足55.2%）

(2) 参加者のプログラムの有用度について

99.2%（非常に有用55.7% 有用43.4%）

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①相談員としての自分の役割を振り返り確認することができた	48.3	49.8	0.9	0.9	100.0
②配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について知ることができた	45.4	52.2	1.5	1.0	100.0
③様々な相談への的確な対応や配慮事項など実践に役立つ力をつけることができた	40.8	54.8	3.5	0.9	100.0
④全国の相談員との情報交換や交流を行うことができた	22.3	48.7	25.9	3.0	100.0
⑤研修や交流を通して相談員としてのエンパワメントにつながった	43.3	54.7	1.5	0.5	100.0
⑥その他	63.6	27.3	9.1	—	—

(4) 参加者へのフォローアップ調査=実施しないこととなっている。

1.2 今後の課題及び展望

NWECで開催した北海道・東北・関東甲信越ブロック向け研修では、女性関連施設の相談員研修と同時開催のため、応募人数が収容人数の上限に達し、研修に参加できなかった希望者が多数発生した。

福岡や大阪の開催では、会場との連絡調整、物品の調達・搬送など煩雑な作業が多かった。また、参加者旅費計算作業や振込手続きなどで内閣府との確認作業が膨大になり、予想以上の手間を要した。

本研修は、配偶者からの暴力被害者支援に特化した配偶者からの暴力相談支援センター相談員に向けたプログラムであり、フェミニストカウンセリングの視点や暴力被害を伴わない女性相談の内容が含まれていないなど、NWECで受託事業として実施する課題も多い。よって、次年度も同様の委託事業であれば、受託の見送りを含めて検討を要する。

【中国・九州・沖縄ブロック・・・福岡県男女共同参画センターあすばる会場】



川崎 政宏 氏
講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」



納米 恵美子 氏
講義「加害者への対応」

【北海道・東北・関東甲信越ブロック・・・国立女性教育会館会場】



齋藤 由佳 氏 (内閣府)
講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」



加藤 真規子 氏
ワークショップⅡ「困難な問題を抱えた当事者への支援を考える」
B「障がいを持っている被害者への支援と留意点」

【中部・近畿・四国ブロック・・・大阪府立男女共同参画・青少年センター会場】



石井 朝子 氏
講義「配偶者からの暴力の相談の受け方ー相談員のメンタルヘルスー」



番 敦子 氏
講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」

Ⅲ 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

- 1 男女共同参画統計に関する調査研究
- 2 女性教育情報センターの運営
- 3 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実
- 4 女性アーカイブの充実

1 男女共同参画統計に関する調査研究

1 研究目的

地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供のために5年計画で男女共同参画統計に関する調査研究を実施している。

本年度は「男女共同参画統計データブック2009」の内容を見直し、データを更新するとともに、新たな課題に対応するデータを収集・分析し、「男女共同参画統計データブック2012」を作成する。

2 研究課題

- (1) 「男女共同参画統計データブック2012」の刊行
- (2) 「統計リーフレット」の作成
- (3) 「男女共同参画統計ニュースレター」の作成

3 研究体制（研究メンバー）

プロジェクト委員

天野晴子	日本女子大学教授
伊藤 純	昭和女子大学准教授
伊藤陽一	法政大学名誉教授
粕谷美砂子	昭和女子大学准教授
久保桂子	千葉大学教授
斎藤悦子	お茶の水女子大学大学院准教授
福島利夫	専修大学教授
丸山 桂	成蹊大学教授
水野谷武志	北海学園大学教授
宮園久栄	東洋学園大学教授
杉橋やよい	金沢大学准教授・国立女性教育会館客員研究員

国立女性教育会館（NWE C）

中野洋恵	研究国際室長・主任研究員
飯島絵理	研究国際室客員研究員
渡辺美穂	研究国際室研究員
森 未知	情報課専門職員

4 年度実績概要

- (1) 「男女共同参画統計データブック2012」の刊行

男女共同参画に関する統計を人口、家族、労働、生活時間、教育、福祉、健康、安全、災害、意思決定、意識調査の分野から収集し、14章からなる「男女共同参画統計データブック2012」を作成した。1人口 2家族と世帯 3労働力と就業 4労働条件 5企業 6生活時間と無償労働 7家計と資産 8教育と学習 9社会保障と社会福祉 10健康と保健 11安全と犯罪 12自然災害 13意思決定 14意識調査

- (2) 「統計リーフレット」の作成

「男女共同参画統計データブック2012」で収集した最新データをもとにミニ統計集「日本の女性と男性」のデータを更新してリーフレットを作成した。

- (3) 「男女共同参画統計ニュースレター」の作成

男女共同参画に関する国内外の動き、自治体の取組、データ解説などを発信する「男女共同参画統計ニュースレター」を年3回作成し配信した。

- (4) 「男女共同参画統計ニュースレター」配信先を1,508件まで拡充した。

5 実績を裏付けるデータ

(1) 男女共同参画統計ニュースレター配布先

女性関連施設、大学研究所・学会、研究者等

第6号 1,399件

第7号 1,401件

第8号 1,508件

6 今後の課題

『男女共同参画統計データブック2012』は作ることだけが目的ではない。来年度以降は、どのように活用していくかが課題である。研修事業や交流事業の中で、効果的な説明やワークショップなどに工夫をこらした活用を図りたい。さらに男女共同参画統計データブックの中からデータを選び、対象別の研修参考資料を作成することも必要と考えている。

2 女性教育情報センターの運営

- 1 趣 旨 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、利用者に提供するとともに、レファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行う。

2 事業の実施状況

(1) 方針

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。

(2) 資料収集

平成 24 年 3 月 31 日現在

項目		和		洋		計	
		年度受入	累計	年度受入	累計	年度受入	累計
図書	図書	3,565	75,009	388	22,208	3,953	97,217
	地方行政資料	409	25,478	0	8	409	25,486
	計(冊数)	3,974	100,487	388	22,216	4,362	122,703
逐次 刊行物	雑誌	62	3,206	2		64	
	中止	20		14	731		3,937
					(62か国)		
	新聞	0	74	0	1	0	75
その他	新聞切り抜き	19,501	323,111	-	-	19,501	323,111
	AV資料※	38	187	0	4	38	191
	研修貸出用資料※	0	15	0	0	0	15

※毎年見直しを実施

(3) 図書貸出サービス等の拡大による収集資料の活用状況

平成 24 年 3 月 31 日現在

	平成 22 年度	平成 23 年度
資料等利用者数	7,278	8,185
貸出資料総数(冊)	7,484	11,886
図書資料	5,518	10,094
地方行政資料	49	53
雑誌類	694	997
新聞記事	461	246
研修貸出(冊数)	634	165
その他	128	331
レファレンスサービス件数	685	898
内 情報検索利用件数	175	181
文献複写サービス(件数)	845	928
情報研修プログラム(件数)	6	7
情報研修プログラム(人数)	96	71
相互貸借貸出件数	171	245
内 パッケージ貸出件数	20	55

【貸出数】

①館外貸出サービス

国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILL、埼玉県内公共図書館間相互貸借サービス、パッケージ貸出、

個人への館外貸出を利用した貸出が302件、8,858冊あり、昨年度（171件、4,049冊）より大幅に増加した。

②図書パッケージ貸出

平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、昨年より17機関拡大し、前年度からの継続を合わせて計27機関（大学21、女性／男女共同参画センター3、女性団体1、研究機関1、企業1）へ55回、8,438冊と、貸出機関、冊数とも大幅に増加した。特に、23年度は企業の専門図書室への貸出を開始し、研究者・学生や男女共同参画関係者のみならず、一般社会人への男女共同参画情報の提供を実現した。また、東京大学駒場図書館と京都大学附属図書館では、図書が利用者の手に取られた数のカウントや、書棚から離れている時間を計測するシステムの実証実験を行い、利用者ニーズの把握に努めた。

【レファレンス・サービス】

レファレンス・サービス件数は898件と、昨年度（685件）より増加した。

【文献複写サービス】

国立情報学研究所のNACSIS-ILLシステムや、メール・FAX・WEBでの直接申込みが計928件と、昨年度（845件）より増加した。

【情報提供】

①女性教育情報センター見学（33件、558名）

利用者の希望に応じて女性教育情報センターの資料や利用方法について、職員による説明を行った。また、NWE C主催事業のプログラムとして見学を実施した。

②情報研修プログラム（5件、39名）

「女性情報ポータルW i n e tの使い方」をはじめ、女性デジタルアーカイブシステム、NWE C作成データベースの基本的な使い方を習得する1時間コースの実技研修を提供した。

【図書資料の展示】

東日本大震災の経験から、災害時に必要とされる女性の視点をテーマにした「女性と災害」や、第3次男女共同参画基本計画の新たな分野から「男性にとっての男女共同参画」等をテーマに、図書資料の展示を年4回実施した。主催事業や社会のテーマに合わせて、積極的に情報提供を行い、男女共同参画の推進のための学習・教育の支援に活用された。

テーマ展示実施状況一覧

期間	テーマ・目的	冊数	場所
4～6月	災害と女性	72	本館1階 ロビー
7～9月	進めよう、男女共同参画	99	
10～12月	女性に対する暴力の根絶	82	
H24年1～3月	男性にとっての男女共同参画	91	

(4) 情報発信、学習支援

①埼玉県地域共同リポジトリSUCRAにNWE Cが発行する調査研究の成果物等を掲載し、世界に広く発信した。

②埼玉大学男女共同参画室との連携授業を実施した。大学1、2年生30名を対象とした授業において、講義「男女共同参画社会を考える」、実習講義「専門情報を使う」「男女共同参画統計を学ぶ・女性と男性に関する統計データベースを使う」では専門情報収集の手法を講義した。さらにNWE Cにおいて、女性教育情報センターの見学と、レポート作成のための資料収集の支援を行った。

③創価女子短期大学において、図書パッケージ貸出サービスと合わせて、女性情報ポータルW i n e tの使い方や資料の調べ方についての講習会を行った。

(5) 新設コーナー

- ① 棚町知彌氏（国文学研究資料館名誉教授、園田学園女子大学近松研究所初代所長）が収集した女性著者の署名本1,557冊の寄贈を受け「棚町コレクション～自署名本にみる昭和の女たち～」として展示コーナーを新設した。
- ② 「女性研究者研究活動支援事業」採択大学を中心に大学の男女共同参画担当部署が発行するニューズレター等36誌を収集し、新コーナーを設置した。

3 今後の課題

図書パッケージ貸出業務の定型化、効率化と、今後の利用機関の拡大へ対応するため、利用機関と連携して業務のルーチン化を検討する。

試行的に導入した利用者動向調査のためのシステム、新刊自動配本サービスの利用について、評価・検討を行う。

学習支援の充実として、大学との連携事業や学習支援の経験を基に、専門図書館としての豊富な資料や電子データの活用法を積極的に広報する。

資料収集について、引き続き見直しと重点化をすすめる。

遠隔利用者サービスの工夫を検討する。

3 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

1 趣 旨

「女性情報ポータル“W i n e t” (Women’s information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。

次の要素で構成され、データやコンテンツを継続的に整備充実することで、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。平成23年4月にトップページをリニューアル公開した。

- ①女性情報ナビゲーション（リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内）
- ②NWEC作成のデータベース
- ③女性情報C A S S（NWEC作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索）

2 事業実施概要

(1) 方針

女性情報ポータル“W i n e t”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指し、英語版の作成を実施する。

データベース化件数：545,671件（27,088件増）、アクセス件数：273,456件（12,663件増）

(2) 女性情報ポータルトップ画面リニューアル、英語版の作成

「ユーザーにもっと届きやすく」をコンセプトにトップページを開発、次の4点の「見える化」を実現。昨年度の日本語版に続き、今年度は英語版を作成した。トップページは日本語版を英語化し、各データベースはグーグル翻訳（無料）を使うことにより、安価に英語によるアクセスが可能となった。

- ①「文献情報データベース」等の日々の新着情報が見える。
- ②NWECの情報事業の最新情報がトピックスから常に見える。
- ③NWECが提供するデータベースへの入口を目的別に分け、情報が簡単に見える（探せる）。
- ④NWECの事業・研修・調査研究の成果や、海外専門データベースがピックアップコンテンツから簡単に見える（探せる）。

(3) データの更新・充実

- ①「女性情報ナビゲーション」リンク1,035件（追加21件、修正124件、削除23件）
- ②「文献情報データベース」総件数490,542件（24,137件増）
新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した。
- ③「新着資料お知らせ（アラート）サービス」（平成20年3月サービス開始）登録者108件（5件増）
- ④「女性情報レファレンス事例集」累計232事例（16事例増）
- ⑤「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新を、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。登録数 施設概要636件（内、Web登録の施設は198館）、実施事業（情報・相談以外）24,024件（内、平成23年度開催の事業は613件）、情報事業369件、相談事業319件。
- ⑥「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。また『男女共同参画統計ニュースレター』（男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究により作成）のバックナンバーと英語目次をホームページに掲載した。

3 今後の課題

引き続きコンテンツの整備充実に努めるとともに、今後も利用者ニーズ等から新たに提供すべき情報を把握し、的確に提供する必要がある。また、データベース利用に係る課金システムについて中期的に検討する。

4 女性アーカイブの充実

1 趣 旨

女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。また、実務者を対象に基礎的な研修を行い、参加者間のネットワーク形成と地域における女性アーカイブの構築を支援する。

2 年度実績概要

(1) 資料の収集・デジタル化（年度目標1千点以上）

新規受入1,068点、累計収集資料6,189点

資料選定委員会の助言に基づいて、資料の新規受入を行い、女性デジタルアーカイブシステム(<http://w-archive.nwec.jp/>)を通じて、全ての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。

(2) 展示（入室年度目標8千件以上）

所蔵展示（4～8月、11～3月、入場者数8,176人）と企画展示「化学と歩む～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ」（8～11月、入場者数3,100人）を実施した。

(3) 女性アーカイブセンター企画展示における他機関との連携

大学、企業等の計7機関との共催にて開催し、資料提供等の協力を得た。また、世界化学年日本委員会への申請によって「世界化学年事業」として登録され、より多角的な広報活動につながった。

名古屋大学物質科学国際研究センターとは展示資料の相互貸借を行った。当館での企画展示終了後に一部の展示パネルを貸し出し、巡回展示を行った。同様に、同センターにて開催された「マリー・キュリーポスター展」の展示資料の提供を受け、展示室での展示と並行して新たに展示を行った。

(4) 女性アーカイブ実務者への学習支援

「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を実施し、39名の参加があった。本研修においては、『災害経験を通して災害に備える』をテーマに、資料の保存・管理方法と災害との関わりに重点を置くプログラムとした。また、情報課職員による女性教育情報センター・女性アーカイブセンターの見学、女性アーカイブの活用事例報告等も行われた。

(5) アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援

「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」において情報交換会を開催し、参加者同士の交流を支援する場を設けた。

3 今後の課題

引き続き、価値ある資料の収集に努めるとともに、更なる資料の効果的な活用のために、資料研究を着実に実施する必要がある。また、展示や研修の実施を基盤に、女性関連施設や大学等様々な機関とのネットワークの構築を継続し、拡大する必要がある。

IV 男女共同参画及び女性教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

- 1 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム
(NWE Cフォーラム)
- 2 交流学習会議
- 3 男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）

1 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向け、今、私たちが自らの意思で社会に参画し、社会を活性化していく課題とその解決方法を見出す機会とするとともに、“研究”“学習”“実践”を結び、女性のエンパワーメントをめざす交流の場とする。
- 2 主 題 「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成23年10月21日（金）～10月23日（日） 2泊3日
- 6 対 象 女性団体等のリーダー、研究者、女性関連施設職員、男女共同参画・女性教育・家庭教育の行政担当者、学生等
- 7 参加者 参加者数 905名（定員 1,000名）

8 都道府県別参加者数

都道府県	人 数								
北海道	32	埼玉県	165	岐阜県	1	鳥取県	2	佐賀県	7
青森県	12	千葉県	69	静岡県	11	島根県	1	長崎県	11
岩手県	18	東京都	177	愛知県	7	岡山県	3	熊本県	—
宮城県	5	神奈川県	24	三重県	8	広島県	—	大分県	2
秋田県	13	山梨県	35	滋賀県	1	山口県	1	宮崎県	3
山形県	13	新潟県	20	京都府	7	徳島県	—	鹿児島県	5
福島県	40	長野県	49	大阪府	23	香川県	—	沖縄県	7
茨城県	24	富山県	—	兵庫県	10	愛媛県	1	無回答他	21
栃木県	45	石川県	1	奈良県	1	高知県	—	合 計	905
群馬県	26	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	3		

9 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
10月21日 12:30～12:50	(1) 開会 主催者あいさつ		
13:00～15:00	(2) ワークショップ1 募集ワークショップ(9件)		

15:30~17:30	<p>(3) ワークショップ2 NWEC提供ワークショップ(1件) ・「女性のキャリア形成の研究と教育」</p>	<p>司会：矢澤 澄子 元東京女子大学教授 ：亀田 温子 十文字学園女子大学教授</p> <p>研究発表者： ：岩田 正美 日本女子大学教授・現代女性キャリア研究所長 ：中野 洋恵 NWEC研究国際室長・主任研究員 ：有賀美和子 東京女子大学女性学研究所准教授</p> <p>コメンテーター： 渡辺三枝子 立教大学特任教授 神田 道子 NWEC客員研究員</p>	<p>NWEC提供ワークショップは、女性のキャリア形成支援について取り組んでいる大学・研究機関の研究と教育に関する報告ならびに交流を目的に行った。女性は職業キャリア・家族キャリア・社会活動キャリアなど多様でジグザグのキャリア発達をなしていること、さらに、企業の中だけでなく、社会の中でのキャリア開発を行っており、「境界のないキャリア」というとらえ方もできることが胸中のものとして認識された。</p>
	<p>文部科学省ワークショップ(1件)・募集ワークショップ(9件)</p>		
18:30~20:00	<p>(4) 交流会</p>		
<p>10月22日 9:30~11:30</p>	<p>(5) ワークショップ3 NWEC提供ワークショップ(1件) 「社会的弱者は災害時に危機に瀕する一女性、子ども、外国人にとっての災害」</p>	<p>事例報告者： 伊藤 和子 弁護士・特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ事務局長 ：草野 祐子 みやぎジョネット(みやぎ女性復興支援ネットワーク)事務局長 ：西上紀江子(認定)特定非営利活動法人国際ボランティアセンター山形理事</p>	<p>NWEC提供ワークショップでは、東日本大震災で、女性や子ども、高齢者、日本で暮らす外国人など災害弱者が受けた影響や被害について、私たちがどのようにこの問題に取り組んでいくかについて考えた。報告を受けて、会場の被災当事者や行政関係者の方からの意見も交えて進められた。常日頃の男女関係や意識が、災害時にはより顕著に現れるという指摘から、被災地、避難地、支援地、今回の震災を免れた地域それぞれが、地域事情や立場、関わり方は違うが、常日頃から取り組む必要性について確認した。</p>
	<p>他募集ワークショップ(10件)</p>		

12:30~14:30	<p>(6)ワークショップ4 NWE C提供ワークショップ(2件) 「科学技術・学術分野における男女共同参画—日本発展のためのダイバーシティ推進ストーリーム」</p>	<p>事例報告者： 松村 聡子（交流推進委員） ：佐藤 孝 新潟大学工学部教授 ：板倉真由美 日本アイ・ビー・エム株式会社東京基礎研究所サービスリサーチ担当部長</p> <p>コーディネーター： 野呂知加子 日本大学准教授（交流推進委員）</p>	<p>NWE C提供ワークショップでは、科学技術における継続的なダイバーシティ推進のために必要な、理系女子の増加、大学での女性科学者・技術者育成、企業の女性活用という3ステップの取組状況について紹介した。初めに松村氏から、これまで NWE Cでおこなわれてきた「女子中高生夏の学校」の事業について、特に理系女子大学生、大学院生のTAの活動を中心に報告が行われた。佐藤氏からは、新潟大学における女性研究者育成と女性研究者支援の取組について報告が行われた。板倉氏からは、IBMのダイバーシティ推進の取組、イノベーション創出の取組についても触れられた。</p>
	<p>「災害と女性センター—人をつなぐ・地域をつなぐ・情報をつなぐ」</p>	<p>事例報告者： 田端八重子 もりおか女性センター長 ：加藤志生子 財団法人せんだい男女共同参画財団エル・ソーラ仙台管理事業係長 ：薄井篤子 埼玉県男女共同参画推進センターサポートスタッフ</p> <p>コーディネーター兼事例報告者： 青木玲子 NWE C客員研究員（交流推進委員）</p>	<p>NWE C提供ワークショップでは、被災地もりおか女性センターのデリバリーケア、無料相談電話「女性の心のケアホットライン」といった様々な取組、せんだい男女共同参画財団の10代女子のための震災ピアサポート「MDGガールズプロジェクト」、避難地の埼玉県男女共同参画推進センターの避難者への館内シャワー室の無料開放、「さいがい・つながりカフェ」、そして青木氏の災害時のセンター情報活動についての報告をとおして、災害時に女性関連施設が果たせる役割について考えた。</p>
	<p>他募集ワークショップ（8件）</p>		

15:00~17:00	<p>(7)ワークショップ5 NWEC提供ワークショップ(2件) 「防災・災害復興と地域づくり—NPO・団体と企業の連携・協働、女性の参画」</p>	<p>事例報告者： 長沢恵美子 一般社団法人日本経団連事業サービス総合企画・事業支援室長 ：紅邑 晶子 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター代表理事</p> <p>研究発表者： 山地久美子 関西学院大学災害復興制度研究所研究員</p> <p>コーディネーター： 西山恵美子 NWEC客員研究員(交流推進委員)</p>	<p>NWEC提供ワークショップでは、災害支援、復興におけるNPO・団体と企業の連携・協働のあり方に焦点をあて、男女共同参画の視点から現状と課題、今後の方向性について3人の報告者が報告を行った。「異なる組織の互いの強みを生かした連携の在り方」、「女性が復興に主体として参画すること」、「経済活動への参画に向けた女性復興基金設置」など今後に向けて多くの課題が出た。最後に、災害時の活動は日常の活動の延長線上にあることを共通に確認した。</p>
	<p>「これであなたも理系女性!? 理系女性のキャリアとその学生生活～」</p>	<p>事例報告者： 組田 恵里 千葉大学大学院融合科学研究科博士前期課程1年 ：名古屋祐衣 東京薬科大学生命科学部分子生命科学科生命医学科コース3年 ：吉岡 実里 芝浦工業大学システム理工学部機械制御システム学科3年 司会：松村 聡子 千葉大学大学院融合科学研究科博士前期課程1年(交流推進委員)</p>	<p>NWECワークショップでは、はじめに「女子中高生夏の学校2011」の学生企画の概要、取組の説明と事例報告者の「夏学」との関わりなどの報告を行った。後半は、「夏学」の学生企画で行っている『才媛双六』を用いて、参加者それぞれが理系女子のキャリアを疑似体験した。</p>
	<p>他募集ワークショップ(8件)</p>		
9:30~17:00	<p>(8)展示ワークショップ 募集展示ワークショップ(6件)</p>		
14:30~16:00	<p>(9)NWEC主催国際研修参加者によるポスターセッション NWEC主催の「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」研修参加者による「災害とジェンダー」についてのポスターセッションを行う。</p>		

19:00~21:00	(10) 自由交流 参加者同士が誘い合って自由に交流する。		
10月23日 10:30~12:30	(11) シンポジウム「災害・震災復興と地域づくりー男女共同参画社会への展望」 未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機に、私たちは、価値観の転機、既存の社会システムの見直しをせまられている。ひとりひとりが、孤立することなく、つながり、支え合いながら、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を創出していく上で、何が求められているのか、男女共同参画社会を見据えながら、多角的な視点から議論する。	シンポジスト： 吉村美栄子 山形県知事 ：中村 順子 特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長 ：鈴木 素雄 河北新報社論説委員長 コーディネーター： 萩原なつ子 立教大学教授	本シンポジウムでは3人のシンポジストより、行政、NPO、ジャーナリズムのそれぞれの立場から問題提起が行われた。吉村氏からは、東北全体の復興に向けて、被災地に隣接する県としての役割や大規模災害発生時の広域連携の重要性を中心にお話いただいた。中村氏からは、岩手県大槌町での支援活動やNPOに代表される選択的コミュニティが新しい公共に参与し、身近な生活圏域で果たす役割の重要性などについて問題提起いただいた。鈴木氏からは、都市と地方の共依存という中心と周縁の格差の見えにくさ、国土構造のゆがみが今回の震災で露呈したことが指摘された。フロアの参加者からも活発に質問や意見が寄せられ、萩原氏のコーディネートのもと、男女共同参画の視点に立った地域づくりに関する議論を中心に、充実したシンポジウムとなった。
12:30	(12) 閉会		

10 募集ワークショップ一覧（テーマ・実施団体名・都道府県）

別紙7参照

11 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

平成23年度は、新しい地域社会を創出していくための関係づくりに焦点をあて、ワークショップやシンポジウムのテーマには、東日本大震災をふまえ、災害・震災を意識した内容を盛り込んだ。計画停電の関係で急遽予定していた8月から10月へと開催時期を変更したため、使用可能な施設や宿泊可能人数に制約がある中での開催となった。しかし、ボランティアの参画なども得て、全日程を通して参加者同士の交流推進の支援を充実させた。

NWECが蓄積してきた人的資源やネットワークを活かし、大学関係者等へ募集ワークショップへの参加促進を試みた。この結果、ワークショップ運営者に占める「研究者・大学教員」区分の割合を平成23年度は12.9%と平成22年度の7.6%から約5%増やすことができた。

参加者の多様性を増すため、交流推進委員に女子大学院生と男性の企業関係者を1名ずつ新たに依頼するなどの工夫を行った。その結果、行政担当者（平成23年度14.5% 前年度より0.1%増）、大学関係者（平成23年度12.9% 前年度より5%増）、男性参加者（「一般参加者」の男性割合：平成23年度17% 前年度より2.2%増）のいずれにおいても、前年度より参加者の割合を増すことができた。

1.2 プログラム全体で得られた知見

「第3次男女共同参画基本計画」における「第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」の「地域における男女共同参画推進の基盤づくり」に基づき、東日本大震災に関連したワークショップやシンポジウムを行い、最新の情報提供や参加者の交流推進に努めた。

男女共同参画の視点からみた女性研究者支援や地域づくり等、NWE Cの調査研究の成果を活かしたワークショップや交流推進委員とNWE C職員の専門性を活かしたワークショップを実施した。

全国から応募のあった募集ワークショップの実施は、運営団体にとって、他団体の実践者や研究者などから貴重な意見を聞き、視野を広めるとともに新たなネットワークのきっかけを得る場となった。

1.3 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

89.1% (非常に満足30.9% 満足58.2%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

99.7%

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①テーマについて情報を得ること	36.2	58.5	4.8	0.4	100.0
②自分の抱える問題を解決する手がかりを得ること	34.1	52.7	10.1	3.1	100.0
③研究・実践活動に必要な知識や情報を得ること	35.9	54.5	7.6	2.1	100.0
④日ごろの思いを共感してもらえる関係づくり、交流をすること	45.2	39.3	13.1	2.4	100.0
⑤仲間づくりやネットワークづくりに役立てること	29.5	47.4	18.9	4.2	100.0
⑥宿泊や交流を通じて、活動への意欲を高めること	35.9	51.6	7.8	4.7	100.0
⑦ワークショップを実施し、今後の活動に役立てるため	50.0	43.1	5.9	1.0	100.0
⑧その他	75.0	25.0	—	—	100.0

(4) ワークショップ運営者へのフォローアップ調査

アンケート集計結果 (サンプル数50 回収数31 回収率62.0%)

100% (非常に役立った46.7% 役立った53.3%)

1.4 今後の課題及び展望

引き続き、第3次男女共同参画基本計画を反映し、地域における男女共同参画推進の基盤づくりに役立つ最新の情報提供や参加者の交流推進に努める。全国各地の幅広い参加者による研究・学習・実践をつなぐ交流の場、情報交換の場づくりというナショナルセンターとしての役割を適切に果たしていきたい。平成24年度以降も、地域や世代、男女の構成に配慮した幅広い参加者の確保に努める。



シンポジウム「災害・震災復興と地域づくり—男女共同参画社会への展望」



NWEC提供ワークショップ「災害と女性センター～人をつなぐ・地域をつなぐ・情報をつなぐ」

WS NO	団体・グループ名	タイトル
ワークショップ (1)【10月21日 (金) 13:00~15:00】		
4	日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク	国連女性差別撤廃委員会に、日本はこう答えた！（仮）
12	お茶の水女子大学 リーダーシップ養成教育研究センター	お茶の水女子大学における女性リーダーシップの育成 -「みがかずば」の理念に基づいて-
13	ウーマンとユースの芭蕉	芭蕉作品に見る女性像
25	特定非営利活動法人G. Planning	ヨロブン（皆さん）！韓国の暴力防止教育授業を体験してみませんか？
29	東京男女平等条例ネットワーク	東京の防災に女性の視点を生かす！
33	松戸市男女共同参画推進グループ： ファミリーサポート・勇気づけ	「勇気づけの親子関係実践セミナー」
34	社団法人国際女性教育振興会	震災・原発事故と女性：福島からの報告
44	甲府市男女共同参画推進委員会	「男女平等で甲府をかえる パートII」
46	働く女性のための全国センター	家事労働者のためのディーセント・ワークに関する条約採択から日本の国内法の実現へ
ワークショップ (2)【10月21日 (金) 15:30~17:30】		
5	社団法人国際女性教育振興会埼玉県支部	日本でキャリアを積んだ外国人女性
9	山川菊栄記念会	山川菊栄のドキュメンタリーを見てみんなでトーク
11	財団法人女性労働協会女性就業支援センター	女性就業支援プログラム
15	筑波大学・奈良先端科学技術大学院大学・ 岡山大学	男性に対する相談体制の確立へ～女性研究者支援を通じて～
18	ポルノ買春問題研究会	コンビニエンスストアにおけるポルノのゾーニング状況
20	Space:F	アーティストックワーク2011～ストレスを感じている心とからだのケア～ 「3.11から あなたが感じていることを誰かと共有してみませんか」
32	NPO法人BONDプロジェクト/岩手県BBS連盟	「女の子へ防犯ブザーを届けよう!!プロジェクト」報告会
39	プロジェクト・パッチワーク	経験とつながりをいかす復興支援プロジェクトフェアトレードでめざす女性のエンパワメント第3回～
51	シネマFクラブ	映画ポスターでみる女性監督作品
N6	NWEC提供ワークショップ	女性のキャリア形成の研究と教育
文	文部科学省生涯学習政策局男女共同参画 学習課	女性関連施設等における事業評価について
ワークショップ (3)【10月22日 (土) 9:30~11:30】		
2	アピオあおもり青森県男女共同参画セン ター指定管理者アスタクグループ	大学生向け講座に必要なヒントを教えます！
3	ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク (WWN)	1. 国連からの宿題—CEDAWフォローアップ項目 「暫定的特別措置（雇用分野）」—意思決定の場に多くの女性を— 2. 特別講演 「UN WOMEN」設立の効果 ニューヨークシティー大学元教授 Joyce Gelbさん
17	ジェンダー平等ゼミナール	男性とともに 女性への暴力・ジェンダー平等を考える —セクハラ・DV・「慰安婦」性暴力などを考える
21	つるがしま落語会	創作落語『どめすていっく・ばいおれんず』を聴いて考える 私たち男性が、身近な女性にしていること
22	メンズサポートルーム京都	当事者の回復に必要な援助
28	男女平等をすすめる教育全国ネットワーク	何よりもいのち 子どもの未来 ジェンダー平等を —大震災と原発問題—
31	兵庫県小野市 市民安全部ヒューマンライフグループ	人口5万小野市の女性たちの挑戦 ～集う、つながる、創り出す～
36	JAWW（日本女性監視機構）	農山漁村女性と災害復興
41	源リウ会	源氏物語に学ぶ男女共同参画 式部の思いこそ原点

40	ひろがれヌエック	女性の知恵でヌエックと自然エネルギーを考える
N3	NWEC提供ワークショップ	社会的弱者は災害時に危機に瀕する ー女性、子ども、外国人にとっての災害ー
ワークショップ(4)【10月22日(土) 12:30~14:30】		
1	希望舞台	水上勉作「釈迦内枢唄」を主演してー私と釈迦内枢唄ー有馬理恵
7	大田区立男女平等推進センター 「エセナおおた」	成功する方針決定過程への女性の参画事業 〜アラフォー女性リーダーの育て方〜
10	静岡大学・長崎大学・大阪府立大学・ 山形大学	「女性研究者支援モデル育成事業」から「男女共同参画」へ 〜事業終了後、同事業の成果を活かしていくために〜
14	与謝野晶子を語る会	関東大震災と与謝野晶子・寛の夫婦愛
16	公益財団法人日本女性学習財団	DVDから考えよう ー男性の地域参画ー
24	インパクト東京	女性のための護身法
30	全国女性相談研究会	災害と女性〜避難所から見える女性支援の必要性〜
45	特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラムしずおか	ピンチをチャンスに変える 課題解決事業への挑戦
N1	NWEC提供ワークショップ	科学技術・学術分野における男女共同参画 〜日本発展のためのダイバーシティ推進ストリーム
N5	NWEC提供ワークショップ	災害と女性センター〜人をつなぐ・地域をつなぐ・情報をつなぐ
ワークショップ(5)【10月22日(土) 15:00~17:00】		
6	ペイ・エクイティ・コンサルティング・ オフィス(PECO)	ジェンダー平等社会をめざして 「やってみよう!職務評価」
8	日本女子大学 リカレント教育課程	女性の再就職をめぐるーその障碍と解決策を探る
23	特定非営利活動法人 みんなのまち草の根ネットの会	対等で主体的なまちづくりを誘う“まちづくりのしくみ” 〜「まちづくり相談」とその制度化に向けて〜
26	ジェンダー予算研究会	生活上の困難に直面する女性・男性への子育て支援策 ー茅ヶ崎市の事例を手がかりにー
37	いわてヌエックの会2003	岩手からの発信・大震災そのとき私たちは
42	劇団プレイバックーズ	私たちのワーク・ライフ・バランス
43	女性としごとの未来研究会	戦後の男女平等を進めた幻燈と紙芝居
49	川越・参画座	演劇 飯成家とそれをめぐる人びと
N2	NWEC提供ワークショップ	これであなたも理系女性!?!〜理系女性のキャリアとその学生生活〜
N4	NWEC提供ワークショップ	防災・災害復興と地域づくり ーNPO・団体と企業の連携・協働、女性の参画ー
展示ワークショップ【10月22日(土) 9:30~17:00】		
27	ねりまジェンダー研究会	女性と暴力
35	埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま	女性と災害
38	クオータ制の実現をめざす会	覚悟の時!日本でも7年以内にクオータ制!?
47	ねりま24条の会	まだある?女性差別 国連からの勧告
48	一般社団法人日本ベビーダンス協会	子育てを切り口とした男女共同参画セミナーの作り方 〜パパと子どもとのベビーダンス・被災時に出来る安全なだっこ〜
50	かすがい女性連盟	心豊かに輝いて(かすがい女性連盟の活動紹介)
会館主催国際研修参加者によるポスターセッション【10月22日(土) 14:30~16:00】		
N7	「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」研修生	災害とジェンダー

2 交流学習会議

- 1 目 的 男女共同参画の視点に立って地域づくりを推進する人材の育成を目的として、これまでNWE Cの研修・交流事業に参加した者が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、循環型の人材育成システムを構築するとともに、各地の先進事例や地域における課題等を共有して、課題解決へのステップを進める。また、女性関連施設等の関連機関や女性団体・グループ等の連携・協働の促進に向けての意見交換を行い、ネットワークを形成し、会館と地域との連携を促進する。これらの企画・実施について、「交流学習会議協働連絡会」と協働して行うことで、地域づくりを推進する核人材の育成を促進する。
- 2 テー マ 『地域で男女共同参画を推進するためには—「人材育成」「組織の基盤強化」「連携・協働」のあり方を探る—』
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成23年3月9日（金）～10日（土） 1泊2日
- 6 対 象 これまで、NWE Cの研修事業・交流事業等にご参加いただいたのち、地域でネットワークを構築し、実践活動を行っている女性団体・グループのリーダー、男女共同参画・女性教育行政担当者、女性関連施設関係者 等 150名程度
- 7 参加者 参加者数 128名（定員 150名）

8 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	3	埼玉県	33	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	5	千葉県	11	静岡県	4	島根県	2	長崎県	—
岩手県	9	東京都	9	愛知県	—	岡山県	3	熊本県	3
宮城県	—	神奈川県	2	三重県	—	広島県	3	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	5	山口県	5	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	10	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	2	長野県	3	大阪府	—	香川県	4	沖縄県	—
茨城県	1	富山県	—	岐阜県	1	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	1	石川県	—	静岡県	—	高知県	—	合 計	128
群馬県	6	福井県	—	愛知県	—	福岡県	3		

9 プログラムデザイン

別紙8参照

10 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
3月9日 10:00~10:50	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②来賓あいさつ ③「交流学习会議協働連絡会」メンバー紹介 ④日程等説明 ⑤NWE Cの最新の情報	内海 房子 NWE C理事長 合田 隆史 文部科学省生涯学習政策局長 山根 徹夫 NWE C理事	
11:00~12:00	(2) 特別講演「男女共同参画社会の実現に向けて」	講師：樋口 恵子 東京家政大学名誉教授、NPO 法人高齢社会をよくする女性の会理事長	高齢と人口減少を社会の課題とした切り口の講義を通じて、男女共同参画社会の動向について理解を深めた。
13:30~14:30	(3) 講義「地域で男女共同参画を推進するためには」	講師：神田 道子 NWE C前理事長	①女性と社会の関係から見た男女共同参画、②男女共同参画はどこまで進んだか、③次のステップへ、という3つの柱からなる講義を通じて、地域における男女共同参画推進についての理解を深めた。
14:40~15:40	(4) 会館からの調査報告及び質疑応答 海外（米国・オーストラリア・韓国）の状況を紹介し、地域で抱える外国人等への対応を考える。	報告者：渡辺 美穂 NWE C研究国際室 研究員 ：越智 方美 NW EC研究国際室専門 職員 ：野依 智子 NW EC研究国際室研究 員	米国・オーストラリア・韓国の3つの国についての状況が紹介され、地域の外国人女性への支援を考える一助となった。
15:50~16:30	(5) NWE Cフォーラムのワークショップの報告と課題の共有 本年度のNWE Cフォーラムの報告の後、参加者同士でグループを作り、日頃の実践活動について報告し合うとともに、問題点を共有し話し合う。	報告者：石崎 裕子 NWE C事業課専門 職員 学習支援者：交流学習会議協働連絡会	NWE Cフォーラムで実施されたワークショップの報告により、NWE Cフォーラムに参加できなかった参加者にとって、ワークショップの最近の動向や多様性について知る機会となった。

16:45~17:15	(6) 女性アーカイブセンターの見学 (*希望者のみ)		参加者にとっては貴重な原稿などの収蔵品に触れる機会となった。
18:00~20:00	(7) 交流会 参加団体・グループの自己紹介を通して関係づくりをすすめるとともに、自由に自分たちの活動について情報交換・意見交換を行う。	進行：宮本 紀子 交流学習会議協働連絡会	和やかな雰囲気の中、全国から集まった参加者同士が交流を図り、ネットワークを広げることができた。
3月10日 9:00~10:30	(8) 分科会 I 『団体組織の課題の実践事例』とグループ・ワーク 分科会 A 「学習を生かし、地域に広げた実践事例」 事例 1 「らんざんの会」の活動紹介 (北海道) 事例 2 「社会人学生ネットワークきらめき」の活動紹介 (広島県)	報告者：西島美智子 美幌町らんざんの会 会長 報告者：東由 水枝 社会人学生ネットワークきらめき代表 コーディネーター： 小野 泰子 交流学習会議協働連絡会	分科会 I、II いずれも 2 つの先進事例の報告と参加者の熱心なディスカッションを通じて、地域における男女共同参画推進に向けてのヒントを得ることができた。
	分科会 B 「行政との連携・協働による男女共同参画の推進の実践事例」 事例 1 男女平等社会の推進は一歩ずつ着実に！ ～市民・行政・企業との連携～ (北海道) 事例 2 行政との連携・協働で男女共同参画を推進 (新潟県)	報告者：高橋 雅子 苫小牧男女平等参画推進協議会会長 報告者：樋熊 憲子 男女 (ひと) がともに生きる社会を進める F & M ながおか市民会議代表 コーディネーター： 大島煦美子 交流学習会議協働連絡会	

	<p>分科会C「大学・企業との連携・協働による男女共同参画の推進の実践事例」</p> <p>事例1 NGO団体として大学や行政機関との連携参画の実践事例(岡山県)</p> <p>事例2 NPO法人と企業との連携実践事例(長野県)</p>	<p>報告者：渡邊 年子 (社)大学女性協会 岡山支部前支部長</p> <p>報告者：宮尾 秀子 NPO法人子育て応援団ぱれっと代表</p> <p>コーディネーター： 真邊 和美 交流学 習会議協働連絡会</p>	
	<p>分科会D「会の活性化の実践事例」</p> <p>事例1 変えることを楽しみ、変わることを厭わない ～ふれあいの居場所を通して～ (静岡県)</p> <p>事例2 NPO法人として男女共同参画センター等との連携参画の実践事例(熊本県)</p>	<p>報告者：稲葉ゆり子 NPO法人たすけあい遠州代表理事</p> <p>報告者：緒方 洋子 NPO法人チェンジ ライフ熊本理事長</p> <p>コーディネーター： 松下 光恵 交流学 習会議協働連絡会</p>	
10:45～12:15	<p>(9)分科会II『地域課題の解決の実践事例』とグループ・ワーク</p> <p>分科会E「子ども・子育てについて」</p> <p>事例1 わたしのキャリア・プランニング「わたし自身を生きるために」(香川県)</p> <p>事例2 子どもを見守り、子どもの育ちを喜びあえる地域社会の構築 (青森県)</p>	<p>報告者：宮本 暢子 さぬき市キャリアサポート代表・かがわ キャリアサポート元 代表</p> <p>報告者：清野眞由美 NPO法人弘前こ どもコミュニティ・ ぴーぷる代表理事</p> <p>コーディネーター： 青木 千恵 交流学 習会議協働連絡会</p>	

<p>分科会 F 「連携・協働の取組による男性の男女共同参画」</p> <p>事例 1 地域における男性・若者の男女共同参画の推進を目指す出前学習の活動の展開－国・県・市・大学等との連携・協働による取組で、活動成果を点から面に広げる－（山口県）</p> <p>事例 2 行政と協働で生きる市民力（千葉県）</p>	<p>報告者：岡本早智子 シンクロナイズネット副代表</p> <p>報告者：山口 文代 NPO 法人パートナーシップながれや ま代表理事</p> <p>コーディネーター： 松田 敏子 交流学習 会議協働連絡会</p>	
<p>分科会 G 「男性の男女共同参画」</p> <p>事例 1 「男の生き方塾」5年間の取り組みと卒塾生の活動事例－4つのOB会誕生とその後－（青森県）</p> <p>事例 2 「日本女性会議in 大津」以降の男性の取組（滋賀県）</p>	<p>報告者：千田 晶子 青森市男女共同参画 プラザ副館長</p> <p>報告者：新庄 博志 おおつ男性会議代表 世話人</p> <p>コーディネーター： 小山内世喜子 交流 学習会議協働連絡会</p>	
<p>分科会 H 「地域人材の養成の実践事例」</p> <p>事例 1 「女性センター講座受講生」から実践自主グループ活動へ～活動することでつながりが生まれる実感～（岩手県）</p> <p>事例 2 学びを活かすためにここからスタート～「北九州市女性リーダー国内研修」の取り組みから～（北九州市）</p>	<p>報告者：高橋 福子 エンパワーメント 11（い）わて代表</p> <p>報告者：久門 正子 北九州市教育委員会 生涯学習総合セン ター社会教育主事</p> <p>コーディネーター： 三隅 佳子 交流学 習会議協働連絡会</p>	

13:30~15:00	<p>(10) 全体会</p> <p>前半：分科会Ⅰ『団体組織の課題の実践事例』の4つの分科会で得られた実践活動の成果と課題への問題解決のヒントを共有する。</p> <p>後半：分科会Ⅱ『地域課題の解決の実践事例』の4つの分科会で得られた実践活動の成果と課題への問題解決のヒントを共有する。</p>	<p>司会者：荒谷 信子 交流学習会議協働連絡会</p> <p>司会者：山崎 捷子 交流学習会議協働連絡会</p>	<p>各分科会からの報告により、それぞれの実践活動の成果や課題、解決方法などの共有が図られた。</p>
15:00~16:00	<p>(11) 意見交換「社会参画の具体化と交流学習会議」</p> <p>今後、さらに地域における男女共同参画を推進するため、新たな課題である社会参画の具体化について考える。</p>	<p>司会者：平賀 圭子 交流学習会議協働連絡会</p> <p>：前田 みき 交流学習会議協働連絡会</p>	<p>具体的で活発な意見交換により、地域における男女共同参画推進に向けた社会参画についてのヒントを得ることができた。</p>
16:00~16:10	(12) アンケート記入		
16:10	(13) 閉会 主催者挨拶		

1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・NWE Cと協働で企画、運営を行う「交流学習会議協働連絡会」のメンバーを増員し、地域の実情を踏まえたテーマ、報告で取り上げる実践事例等のプログラム、効率的な広報等について協議し、内容の充実を図るとともに、参加者の多様性を増すようにする。
- ・実践事例を持ち寄っての意見交換や情報交換等による「交流」を通じた学習を中心とした内容とする。
- ・各分科会は2つの先進事例報告と意見交換、情報交換を行い、自分たちの実践活動の活性化のためのヒントを学ぶものとする。
- ・参加者をこれまでNWE Cの主催事業に参加したことのある者のうち、地域で男女共同参画推進の活動をしている団体、グループメンバー、行政担当者、女性関連施設関係者とし、循環型の人材育成の場となるようにする。

1.2 プログラム全体で得られた知見

全国の実践事例を持ち寄り意見交換や情報交換を行うことにより、地域課題の解決の方向性を探り、地域活動を活発化することにつながった。また、参加者にとって過去の研修成果を地域でどのように活用しているかを発表し合う場となった。さらに、自分の地域での男女共同参画推進上の課題を明確にするとともに、今後の課題解決に向けた参加者同士のネットワークを構築することができた。

1.3 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

91.0% (非常に満足30.8% 満足60.2%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0% (非常に有用39.7% 有用60.3%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. テーマについて情報・知識を得ること	28.1	67.2	4.7	—	100.0
2. 自分の抱える問題を解決する手がかりを得ること	24.1	64.8	11.1	—	100.0
3. 研究・実践活動に必要な知識や情報を得ること	29.8	64.9	5.3	—	100.0
4. 日頃の思いを共感してもらえる関係づくり、交流をすること	38.8	47.0	12.2	2.0	100.0
5. 仲間づくりやネットワークづくりに役立てること	27.1	58.3	12.5	2.1	100.0
6. 宿泊や交流を通じて、活動への意欲を高めること	41.5	56.1	2.4	—	100.0
7. 分科会に参加し今後の活動に役立てるため	39.6	60.4	—	—	100.0
8. その他	60.0	40.0	—	—	100.0

1.4 今後の課題及び展望

本年度は、震災後1年に当たる日を避け、当初予定していた2泊3日から1泊2日へ日程を変更したため、例年に比べて時間的に余裕がなかった。来年度は2泊3日にすることで日程に余裕を持たせ、参加の交流時間を十分に確保する必要がある。

また、分科会における実践事例報告がその後ディスカッションに活かされていない分科会があったため、今後は、分科会のコーディネーターを担当する交流学習会議共同連絡会のメンバーとも事前打ち合わせを密に行うなど、分科会の進め方を検討する必要がある。参加者について、地域的には23都道府県からの参加にとどまっていたり、男性の参加が128名中13名と少ないなど、さらに広範囲からの参加や男性の参加が見られるよう、広報等での工夫や努力が必要である。



特別講演「男女共同参画社会の実現に向けて」



講義「地域で男女共同参画を推進するためには」



分科会A「学習を生かし、地域に広げた実践事例」



全体会

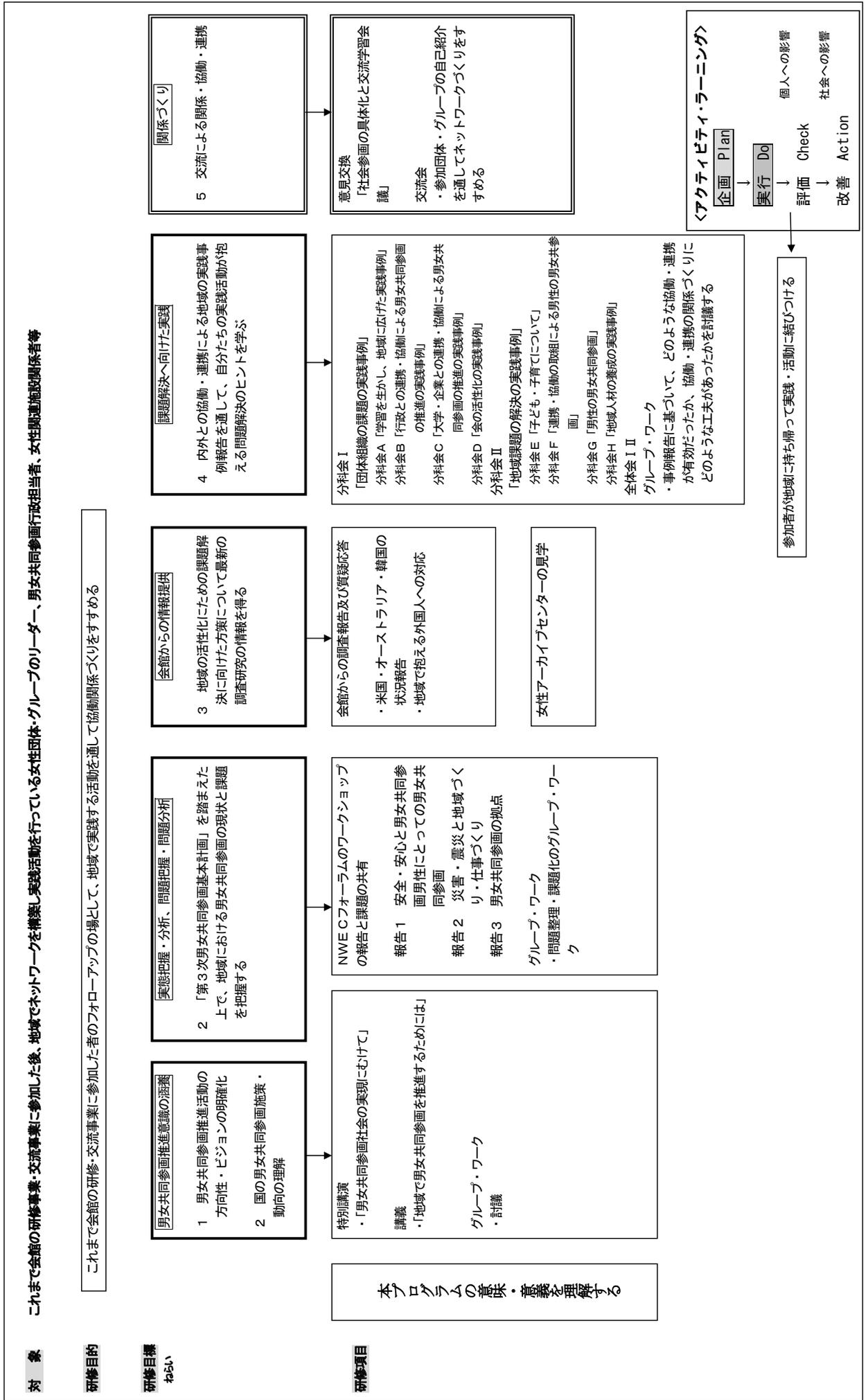


意見交換「社会参画の具体化と交流学习会議」

平成 23 年度「交流学習会議」プログラムのデザイン

【本プログラムの特徴】

- ① 交流による学習を中心に据えている
- ② 地域での実践事例報告を中心としている
- ③ これからの女性のネットワーク形成を考えている



3 男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）

- 1 趣 旨 NWE Cでは、らんざん交流ウィーク（男女共同参画交流特別週間）を設け、この期間に全国の地方自治体・女性関連施設・団体・グループ等が企画する研修・学習による利用を積極的に受入れ、男女共同参画に関する講演、講義、国立女性教育会館の施設や事業等に関する情報提供、施設見学等を行うとともに、各団体が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会を提供する。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
協 力 ヌエック・ボランティア、ウィメンズショップ・パッチワーク
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成23年11月8日（火）～11日（金） 4日間
- 5 対 象 期間中、NWE Cを利用する団体及び個人
- 6 参 加 者 参加者数 238名 延べ参加者数 478名

7 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
11月8日 13:15～	(1) 開会		
13:45～15:30	(2) まずは笑って！男女共同参画（講演・落語）	古今亭菊千代氏（噺家）	女性初の噺家である講師より、立場の異なる相手とのコミュニケーションなど男女共同参画においても重要である自他の尊重について学んだ。
16:00～17:00	(3) ウィメンズショップ・パッチワークで学ぶフェアトレード	長谷川輝美 ウィメンズショップ・パッチワーク代表	フェアトレードをとおして世界の女性が置かれている状況について学んだ。
11月9日 10:00～11:00 11:00～12:00	(4) 万葉の植物観察 万葉の植物及び落葉広葉樹の押し葉を使った作品づくり	ヌエック・ボランティア	NWE Cの敷地内にある植物観察等をとおして、ボランティアの自主的な活動の場を提供すると同時に、利用者へ自然豊かで優れた研修環境をもつことをアピールした。
13:00～14:30	(5) 野菜～安全に楽しく食べる～（講義）	吉田企世子 女子栄養大学名誉教授	近年関心の高い放射線の食品（特に野菜）への影響等を含め、食と健康について学んだ。

14:45~15:45 15:45~16:45	(6) 万葉の植物観察 万葉の植物及び落葉広葉樹の 押し葉を使った作品づくり	ヌエック・ボラン ティア	NWECの敷地内にある植物観 察等をとおして、ボランティア の自主的な活動の場を提供する と同時に、参加者へは自然豊か で優れた研修環境をもつことを アピールした。
11月10日 13:00~14:30	(7) 被災地における支援活動（講 義）	田端八重子 もりお か女性センターセン ター長	被災地における女性センターの 活動を知り、地域と連携した域 の長い活動の必要性について学 んだ。
15:00~16:00	(8) 男女共同参画を統計から見る （講義）	高橋 由紀 NWEC C客員研究員	統計表を用いて数字から男女の 関係性を読み解くミニ実習な ど、現代でも様々な分野で格差 があることを認識した。
16:30~17:30	(9) 津軽三味線ミニ・コンサート	ヌエック・ノットの 会	NWECプログラム修了生による 自主グループ「ヌエック・ノッ トの会」が主体となることで、 NWECの研修修了生による自 主活動の幅を広げ、参加者間の 交流を促した。
16:30~17:30	(10) 女性教育情報センター、女 性アーカイブ展示見学	NWEC情報課	NWECの4つの機能の一つで ある「情報」について、最新の 取組を紹介した。
11月11日 10:00~12:00	(11) 能楽のススメin嵐山～能の 世界の女性たち～人待つ女・・・ 能『井筒』（講義・講演）	小島 英明氏（観世 流能楽師）	能楽という伝統芸能の世界をと おして、日本の文化的背景が女 性のとらえ方にどう影響してい るか等を学んだ。
13:00~14:30	(12) 男女共同参画のあゆみ（講義）	神田 道子 NWEC C前理事長・客員研 究員	婦人学級をはじめとする様々な 取組が地域社会に根ざした人間 関係や日本における男女共同参 画の発展に重要であること等を 学んだ。
14:30	(13) 閉会		

8 プログラム作成にあたって

本事業の参加者は、他の研修と異なりNWECの一般施設利用者も幅広く対象としている。これらの参加者は特に男女共同参画等の関連専門業務についている、地域活動をしているといった人だけではない。

この点を踏まえ、今回のプログラム作成にあたっては、男女共同参画について学ぶための講座のほか、被災地の支援活動などの時事プログラム、文化プログラムなど、男女共同参画をわかりやすく学べるよう、幅広いプログラムを設定するよう工夫した。

また、くまもと県民交流館による研修（平成23年度男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業・国内派遣研修）や、世田谷区婦人学級等の研修プログラムの一部としての参加もあり、自由交流・情報交換会後にNWEC職員がコーディネーターを務めるDVやワーク・ライフ・バランスをテーマとしたフリートークを行うなどして配慮した。

9 プログラム全体で得られた知見

東日本大震災の影響による計画停電のため、10月にもNWE Cフォーラムという交流事業が開催されたなか集客が心配されたが、延べ500人近い参加者を得ることができた。

被災地の支援活動や伝統芸能など一見男女共同参画に関連が薄いように見える分野にも、我が国の文化的背景に基づく女性の見方、とらえ方などが影響していることがわかるなど、NWE Cのプログラムに初めて参加する人もわかりやすく学ぶことができた。

夜間の自由交流・情報交換会には地元からの参加者と熊本県や北九州市からの研修団、JICA国別研修で来館していたタイからの研修生も加わって情報交換が行われ、NWE C利用者の交流促進に資することができた。

10 プログラムの成果

参加者の全体の満足度について

96.2% (非常に満足 40.8% 満足 55.4%)

11 今度の課題及び展望

平成22年度と比較した際の全体の満足度低下については、質問が多数寄せられたため予定時間どおりに終了できなかった講座に対しての一部参加者による評価が原因であり、適切な進行が来年度の課題である。



「被災地における支援活動」



「万葉の植物観察（しおり作り）」



「能の世界の女たち」



「男女共同参画の歩み」

V 男女共同参画及び女性教育に関する 国際貢献、連携協力の推進

- 1 アジア太平洋地域における男女共同参画推進官
 - ・リーダーセミナー
- 2 NWE C国際シンポジウム
- 3 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究
- 4 国別研修タイ

1 アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- 1 趣 旨 「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」は会館の第三期中期目標・中期計画において、開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的としている集団研修である。平成23年度のリーダーセミナーでは、災害とジェンダーをテーマとして設定し、男女共同参画の視点に基づいた災害後の復興支援のあり方や地域づくりに重点をおいた研修を行う。
- 2 主 題 災害とジェンダー ～地域の復興に果たす女性の役割
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C他
- 5 期 日 平成23年10月20日（木）～10月29日（土）
（受入れ期間10月19日（水）～10月30日（日））
- 6 対 象 行政担当者・NGOの指導者 12名程度
- 7 参 加 者 参加者数 11名
（中国、バングラデシュ、（以上各2名）インド、インドネシア、カンボジア、韓国、ネパール、パキスタン、スリランカ（以上各1名））

8 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
10月19日(水)	日本到着		
10月20日(木) 9:30～11:00	プログラムオリエンテーション &アイスブレイク	越智 方美 NWE C研究国際室専門職員	
11:15～12:00	視察「女性教育情報センターと 女性アーカイブセンター」	赤嶺 良子 NWE C情報課専門職員	会館がおこなっている女性情報の収集、発信に関する具体的な手法を学び、自国での情報発信についてとらえ直す視点を養うことができた。
14:00～15:30	講義「災害におけるジェンダー ～日本の経験から」	池田 恵子 静岡大 学教育学部教授	日本国内の災害発生時ならびに発生後のジェンダー課題について学習し、研修生出身国での課題との比較検討をおこなった。
15:45～16:00	開会挨拶	内海 房子 NWE C理事長	
16:00～16:45	会館概要説明「国立女性教育会館 について」	久保 真季 NWE C理事・事務局長	女性教育のナショナルセンターとしての会館の歴史、機能と役割について学んだ。

10月21日(金) 9:30~17:30	カントリーレポートの発表「研修生による事例の発表と討議」	ファシリテーター： 越智 方美 NWE C研究国際室専門職員 助言者：斉藤 容子 元国連地域開発センター防災計画ユニット研究員	研修生が、アジア太平洋9カ国におけるジェンダー平等政策と防災・減災に係る政策と取り組みについて好事例を中心に報告をおこなった。
18:30~20:00	男女共同参画のための研究と実践の推進研究フォーラム（NWE Cフォーラム）交流会に参加		日本で男女共同参画を推進している女性たちと交流をおこない、参加者間のネットワークづくりにつながった。
10月22日(土) 14:30~16:00	NWE Cフォーラムポスターセッション「アジア太平洋諸国における防災・減災とジェンダーに関する取組の報告」	研修生	アジア太平洋9カ国におけるジェンダー視点に基づいた好事例を日本人参加者に紹介した。
10月23日(日)	自由研究		
10月24日(月) 9:30~11:00	講義「日本の男女共同参画社会実現に向けた取組」	金子 浩之 内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官	日本の男女平等施策について学んだ。
11:30~12:00	表敬訪問 文部科学省生涯学習政策局	板東久美子 文部科学省生涯学習政策局長	
10月25日(火) 9:30~11:10	視察「人と防災未来センター」		阪神淡路大震災の記憶をどのように地域コミュニティの問題として語り継ぐかについて、日本の取り組みを学んだ。
12:00~12:30	表敬訪問 尼崎市役所	稲村 和美 尼崎市市長	女性市長との意見交換を通じて、女性の政治参画の過程における課題について理解を深めた。
14:00~15:00	講義「尼崎市女性センター・トレピエについて」	森屋 裕子 尼崎市女性センター・トレピエ所長	講義と施設見学を通じて都市型の女性センターの機能について学ぶことができた。
15:00~17:00	講義とディスカッション「ジェンダーの視点を踏まえた災害復興・防災計画とは」	須田 和 尼崎市議会議員 正井 礼子 NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ代表理事	地域の女性リーダーの講義を受講し、女性のニーズをふまえた被災者支援に係る先進事例について学んだ。
10月26日(水) 15:30~17:00	研修の振り返り	研修生、NWE C職員	研修内容、プログラムについて次年度に向けた改善点を話し合った。
10月27日(木) 9:00~10:30	日本文化の紹介	NWE Cボランティア	日本家屋にて茶道の点前を見学した。

11:00~12:00	評価会 研修内容についての評価	研修生、NWE C職員	
13:30~14:00	閉講式 修了書の授与	内海 房子 NWE C理事長	
14:00~17:00	NWE C国際シンポジウムの発表準備	ファシリテーター： 越智 方美 NWE C研究国際室専門職員 助言者：大崎 麻子 ジェンダー・アクション・プラットフォーム アドボカシー担当	研修成果を振り返り、行政機関、学術機関、市民社会組織の3つの立場から、アジア・太平洋地域における災害復興とジェンダーに係る課題を整理し、政策提言資料を作成した。
18:00~19:30	情報交換会		
10月28日(金) 10:00~16:00	NWE C国際シンポジウムの発表準備	ファシリテーター： 越智 方美 NWE C研究国際室専門職員 助言者：大崎 麻子 ジェンダー・アクション・プラットフォーム アドボカシー担当	研修成果を振り返り、行政機関、学術機関、市民社会組織の3つの立場から、アジア・太平洋地域における災害復興とジェンダーに係る課題を整理し、政策提言資料を作成した。
10月29日(土) 13:00~17:30	NWE C国際シンポジウム		研修の成果を公表した。
10月30日(日)	帰国		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

平成23年度の研修テーマは、アジア・太平洋地域の共通の課題でもある「災害とジェンダー～地域の復興に果たす女性の役割」とした。阪神淡路大震災（1995年）の教訓を学ぶため、兵庫県内の関連施設をスタディーツアーで訪問した。プログラム構成は双方向的な研修とすることに留意し、各講義には講師との意見交換の時間を設けた。加えて、研修生には出身国（9カ国）での防災・災害復興過程における男女共同参画の推進に関する取り組みの好事例をテーマとしたポスターを、事前に提出するよう義務づけた。研修生が作成した資料は日本語と英語でパネルに加工し、NWE Cが10月22日に主催した「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」で、ポスターセッションの時間帯を設け、研修生が報告を行った。ポスターセッションの実施にあたっては、岩手県内の女性関連施設の協力を得て、日本の被災地における男女共同参画の視点に基づく女性支援の多言語による発信にも留意した。研修生は最終日にNWE Cが主催した「平成23年度NWE C国際シンポジウム」にパネリストとして出席し研修の成果を発表した。

10 プログラム全体で得られた知見

アジア太平洋地域は世界の中でも、自然災害が多発しているが、災害復興における女性の参画が十分には進んでいない地域である。本研修では東日本大震災の復興過程にある日本の先進的な取り組みや、阪神・淡路大震災時の教訓を学ぶことができた。

1.1 プログラムの成果

- (1) 参加者の期待充足度について
100% (非常に満足 100%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度について
100% (非常に有用 100%)
- (3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画推進に資する知識と実践的な技能を身につけることができた	91%	9%	0%	0%	100%
2. 男女共同参画推進に従事する女性リーダーとしての能力を向上させることができた	100%	0%	0%	0%	100%
3. 研修で身につけた知識や技能を活用するための能力を向上させることができた	91%	9%	0%	0%	100%
4. 国立女性教育会館職員ならびに研修参加者とのネットワークを形成することができた	100%	0%	0%	0%	100%

1.2 今後の課題及び展望

今年度のテーマとした第14分野（地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進）の他にも、「第3次男女共同参画社会基本計画」の中では取り組みが必要な新領域が設定されているので、これらの領域を視野に入れた研修を企画していくことが必要と考える。



文部科学省を表敬訪問した研修生一行



人と防災未来センターの見学

2 NWE C国際シンポジウム

- 1 趣 旨 本事業の目的は女性の人権、女性の能力開発、人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者、女性団体等指導者との交流を深めるとともにネットワークづくりを進めることである。平成23年度の「国際シンポジウム」では、「災害復興とジェンダー」をテーマとして設定する。海外の研究機関ならびにナショナルマシーナリー、NGOでリーダーとして活躍している専門家／実践家を招聘し、基調講演とポスターセッション、パネルディスカッションを通じて、アジア・太平洋諸国における男女平等政策の現状を学び、男女共同参画の視点に基づいた災害復興のあり方について議論をおこなう。
- 2 主 題 災害復興とジェンダー
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
国際シンポジウム 災害復興とジェンダー 実行委員会（実行委員長 原ひろ子、城西国際大学客員教授）
- 4 後 援 独立行政法人国際協力機構
- 5 会 場 独立行政法人国際協力機構 J I C A研究所
- 6 期 日 平成23年10月29日（土）13：00～17：30
- 7 対 象 男女共同参画、女性教育、家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、駐日大使館職員、女性団体等のリーダー、研究者、国際交流・開発援助に関わる者、企業関係者等 100名程度
- 8 参加者 参加者数 130名（定員 100名）

9 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間 配分	内 容	講 師	得られた知見
10月29日 13:00～13:30	(1)主催者挨拶・イントロダクション		
13:30～15:00	(2)第一部 基調講演 「男女共同参画の視点からみた災害と復興～東日本大震災に学ぶ」 「災害対策政策のジェンダー主流化～アジア・太平洋地域における課題」	堂本 暁子 女性と健康ネットワーク代表・前千葉県知事 ：セパリ・コテゴダ APWW（アジア・太平洋女性監視機構）代表・女性とメディアコレクティブ代表	堂本氏からは、東日本大震災からの復興過程に女性の視点を反映することの重要性についての講演があり、ジェンダーに配慮した政策提言の実践事例を参加者に提示することができた。コテゴダ氏の基調講演を通じて、スリランカ社会におけるジェンダー規範が、自然災害発生時に女性を（男性に比べて）より脆弱な立場にとどめていることや、復興資源の分配におけるジェンダーバイアスについての知見を得た。

15:00～15:40	(3)ポスターセッション 「アジア・太平洋地域におけるジェンダーの視点に基づいた防災・減災の取組」	「平成23年度アジア太平洋地域の男女共同参画推進官・リーダーセミナー」研修生	アジア太平洋9ヵ国におけるジェンダー平等政策と防災・減災に係る政策と先進的な取り組みについて好事例を報告した。
15:40～17:20	(4)第二部 パネルディスカッション 「災害後の地域づくりとジェンダー ～アジア・太平洋地域からの提言」	ファシリテーター： 大崎 麻子 ジェンダー・アクション・プラットフォーム パネリスト： ジュリー・ヴィクトバダカン 慈善活動と市民社会センター代表 ：シャンタナ R. ハルダール 国連開発計画災害管理・災害救援部門 モニタリング・評価専門家 ：平賀 圭子 特定非営利活動法人参画プランニング・いわて理事長 「平成23年度アジア太平洋地域の男女共同参画推進官・リーダーセミナー」研修生代表	バングラデシュやタイの専門家が、両国における災害とジェンダーに係る課題と防災・減災に関連する取り組みへの女性の参画促進のための方策を、パネリスト、シンポジウム参加者と共有した。 また、平賀氏からは、東日本大震災の被災地で女性のニーズに即した支援を展開している事例と、災害復興期に女性センターが果たし得る役割について、示唆に富む講演がなされた。パネルディスカッションを通じ、アジア太平洋地域における男女共同参画の視点に基づいた災害復興の現状をさまざまな角度から検討する機会となった。
17:20～17:30	(5)閉会		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用して、国内外から専門家を招へいし、アジア・太平洋地域の男女共同参画の推進に係る共通の課題のひとつである、ジェンダー視点に基づいた災害復興の在り方について現状を確認し、解決のための方策について議論することを目指した。また、アジア太平洋地域における男女平等政策について、パネルディスカッションやポスターセッションを通じて、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定し、参加者間の交流を促進した。

11 プログラム全体で得られた知見

平成23年3月に発生した東日本大震災をふまえ、災害復興とジェンダーという喫緊の課題について、国内外の専門家や実践家との意見交換ならびに、好事例に関する情報を交換することができた。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

99%（非常に有用77%、有用21%）

(2) 参加者のプログラムの有用度について

第Ⅰ部基調講演 99% (非常に有用77%、有用21%)

ポスターセッション・交流 89% (非常に有用35%、有用54%)

第Ⅱ部パネルディスカッション 99% (非常に有用67%、有用32%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 災害復興とジェンダーをめぐる課題について知ることができた	87%	13%	0%	0%	100%
2. 研究・仕事・活動に役立つ情報や知識を得ることができた	56%	35%	9%	0%	100%
3. 各国の男女平等政策に関する取組について知ることができた	53%	41%	6%	0%	100%
4. 災害復興とジェンダーに関する情報や経験を、パネリストやポスターセッション報告者と交換することができた	40%	38%	22%	0%	100%

13 今後の課題及び展望

ポスターセッションの会場が混雑していたとの意見が一部みられたので、ポスターの掲出方法等を工夫していきたい。



セパリ・コテゴダ氏による基調講演



ポスターセッションの様子

3 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

1 研究目的

これまで取り組んできた人身取引の教育・啓発に関する調査研究を踏まえ、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の1年次として、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた啓発活動に関する基礎的調査を行う。

2 研究課題

- (1) 外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた啓発活動に関する基礎的調査として、地域で抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動について、女性関連施設等を拠点にした取り組みの現状・課題を把握する。
- (2) 男女共同参画の視点にたち、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動について、市民あるいは当事者である外国人女性を対象とした資料・プログラムの先進事例を収集する。

3 実施計画

- (1) 外国人女性が地域で抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動について、先行研究等の情報収集・分析を行う。
- (2) 全国自治体の男女共同参画課、女性関連施設等の担当者を対象に、施設で行われている外国人女性が地域で抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習啓発事業（市民対象および外国人女性対象）についてアンケート調査を実施する。
- (3) 女性関連施設とつながり活動している女性団体および参考になる事例を抽出する。
- (4) 外国人女性の困難に関する先進的学習啓発事業や取組を行っている自治体の男女共同参画課、女性関連施設の担当者を対象に、事業内容、成果および課題について、ヒアリング調査を実施する。
- (5) アンケートおよびヒアリング調査結果のまとめをウェブサイトに掲載する。
- (6) 人身取引に関するパネルの貸出および参考資料を活用した学習支援を継続する。

4 研究体制（研究メンバー）

渡辺美穂 NWE C 研究国際室研究員

5 研究期間

3年計画の1年次

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

- ①女性関連施設に対するデータベース調査に同封して、「第3次男女共同参画基本計画の新しい課題への取組に関するアンケート」を行った。女性関連施設が地域で暮らす外国人女性に関わる事業・サービスに関して、施設の現状の取組、地域で連携している機関、支援の一端を担う市民団体・グループについて課題と実態を把握、分析した。
- ②地域で外国人女性を支援している支援者にヒアリングを実施した。
- ③日本での取組の参考にするために、米国、韓国、オーストラリアにおける外国人支援や多文化共生の施策・取組について交流学习会議で発表した。
- ④「人身取引と女性に対する暴力」のリーフレット英語版を作成し、ホームページ上に公開した。

(2) 得られた知見

- ①女性関連施設等に対するアンケート調査からは、女性関連施設が行う「外国人女性に関わる」事業・サービスの実施状況は次の通り：1) 外国人女性を対象とする場合（回答266施設中20件、

14.9%)、2) 一般市民を対象に、支援者養成を目的とする場合(同2施設、14.9%)、3) 一般市民を対象に、啓発・理解促進を目的とする場合(例:多文化理解、人権にかかわる講座等)、(同46件、34.3%)、4) 施設職員(相談員を含む)を対象とする場合(同3件、24%)、であり取組は限定的である。

②日本の参考になる海外の取組として、多文化共生施策を民間が担っている米国においては、移民が多いニューヨーク市は行政と民間の協働事業型、民間組織が財源や人材を確保して行っているパターンが見られた。一方、韓国では多文化家族支援法(2008年)が制定され、国際結婚をした家族に対する支援が女性家族部のもとに全国201カ所に置かれた「多文化家族支援センター」で行われている。センターあたりの予算は1000万円程度であり、ボランティアを活用している。米国・オーストラリアでは、外国人女性自体の自助グループの活動も活発であり、日本の地域の関係機関の連携や自助グループの活動促進に向けた方策に資する知見を得た。

(3) 調査研究の活用

- ①学習・啓発プログラムの実施 「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」、「交流学习会議」において、調査研究の報告を行った。
- ②「NWE C実践研究」に、調査研究報告を寄稿した。
- ③継続的实施として、人身取引と女性に対する暴力のリーフレットおよびパネルの貸し出しを行った。
- ④NWE Cの調査研究を基盤にした学会発表を3件行った。

7 実績を裏付けるデータ

- (1) 全国の女性関連施設を対象とした、「第3次男女共同参画基本計画の新しい課題への取組に関するアンケート」を実施し、266施設の回答を得た。
- (2) 平成23年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」、「交流学习会議」において、調査研究の報告を行った。参加者アンケートの各結果は、「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」:有用度92.3%(非常に有用15.4%、有用76.9%)、「交流学习会議」:有用度89.3%(非常に有用18.5%、有用70.8%)。
- (3) 貸出用展示パネルが、自治体、大学、女性センターや女性団体等が主催する全国18事業で活用された。
(参加者数19,349人)
- (4) 「人身取引と女性に対する暴力」リーフレットの英語版を作成して、ホームページ上に公開。
- (5) 会館の調査研究を基盤にした学会発表を3件行った。(日本社会教育学会、国際ジェンダー学会、国際開発学会)

8 今後の課題

我が国においては外国人女性が必要とする支援や教育・啓発活動への女性関連施設や女性団体等の関心は一部にとどまる一方、一般的関心も未だ低く、先進的事例も少ない状況である。次年度は、1年次の成果を踏まえつつ、当事者女性の課題解決に結びつく学習支援および啓発活動に取り組んでいる女性団体・民間団体を対象に、取組の実態や課題についての調査研究を行う。

4 国別研修タイ

- 1 趣 旨 国際協力機構（JICA）が実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」（2009年3月17日～2014年3月16日）の一環として、プロジェクトのカウンターパートを対象としたワークショップ型研修を実施する。5年計画の第3年次。タイ政府社会開発・人間安全保障省が事務局として担っている、女性や子どもの人身取引被害者の保護・支援のための多分野協働チーム（MDT）の機能・活動（アプローチ）を強化することを目的に行う。
- 2 主 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）
3. 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）
4. 協 力 内閣官房、内閣府男女共同参画局、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、岐阜県、愛知県、長野県、国際移住機関（IOM）、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）、タイ人ネットワーク
- 5 会 場 NVEC他
- 6 期 日 平成23年11月7日（月）～11月18日（金）（実施期間）
- 7 対 象 社会開発人間の安全保障省・社会福祉局・女性と子どもの人身取引対策部職員を含む、多分野協働チーム（MDT）のメンバー。
- 8 参加者 参加者数14名

9 プログラムの構成

日時・時間	内 容	講 師
11月6日 終日	来日移動 成田国際空港→都内	
11月7日 9:00～10:30	オリエンテーション	JICEブリーフィング担当
10:30～11:00	プログラムオリエンテーション 関係者紹介、日程説明	JICA
11:00～12:00	講義「日本の人身取引対策：主な活動主体の概要」	渡辺 美穂 NVEC研究国際室研究員
15:00～15:30	表敬訪問 内閣府男女共同参画局	原 典久 内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室長
15:30～17:00	講義・意見交換「日本政府の人身取引対策：全体概要」	高岩 直樹 内閣官房内閣参事官補
11月8日	移動	
9:30～11:00	講義「日本政府の人身取引対策：厚生労働省の取組」	斉藤 克也 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室女性保護専門官

11:10~11:50	ポラリスシンポジウム部分参加	タイ代表が英語スピーチ
14:00~15:30	東京都女性センターの取組	
17:30~19:45	タイ王国大使館表敬訪問・夕食会	
11月9日 9:00~9:30	施設案内 フェアトレードショップ	フェアトレードショップ/パッチワーク 長谷川
9:45~10:45	講義「国立女性教育会館と人身取引への取組」	櫻田今日子 NWE C総務課専門官
11:10~11:50	施設案内 女性教育情報センター	NWE C情報課職員
13:00~14:30	講義・意見交換「日本政府の人身取引対策：外務省」	宮田 高 外務省総合外交政策局国際安全・治安対策協力室
15:00~17:00	講義「IOM（国際移住機関）の人身取引対策」	須藤 詠子 IOM人身取引対策コーディネーター
11月10日 9:30~10:30	講義・意見交換「女性に対する暴力について：日本の取組」	森下 敏広 NWE C事業課専門職員
10:30~11:00	講義・意見交換「在日タイ人ネットワークの支援活動（DV支援と自助グループの活動）」	山崎パチャラー ウェラ・ワーリ代表
11:00~12:00	講義・意見交換「在日タイ人ネットワークの支援活動（DV支援と自助グループの活動）」	吉永ワチラポン ウェラ・ワーリスタッフ
13:00~13:30	挨拶	内海 房子 NWE C理事長
13:30~14:30	講義・意見交換「東日本大震災から考える災害とジェンダー」	越智 方美 NWE C研究国際室専門職員
14:30~16:30	講義・意見交換「在日タイ人ネットワークの支援活動（災害支援）」	武田 ヴィーリン 財団法人茨城県国際交流協会相談員
18:00~19:30	交流夕食会	ヌエック・ノットの会、NWE C職員
11月11日 10:00~12:00	講義「日本政府の人身取引対策：厚生労働省の取組」	三原 糸 厚生労働省労働基準局監督課特定分野労働条件対策係長
14:00~16:00	講義「日本政府の人身取引対策：警察庁」	早川 昌宏 警察庁生活安全局保安課 警察庁警視
16:30~17:00	次週の予定説明	
11月12日 10:30~13:30	Aグループ 講義・意見交換「民間シェルターの取組」	武藤さおり 女性の家サーラー事務局長
10:30~11:30	Bグループ 講義・意見交換「民間シェルターの取組」	花崎みさを 社会福祉法人一粒会理事長、児童養護施設「野の花の家」施設長
12:30~13:30	講義・意見交換「民間シェルターの取組」	古賀 幸子 社会福祉法人一粒会「FAH（フレンドシップアジアハウス）こすもす」施設長
13:30~14:30	講義・意見交換「民間シェルターの取組」	フランク・オカンボス 社会福祉法人一粒会「ファミリーセンター・ビオラ」職員

11月13日	自由研究	
11月14日 9:00~12:00	講義・ワークショップ「日本における取組から学ぶワークショップ」	齋藤百合子 明治学院大学准教授
14:00~16:45	講義・意見交換「日本の人身取引対策：法務省」 移動 都内→名古屋	法務省刑事局担当官、入国管理局担当官
11月15日 10:00~12:00	講義・意見交換「外国人女性支援 DVや雇用の問題」	杉戸ひろ子
13:00~14:00	見学「愛知県国際交流協会」	栗木課長、相談員
14:30~15:30	講義・意見交換「愛知県におけるタイ人支援グループ「タイ女性友の会」の取組	大久保スリラット タイ女性友の会代表
15:30~16:30	講義・意見交換「愛知県におけるタイ人支援グループ「タイ女性友の会」の取組	ピヤナン・ソパナシリ タイ女性友の会副代表
11月16日	移動 名古屋→岐阜 昼食	
12:40~14:40	講義・意見交換「岐阜における人身取引対策の取組：岐阜県警」	西脇 克児 岐阜県警察本部生活安全部生活環境課保安事件・風俗事件補佐 警部
14:40~16:40	講義・意見交換「岐阜における人身取引対策の取組：岐阜県女性相談センター」	堀 秀子 岐阜県女性相談センター長
11月17日 10:00~11:30	成果発表準備	
13:30~16:30	成果発表・意見交換会	
11月18日 11:30~13:30	評価会・修了書授与	
11月19日	帰国 都内→成田国際空港	

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 5年計画の3年次として、これまでの経験と成果を踏まえ、多分野連携協働能力強化を図るといった目的に沿って企画・実施した。特に、意見交換および成果発表の機会を増やし発信することに留意した。
- (2) 日本の人身取引対策の全体像と男女共同参画の視点からの取組を理解できるように留意して行われた。特に、国連大学で開催された人身取引に関する国際シンポジウムでの発信、行政や民間の関係機関の視察と意見交換の時間を十分とり、新たに震災時におけるジェンダー視点についての講義も組み入れた。
- (3) 幅広い関係者（①関係省庁機関、②国際機関、③県警察、④民間機関、⑤地方自治体レベルの婦人相談センター、⑥在日タイ人ネットワーク、⑦民間団体 など）を講師として意見交換・講義を行ったことで、実践的な課題についての討議と疑問の解決および関係強化に結びついた。

11 プログラム全体で得られた知見

- (1) 政府関係者、国際機関職員や有識者に対してタイ研修生が成果発表と意見交換をする場を設けた。研修生から高い評価を得ると共に、日本側職員等からもタイ側との相互理解が深まったと評価を得た。
- (2) 研修成果報告会では、「日本でタイ人被害者がどのような問題に直面するか理解できたので、被

害を根絶するための取組を自分の職場（空港、地方等）で提案していきたい」、「研修を通じて、（経済的に発展を続けている）タイの将来像を垣間見ると同時に、今後に向けて取り組むべきことについてヒントを得た」、「同国人の支援組織と話ができて大変よかった」、「業務実施方法など活用できる点が多かった」、「日本とタイの労働保護法に関する相違点など、労働者向けに周知すべき点が理解できた」、などの意見が多数あげられ、タイの取り組みにも有用であると評価を得た。

1.2 プログラムの成果

人身取引の分野における国際研修の実施は、途上国に対する国際貢献と同時に、国内の行政や相談関係者、市民が国際的な課題について認識を広め、関係者のネットワークを深める役割も果たした。タイの研修参加者のみならず委託元からも高く評価され、次年度は参加国を拡大して実施することが決定した。

人身取引の分野で、途上国の女性の置かれている立場に着目して、被害の防止や女性被害者の保護とエンパワーメントの観点で参加型・実践的研修を実施したことは国際貢献、連携協力を推進するという中期計画の目的に合致している。

有用度 100.0%

到達目標1「相互の理解を深める」の達成度 100.0%

到達目標2「MDT（多分野協働チーム）の機能強化に資する知見を得る」の達成度84.6%

期待充足度 100.0%

1.3 今後の課題及び展望

日本とタイの関係者双方がタイの取り組みについて理解を深め、帰国後の活動を見直す貴重な機会になったという評価を多く得た一方で、視察先を増やしてほしいという意見も出た。次年度は、受入れを6か国に拡大した研修の実施を予定している。国毎に多様な研修ニーズをみとすため、視察先の選定、限られた時間に効率的に意見交換や情報交換を行うなど、研修の企画・準備・運営をさらに工夫していく必要がある。



理事長と研修生集合写真



被災地支援についての講義



中間振り返りのためのワークショップ



岐阜県警・女性相談所職員との意見交換



日本政府関係者等との意見交換と成果発表会

VI 学習支援事業等

- 1 NWE C男女共同参画プログラム
- 2 国立女性教育会館におけるボランティアの活動支援
- 3 社会教育実習生受入事業

1 NWE C男女共同参画プログラム

1 主 題 幅広く一般を対象とし、女性の生き方や人間関係、健康等のテーマを取り上げ、男女共同参画・女性教育に関する理解の促進及び人間関係づくりを図るとともに、会館の利用拡大を図る。会館に宿泊して参加するプログラムを実施し、参加費実費負担（有料）により実施する。

2 会 場 NWE C

第1回 女子栄養大学連携事業「健康寿命をのばしてハッピーエイジングー栄養編ー」

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）、学校法人香川栄養学園女子栄養大学

4 協 力 ウィメンズショップ・パッチワーク

5 期 日 平成23年9月16日（金）～17日（土） 1泊2日

6 対 象 テーマに関心のある成人男女50名

7 参加者 参加者数 53名（定員 50名）

8 プログラムの構成・学習目標

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
9月16日 13:00～13:25	(1)開会 ・主催者挨拶	染谷 忠彦 女子 栄養大学常任理事 内海 房子 NW EC理事長	
13:30～14:30	(2)講義「健康寿命をのばすための栄養」 健康寿命をのばすためには、日々の栄養の摂り方が重要となる。健康寿命と栄養の関係について、最新の情報を紹介する。	香川 靖雄 女子 栄養大学副学長	高齢化社会を見据え、日々の食事から得られる栄養と健康の関係について学び、「食」の面からの自立について考えること、生活自立が男女共同参画に必要なことが理解できた。
14:30～15:00	(3)コミュニケーション・タイム からだにも環境にもやさしいオーガニックな紅茶・コーヒーを味わいながら、参加者同士で交流する。		自然と自己紹介しあう空気が生まれ、参加者間の交流が促進された。

15:00~17:30	(4) 講義とワークショップ「脳を活性化させよう—毎日の食事に活かせる知識」 健康寿命を維持するために欠かせない「脳の活性化」のため、毎日の食事に活かせる実践的な栄養知識について学ぶ。	蒲池 桂子 女子 栄養大学栄養クリ ニック主任	(2) の講義を踏まえ、家族や自分自身の食生活について、実際の生活の中でどのように対応するべきかを考え、併せて震災等の非常時の栄養についても学ぶなど、生活自立のための知識を実践的に身につけることができた。
19:00~20:00	(5) 【自由参加】ナイト・プログラム 「やよいの風コンサート」	金山 早苗 合奏 集団Tokio Koto派メ ンバー	リフレッシュタイムとして参加者から好評を得た。
9月17日 8:30~9:30	(6) 【自由参加】モーニング・プログラム「和のアロマによるめざめ」 親しみのある「和の香り」を使って脳を活性化し、一日の活力を生み出す試みを行う。	堀口 美智子 こ ころとからだの元 気Lab. 代表	早朝の自由参加プログラムだったがほぼ全員が参加し、好評を得た。
9:45~11:45	(7) 講義と実習：「旬の野菜で健康・元気—家庭菜園の基礎知識」 「野菜を食べる」ということ、植物を育てることの意義から家庭菜園での栽培にいたるまで基礎的な知識を紹介する。	鷺見 義則 女子 栄養大学農園管理 責任者	購入するだけでなく家庭で植物を育てることで家庭教育等に資するだけでなく、自分でも植物について様々な発見や知識を得られることを学んだ。
12:00~13:00	(8) 交流昼食会 女子栄養大学が経営する「松柏軒」が、本プログラムのために特別に調製したお弁当を提供し、参加者同士の交流を深める。		2日間の講義で学んだ知識をもとに、女性も男性も「いつまでも元気で自立した人」になるため生活や食事を見直すことについて参加者間の活発な意見交換がなされた。
13:00	(9) 閉会		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

本プログラムは女子栄養大学との連携事業であり、過去NWE Cプログラム参加者からも人気が高くリピーターが多いことが予想されたため、前回事業との講義内容の重複を避けることを留意しつつ、特に好評だった交流昼食会を実施するなどした。

また、特に関心が高いと思われる防災関連の情報提供として、プログラム内容に非常時の食事に関する講義を盛り込むなどし、今年度も参加者から高い評価を得ている。(本プログラムは平成23年3月18~19日に開催を予定していたが東日本大震災発生のため中止した。)

10 プログラム全体で得られた知見

日々の食事に気をつけることは自分の健康や体について考え、行動するという『生活自律』につながり、体の自律が精神的な『自立』にもつながっていく。このような自立した人同士の関係が男女共同参画の基本になるということを実践に実施し、高齢化社会においてどのように健康を維持するか、そのためにはどのような協力が必要かといった家庭から社会の有り様まで広がる視点を獲得することができた。

参加者は各講義で学び、自らの生活や家庭での状況等を見つめ直した点などを交流時間やリラクゼーションタイムに語りあうなどし、交流を深めていた。

1.1 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

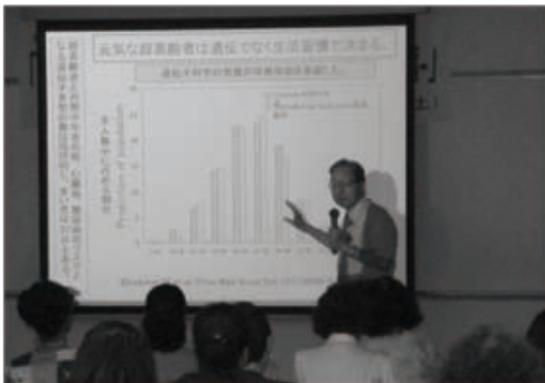
100.0% (非常に満足 50.0% 満足 50.0%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0% (非常に有用 55.0% 有用 45.0%)

1.2 今後の課題及び展望

「食」という身近なテーマから如何に男女共同参画について視点を広げて行くか、また参加者が中高年層に集中する傾向があるため、より幅広い年齢層から参加が得られるよう、女子栄養大学の意見も取り入れつつプログラムを検討する必要がある。



16日「健康寿命をのばすための栄養」



16日「脳を活性化させよう
—毎日の食事に活かせる知識」



17日「旬の野菜で健康・元気—家庭菜園の基礎知識」

第2回 「今に生きる私たちに、ココ・シャネルからの贈り物—いつまでもチャレンジする人生」

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館 (NWE C)

4 協 力 ヌエック・ノットの会、ウィメンズショップ・パッチワーク

5 期 日 平成24年1月20日 (金) ~ 21日 (土) 1泊2日

6 対 象 テーマに関心のある成人男女50名

7 参加者 参加者数 36名 (定員 50名)

8 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
1月20日 13:00～13:30	(1) 開会 ・理事長あいさつ ・プログラム・オリエンテーション (NWECプログラムと男女共同参画の結びつき、プログラムとしての特徴についての説明)	内海 房子 NWEC理事長	
13:30～14:30	(2) 講義「ココ・シャネルの挑戦と革新」 多くの評伝が書かれ、映画化もされている波乱に富んだココ・シャネルの人生を、女性としての挑戦と革新の人生という視点から捉える。	徳井 淑子 お茶の水女子大学教授	豊富な資料を基に、1人の女性として「仕事」や「組織」にどう向かい合い、取り組んでいくか、ココ・シャネルをロールモデルとして学んだ。
14:30～15:15	(3) 交流タイム オーガニックな紅茶やハーブ・ティーをいただきながら、参加者同士で交流する。		自然と自己紹介しあう空気が生まれ、参加者間の交流が促進された。
15:15～16:45	(4) 講義「ヨーロッパ服飾史からみたジェンダー規範」 シャネルの生きた時代を、ヨーロッパ近代社会のブルジョア倫理と服飾の歴史的変遷の視点から見つめ直し、歴史的な流れの中にシャネルを位置づける。	徳井 淑子 お茶の水女子大学教授	当時の欧米社会における女性観などを服飾を中心に俯瞰し、「ココ・シャネル」が女性のファッションに時代の束縛からの自由と社会参画という方向性を与えたことや時代への影響について学んだ。
18:00～19:00	(5) 夕食 (各自)		
19:00～20:30	(6) 自由参加ナイト・プログラム「なりたい自分を表現するファッション・ショー」 ヌエック・ノットの会 (過去のNWECプログラム受講者による学習活動グループ) のメンバーが様々な服装にチャレンジし、「なりたい自分を表現」する。	ヌエック・ノットの会	徳井講師を囲んで受講内容について活発な意見交換がなされるなど、参加者間の積極的な交流が得られた。
1月21日 9:00～10:15	(7) 講義「シャネルNo. 5の秘密」 シャネルはファッションにおいてのみならず、香水の世界にも革新を持ち込んでいる。最も有名なシャネル『No. 5』の秘密について、調香の専門家からお話をうかがう。	角田 一 日本フレーバー・フレグランス学院理事長	「No. 5」が自立し行動する女性を代表する香水となった経緯等を紹介すると共に、「香り」を感じる仕組みや人間に与える影響などについても幅広く学んだ。

10:30～12:00	(8) 講義と実習「高齢社会のユニバーサルデザイン」 シニアや療養中の方など、どんな人にもそれぞれの個性に合わせて、着脱しやすく、おしゃれな服をと提案し続けている講師から、ユニバーサルデザインの考え方や、実践的で役立つ知識を学ぶ。	栗田 佐穂子 登戸ドレスメーカー学院副校長、アソシエ CHACO 主宰	「自分らしく装う」自己表現の大切さ、そこから得られる1人の人間としての尊厳が他者をも尊重することにつながり、コミュニケーションの円滑に結びついていくこと等を学んだ。
12:00	(9) 閉会		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

女性の社会参画に向けたチャレンジを応援するために、著名なフランスのファッション・デザイナーであるココ・シャネルの生涯を取り上げ、87歳で亡くなるまで生涯現役で働き、常に革新や自由を求め続けた点に注目した。プログラム作成時はシャネルの生き方と現代背景から女性がチャレンジし続けることの意味を考えさせるとともに、現代の課題である高齢化社会とファッションの関係について学び、男女共同参画の基本でもある「自他の尊重」がコミュニケーションにおいても重要である点を感じ取れるように工夫した。

また、自由参加ナイト・プログラムでヌエック・ノットの会（プログラム受講者による自主活動グループ）に協力を依頼し、活動の場を提供することで、学習を支援することができた。

10 プログラム全体で得られた知見

人生の各ステージでどのような選択をし、「自分らしく」生きていくかについてココ・シャネルをモデルとしながら各自が考え、性別に拘らず等しく社会を構成する一員として自他を尊重し、コミュニケーションを図る「男女共同参画」が、人間社会の重要な基礎であることを実感することができた。

また、年齢を問わず常にチャレンジし続けることの大切さから、仕事のキャリアだけでなく、ボランティア活動などの社会活動キャリアの意義についても学んだ。

なお、本プログラム参加者からは、受講後に職場の社員交流プログラムとして今回の内容を参考にしたい旨の申し入れがあり、他機関への学習支援の効果もあったものと思われる。

11 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

100.0%（非常に満足 36.7% 満足 63.3%）

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0%（非常に有用 40.0% 有用 60.0%）

12 今後の課題及び展望

ココ・シャネルという著名なモデルを用いながら、一般にはあまり多くないと思われる男女共同参画の視点をういた構成であったため、参加者からは従来にない見方ができた点が特に好評だった。このことから、会館の一般利用者（リーダー研修の主催事業等参加者以外の来館者）も多く対象となるプログラムは、よりわかりやすいモデルとテーマの設定が重要であり、そこへどのように男女共同参画につながる視点を設けるかが課題である。



20日 ココ・シャネルの挑戦と革新



21日 シャネル No. 5 の秘密



21日 高齢社会のユニバーサルデザイン
ー心が元気になる服とは

第3回 日本女子体育大学連携事業

「ダンスでアクティブ・エイジングー明日から実践できる方法ー」

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）、日本女子体育大学

4 協 力 ヌエック・ノットの会、ウィメンズショップ・パッチワーク

5 期 日 平成24年3月16日（金）～17日（土） 1泊2日

6 対 象 テーマに関心のある成人男女50名

7 参 加 者 参加者数 35名（定員 50名）

8 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間配分	内 容	講 師	得られた知見
3月16日 13:00～13:30	(1)開会 ・主催者挨拶 ・プログラム・オリエンテーション（NWE Cプログラムと男女共同参画の結びつき、プログラムとしての特徴についての説明）	内海 房子 NW EC理事長	

13:30~14:45	(2)講義：「ダンスを通してアクティブ・エイジング」 ダンスは、からだを美しく整え、気持ちにはりを与えるなど、心とからだ両方の健康維持に有用です。実例をまじえながら、ダンスの効果について学ぶ。	島内 敏子 日本女子体育大学教授	アクティブ・エイジング[生活能力（自立）や自分で決める能力（自律）を維持しながら積極的に社会と関わる生き方]という考え方を理解するために、ダンスがいかに効果的であるのかを講義を通じて学んだ。
15:00~16:30	(3)講義と実技：「健康の基礎は呼吸法から」 すべての運動と健康の基礎である呼吸について、西野式呼吸法に基づき実技を行う。	片岡 洵子 日本女子体育大学特任教授	実際に自分の体を動かすことで、運動と健康のつながりを実感し、誰にでもできる「呼吸」から日々の生活から見直すことを学んだ。
16:30~17:15	(4)交流タイム からだにやさしいオーガニックな紅茶やハーブティーをいただきながら、参加者同士で交流する。		自然に自己紹介しあう空気が生まれ、参加者間の交流が促進された。
18:00~19:00	(5)夕食（各自）		
19:00~20:00	(6)自由参加ナイト・プログラム「ダンス音楽のコンサート」		リフレッシュタイムとして参加者から好評を得た。
3月17日 8:15~ 8:50	(7)自由参加モーニング・プログラム「館内ミニ・ツアー」		雨天のため中止
9:00~10:45	(8)講義「韓国茶の知られざる魅力」 医食同源を大事にする韓国のお茶や文化について、日本ではあまり知られていない魅力とその効用等を学ぶ。	宝迫 典子 アジアのお茶研究者、日本旅行作家協会会員	グループワークを行う事で参加者の交流が促進され、日本と韓国の女性像の違いなどについても語り合うなど積極的な姿勢がみられた。
10:30~12:00	(9)実技「健康長寿のためのアクティビティーダンスの動きから学ぶ」 ダンスの動きの中から、無理なく楽しくできる健康維持の方法を学び実習する。	坂本 秀子 日本女子体育大学准教授	健康を維持することで、高齢化社会においても自立した生活を続け、様々な活動に参加することが人生を豊かにしていくことについて講師の話から学び、「楽しんで体を動かす」ことを体験した。
12:00	(10)閉会		

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

本プログラムは日本女子体育大学との連携事業であり、本年度NWE Cプログラム第1回目「健康寿命をのばしてハッピーエイジナー栄養編」と連動した運動編として構成している。各プログラムは第1回から連続して参加している人でなくてもわかりやすく学べるよう、男女共同参画の基礎的な知識をプログラム・オリエンテーションで再度提供し、座学から実技へと移行するようにした。

10 プログラム全体で得られた知見

男女共同参画と健康をテーマに行った本プログラムでは、社会人において男女共同参画は自立した人間関係であるという視点から、運動面からのアプローチを行った。参加者のなかには普段あまり運動が出来ていない人もいたが、適度な運動が健康維持に果たす役割を知り、高齢社会においてもどのように年齢を重ね、自分らしく生きるかについて学ぶことができた。

また、家族だけでなく地域のコミュニティにおいても他者と支えあうことの必要性や、体を動かす

ことをとおしてコミュニケーションを図ることについても考えることができた。

1.1 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

92.6% (非常に満足 22.2% 満足 70.4%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0% (非常に有用 33.3% 有用 66.7%)

1.2 今後の課題及び展望

「運動」という身近なテーマから如何に男女共同参画について視点を広げて行くか、また参加者が中高年層に集中する傾向があるため、より幅広い年齢層から参加が得られるよう、日本女子体育大学の意見も取り入れつつプログラムを検討する必要がある。



16日ダンスを通してアクティブ・エイジング



16日 健康の基礎は呼吸法から



17日 健康長寿のためのアクティビティ

特別編 「子どもと共に未来を拓くーシングル・ペアレント・ファミリーのための講座」

- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）
- 4 協 力 NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ、ハンド・イン・ハンドの会
財団法人鳥取県連合母子会
- 5 期 日 平成24年2月4日（土）～5日（日） 1泊2日
- 6 対 象 ひとり親（母親）の方で、下記いずれかに該当する方20名（子ども同伴可）
・子育て中の方
・地域においてシングル・ペアレント等に関するグループ活動に参加している、
または参加を希望している方
・本テーマに関心のある方
- 7 参加者 参加者数 成人13名（子ども12名）

8 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間 配分	内 容	講 師	得られた知見
2月4日 13:00～13:20	(1) 開会 ・主催者挨拶	内海 房子 NWEC 理事長	
13:20～14:00	(2) 講義「シングル・ペアレント・ ファミリーの課題と男女共同参画 の関わりについて」 シングル・ペアレント・ファミ リリーの課題と男女共同参画の関わ りについて学ぶ。	神田 道子 NWEC 客員研究員	自分たちシングル・ペア レント・ファミリーの社 会的な位置づけと、男女 共同参画について考える きっかけとなった。
14:00～14:20	(3) 自己紹介タイム オーガニックなコーヒーやハー ブ・ティーをいただきながら、参 加者同士で自己紹介し合い交流す る。		自然に自己紹介しあう空 気が生まれ、参加者間の 交流が促進された。
14:20～16:20	(4) ワークショップ「シングルマ ザー・ピア（仲間）相談会ー子育 て、仕事、離婚前後」 同じような立場の仲間で意見交 換しながら、課題を短期的／長期 的なものとして整理し、課題の解 決に向けた見取り図を描くワーク ショップを行う。	赤石 千衣子 NPO 法人しんぐるまざあず・ ふぉーらむ理事 大塚 君江 NPO法 人しんぐるまざあず・ ふぉーらむ理事	短期的／長期的な課題整 理は初めてという参加者 がほとんどであったが、 お互いの状況を話しあい、 参考にするなどしながら 各自の課題解決について 考えた。

16:30 ~ 17:45	(5) 講義「子育てと仕事に関して考えておきたいこと、知っておきたい知識」 シングル・マザーの社会的な位置づけについて考え、子育てしつつ経済的に自立する上で考えておく必要があること、また長期的視野で考えた場合に役立つ知識について、経験豊富な先輩から学ぶ。	大矢 さよ子 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事	ワークショップで課題を整理したうえで実践的な知識や対応について学ぶことで、より効果的な学習となった。
19:00 ~ 21:00	(6) 交流会 前半：グループ討論 後半：自由交流		子育てや仕事などのテーマについて活発な意見交換が行われた。
2月5日 9:00 ~ 10:30	(7) 実習「コミュニケーション力を高める方法」 コミュニケーションの基本でもある「自他の尊重」を、家庭や職場でどのように実践していくのか、グループ・ワークを交えながら学ぶ。	秋田 文子 株式会社 エイジェック教育事業部	シングル・マザーであることについて周囲が持ちやすい意識や自分の対応などを学んだ。
10:45 ~ 11:45	(8) 講義「子どもと共に未来を拓くシングル・ペアレント・ファミリー」 子育てしていく上で困難はあるが、子どもがいてくれたからこそエネルギーや未来への希望が生まれることが多々ある。シングル・マザーの支援を長年にわたって続けてきた先輩から、未来につながるお話をうかがう。	円 より子 ハンド・イン・ハンドの会代表	改めて自分も子どももこの社会を構成する1人であるという認識を強くし、地域のコミュニティや行政から得られるサポート等についても人任せにせず、積極的に情報を集め行動していくことを学んだ。
11:45 ~ 12:00	(9) ふりかえり		
12:00	(10) 閉会		

(子ども向けプログラム)

得られた知見等：コミュニケーション力向上等を目的としたプログラムで学習することで、親子間だけでなく他者とも「自他の尊重」について学ぶことができた。また、保育と併せて実施したことで、保護者である参加者たちは研修により集中することができた。

2月4日(土)「NWECのひみつ探検隊」 引間 紀江(NWEC事業課専門職員心得)

ネイチャーゲーム等とおしてコミュニケーション力を身につけるプログラムを実施

・13:00 ~ 15:00 「自然のひみつをさぐろう」

・15:30 ~ 17:30 「NWECのひみつをさぐろう」

2月5日(日) 9:00 ~ 12:00「子ども料理教室」 安藤 たつ子(ふるさとの味伝承士)

基本的なご飯の炊き方等を中心とした調理実習をおして、他者との協調性を高めるプログラムを実施

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

本プログラムは積極的な親子での参加を促すものであり、従来の会館主催事業にはない「子どもと参加者が同時にそれぞれで男女共同参画につながる学習を行う」形式をとったため、NWE Cプログラムの特別編として設定された。学習内容は課題解決につながるよう実践的であること、先輩の経験や同じ立場の人同士の交流から学べることに重点をおき、会館の宿泊施設を活用して夜の交流会も重要なプログラムの一部と位置づけた。

10 プログラム全体で得られた知見

男女共同参画の視点から地域課題の解決を進める人材を育成することを目的にシングル・ペアレント・ファミリーを対象とした今回の研修では、実施した会館にとっても改めて彼らの置かれている状況の厳しさを知る機会となった。参加者は非常に学習意欲が高かったが、仕事と育児の両立の難しさ、そこから更に自分自身を向上させるための学習時間の確保など課題は多く、ワークショップや交流会の合間にも講師やファシリテーターと話し込む姿が見られた。

子ども向けプログラムについては、親子が同じ施設内に宿泊しそれぞれで学習等をしているため、安心して学習に集中でき、夜には体験をもとに語り合うことができた等好評を得た。

11 プログラムの成果

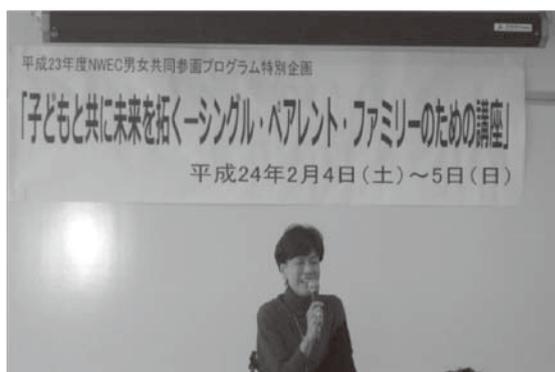
参加者の全体の満足度について

96.7% (非常に満足 36.7% 満足 60.0%)

12 今後の課題及び展望

シングル・ペアレント・ファミリーを対象とした研修は過去に開催されたことが無いため、プログラムの多くを関係団体等の協力のもと開催することとなり、今後の他団体との連携協力モデルとして非常に有意義であると考えられる。その一方で「男女共同参画」を各プログラムにおいてどのように意識し、視点を向けさせるかについては課題が残る部分もあった。

また、シングル・ペアレント・ファミリーの当事者を対象とした場合、今回のような親子参加可能でないと参加自体が難しいという反応が募集段階から寄せられており、会館の幼児保育や子ども向けプログラム用のスタッフ等の確保も検討が必要である。



4日「子どもと共に未来を拓くシングル・ペアレント・ファミリー」

平成24年度NWE C男女共同参画プログラム全体をとおして

1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

NWE C男女共同参画プログラムは他の主催事業と異なり、これまでほとんど男女共同参画につい

て考えたことや活動したことのない人が、男女共同参画とNWE Cについて知るための入り口講座と位置付けて実施している。そのため、「男女共同参画等に関わる地域活動等に参加している」「仕事として携わっている」という人でなくても気軽に参加し、男女共同参画を学べるよう各プログラムを企画している。本年度もその点に留意し、栄養・運動などの健康、キャリア、近年の社会変化に伴い増加する母子世帯・父子世帯（シングル・ペアレント・ファミリー）をテーマとしてプログラム作成を行った。なお、各プログラムでオリエンテーションを必ず冒頭にいれ、男女共同参画の基本的な考え方等について説明を行っている。

また、学習時間とリラックスタイムを組み合わせることで、宿泊を前提とした1泊2日のプログラムでも集中して学習できた等、参加者からも好評を得た。

2 プログラム全体で得られた知見

周囲とのコミュニケーション、自身や家族の健康の維持、自立といった普遍的なテーマを入り口にすることで、特に専門知識を有する人でなくても、男女共同参画を含む内容の研修に積極的に参加していけることがわかった。参加者間ではお互いの日々の生活や体験を語り合うなど交流が進み、過去の受講者による自主活動グループ「ヌエック・ノットの会」への参加希望など、プログラム終了後も各自の学習につながる姿勢が見受けられ、学習支援事業としても有効であった。

また、連携協力機関である女子栄養大学、日本女子体育大学をはじめとする他の関連機関から講師派遣、プログラムの企画等に関する協力、NWE Cボランティア等の協力を得て、プログラムを効率的に実施することができた。

3 今後の課題及び展望

NWE Cの在り方検討会等で示された見解に基づき主催事業が見直される平成25年度以降において、NWE C男女共同参画プログラムを単独で実施するのは難しくなると予想される。

しかし、「男女共同参画」が現代の我が国における様々な問題と関連づいている点などは周知を続ける意義があるため、本プログラムで培われた手法等を各研修事業や施設利用者への情報提供等に活用していきたい。

また、女子栄養大学、日本女子体育大学等の連携協力機関とは、今後も協力体制を強化し、事業内容の充実につなげていく必要がある。

2 国立女性教育会館におけるボランティアの活動支援

1 趣 旨

(1) 概要

NWECでは昭和52年の設立以来、ボランティアの持つ能力・技術を利用者に提供するとともに、会館の機能を活用した多様な生涯学習を促進し、またボランティア自身の自己実現、社会参加につながる活動として、国立女性教育会館でのボランティア活動を受入れている。

平成24年3月現在の登録者数は、72名（女性56名 男性16名）である。

NWECにおけるボランティア活動は、国内外からの年間のべ約11万人（平成23年度）に及ぶ会館利用者に対し、効果的な事業運営への協力、利用者の立場に立った支援、国立女性教育会館事業の広報、生涯学習活動の推進等に大きな役割を果たしている。

(2) 活動の方針

国立女性教育会館ボランティアとは、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者をいう。

- ① 利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的として、責任あるパートナーとしてボランティアを受け入れる。
- ② 利用者への質の高いサービスをめざすため、会館資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。
- ③ 会館におけるボランティア活動の成果を地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。

2 事業の実施概要

(1) ボランティア活動内容

ボランティアに協力を依頼する活動は、ボランティアからの申し出及び利用者からの要望をもとに会館が決定している。

なお平成23年4月1日から平成24年3月31日までのべ活動数は、総計876回であった。活動区分別内訳は、以下のとおりである。

- ①主催事業・国際交流（主催事業の受付など）（計244回）
- ②受入（利用者への施設見学案内、地域との連携など）（計57回）
- ③情報（女性教育情報センターでの新聞・パンフレットの整理・ファイルなど）（計155回）
- ④環境整備（施設の修繕、本館ロビーの雛飾り・七夕飾りなど）（計37回）
- ⑤広報（「ヌエックニュース」郵送希望者の受付・発送）（計4回）
- ⑥その他（NWECで受け入れた東日本大震災の被災者・避難者への支援活動など）（計79回）
- ⑦自主活動（計300回）

(2) ボランティア連絡会議

平成23年度は、以下のとおり、3回（6月、9月、3月）の連絡会議を開催した。各回とも、新規登録者向けには、事前に「国立女性教育会館のボランティア活動」についての説明を行った。

【第1回】日時：平成23年6月28日（火）13：30～16：00 参加者：35名（既登録30、新規5）

主な内容

- ・新任職員の紹介
- ・各課室より平成23年度の事業紹介
- ・会館ボランティアによるボランティア活動報告（出席者全員1人1～2分程度）

- ・協議「平成23年度男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）について」

【第2回】日時：平成23年9月6日（火）13：30～16：30 参加者：39名（既登録36、新規3）

主な内容

- ・新任職員の紹介
- ・「平成23年度男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWE Cフォーラム)」交流推進プログラムについて

【第3回】日時：平成24年3月27日（火）13：30～16：00 参加者：29名（既登録29、新規0）

主な内容

- ・新任職員の紹介
- ・各課室より平成24年度の主催事業について
- ・平成24年度ボランティア登録について

(3) ボランティア活動研究会

① 趣旨

国立女性教育会館で実施されるボランティア活動の事例発表や情報交換を通して、ボランティア活動の状況や課題を理解するとともに、活動の充実に向けた具体的方策や内容を協議し、国立女性教育会館ボランティア活動の充実・発展、並びにボランティアの資質の向上と連携の促進を図る。

②日時：平成23年12月16日（金）13：30～16：30 参加者：31名（既登録30、新規1）

③場所：国立女性教育会館 研修棟101研修室

④主な内容：・平成23年度男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）の感想
 ・講義「ボランティア活動を通じた大人の学び」
 講師：野島正也（文教大学人間科学部教授）

(4) 主にボランティア主体の利用・サービスの充実に向けた取組

①「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」

- ・活動主体：国立女性教育会館ボランティア（のべ84名）
- ・実施日：平成23年10月21日（金）～23日（日）
- ・内容：交流事業であるNWE Cフォーラムは、ボランティア活動に必要な基礎的な研修として位置づけている。平成23年度もボランティアからも3名を交流推進委員に委嘱した。開催期間中は、交流推進委員を中心に、参加者同士の交流推進の支援として、「さんかくカフェ」、「情報のひろば」、交流推進プログラム（「ヌエックマルシェ」、「モーニング・アクティビティ」、「ナイト・レクチャー」）をボランティアが中心になって企画・運営した。交流推進を支援するためのプログラムの運営を通して、ボランティアと参加者や参加者同士の交流や情報交換のきっかけづくりを充実させた。

②東日本大震災の被災者・避難者の方へのボランティア活動

- ・活動主体：国立女性教育会館ボランティア（のべ82名）
- ・実施期間：平成23年4月1日（金）～平成23年8月31日（水）
- ・内容：平成23年3月11日（金）に発生した東日本大震災の被災者・避難者の方への支援として、国立女性教育会館では、3月18日（金）より宿泊料金を無料で受け入れた。ボ

ランティアからは、調理室・試食室での無料の昼食提供やラウンジでの話し相手、子どもへの絵本の読み聞かせなど様々な支援活動の申し出があり、平成23年度も引き続き継続された。



七夕飾り



東日本大震災の被災者・避難者の方へのボランティア活動
(昼食提供)

3 社会教育実習生受入事業

1 趣 旨

国内の大学その他の教育機関に在籍する学生等で、社会教育実習の単位を取得するため、主催事業の運営及び会館の利用者の受入れに関する業務の体験実習を通じて、女性教育の現状及び女性教育施設の役割等について学習することを目的とする者を社会教育実習生として受入れる。

2 実習内容

- ① 女性教育の現状と国立女性教育会館の役割に関する講義
- ② 会館の事業運営についての講義
- ③ 主催事業の実施に関する業務
- ④ 受け入れに関する業務
- ⑤ 情報に関する講義と業務

3 平成23年度実績

(人)

	事業①		事業②		事業③	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
日本女子大学	2	—	—	—	—	—
大正大学	—	—	1	1	—	—
城西国際大学	—	—	—	—	1	—
事業別計	2		2		1	
総 計	5					

※事業名

- ①男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム
- ②男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修
- ③女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、女性アーカイブ機能の充実

< 参考資料 >

国立女性教育会館第Ⅲ期中期目標

国立女性教育会館第Ⅲ期中期計画

国立女性教育会館平成23年度年度計画

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標

平成23年3月2日
文部科学大臣指示

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

男女共同参画社会の実現は、男女ともに生きやすい活力ある社会を作ることであり、政府一体となって取り組むべき最重要課題とされている。これまで、男女共同参画社会基本法の制定やこれに基づく男女共同参画基本計画等による施策の実現により、我が国における男女共同参画社会の形成は着実に進展してきているが、まだ道半ばの状況にあり、今後も課題解決のための不断の取組が必要である。

男女共同参画社会の実現のためには、固定的性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化を促進する必要がある。このために教育・学習の果たす役割は極めて重要である。

男女がともに個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会を実現するためには、女性を始めとする多様な人材の活用、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進が求められている。こうした状況に対応するためには、女性のエンパワーメントが不可欠であり、女性の生涯にわたる学習機会の充実や社会参画の促進を図る必要がある。

また、男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合うような人間形成を図るため、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進が求められている。

独立行政法人国立女性教育会館の役割は、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成に資するものである。第三期中期目標期間においてその役割を果たすため、全国の各地域において、男女共同参画及び女性教育を推進する基幹的指導者等によるネットワーク組織が構築され、新しい公共を担う人材育成を含めた研修や交流活動が実施されることを目指し、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、機能の更なる充実・深化を促進する。

以上のことを踏まえ、第三期中期目標は、以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

男女共同参画及び女性教育を推進する人材育成の拠点として、地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い研修等を実施する。

研修の実施に当たっては、基幹的指導者の資質・能力の向上のために必要な事項等について調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させる。

さらに、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、研修の対象者や課題等を厳選するとともに、研修効果の普及状況を的確に把握し事業に反映させる。

なお、大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動が男女共同参画の理念を踏まえて行われるよう留意する。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を行い、その成果に基づき学習プログラムの開発や教材の作成等を行う。キャリア教育については、大学等と協働して取り組む。

さらに、開発した学習プログラムによる研修をモデル的に実施し、その成果を普及することにより、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施するよう支援する。

なお、時宜に適った調査研究・研修を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究・研修内容を見直すものとし、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて対象者等を厳選する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

男女共同参画及び女性教育を推進するための情報拠点として、男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究等を行い、その成果をインターネット等を通じて全国に普及する。

また、構築したポータルとデータベースについて、地方公共団体等が関連の事業を企画・実施する際に活用しやすいよう、利便性を向上させるとともに、所蔵する図書を女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。

さらに、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブを充実し、実務者を対象とした専門的な研修を実施するなど、成果を全国的に還元する。

なお、調査研究等の成果を効果的に還元する観点から、利用状況を的確に把握し、事業に反映させる。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等と連携・協働し、より効果的な事業を実施する。

また、調査研究の成果やこれまでに蓄積された専門的な情報等を各機関・団体等に提供するとともに、情報交換し交流する場を提供することにより、女性関連施設等のネットワークの中核として、地域における男女共同参画の推進を支援する。交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

開発途上国、特に、国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）加盟国の行政・教育担当者等を対象として研修を実施するなどにより、各国の男女共同参画及び女性教育に関する人材を育成する。

さらに、これまでに構築した海外との協力体制を強化し、調査研究等の協働事業を行うとともに、研修参加者のネットワーク形成や、研修の成果を広く社会に還元するなどにより、世界とりわけアジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を強化する。

6 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するため、利用者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、インターネット等を通じて全国に普及する。

また、大学、企業等との連携強化を進め、これらの関係者の利用を促進する。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 適正な法人運営体制の充実

理事長のリーダーシップのもと、国民に対してより質の高いサービスを提供するため、ガバナンスの保持及び内部統制の充実など適正な法人運営体制の充実を図る。

2 人件費・管理運営の適正化

人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。

さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化等に取り組むことにより、一般管理費（公租公課及び利用の増加による支出増を除く。）については、平成22年度と比して15%以上、業務経費（外部資金で実施する事業費及び利用の増加による支出増等を除く。）についても5%以上の効率化を図る。

なお、研修施設及び敷地面積等の保有資産については、不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを検証し、利用実態・土地形状等を踏まえた研修に必要な施設等へ限定することにより、維持管理費を縮減する。

3 業務運営の改善及び効率化

事務・事業の見直し、検証を行うとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行うことにより、業務運営の効率化を進める。

また、計画的な配置転換や人事交流等により、柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の資質を向上させる。

さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

4 業務運営の点検・評価

業務全般について、参加者や利用者及びその所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。

また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 取引関係の適正化

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく契約の適正化、調達の見直し等を推進することにより、コストを削減し透明性を確保する。

2 自己収入の拡大

外部資金の積極的導入や利用者の拡大、利用料金の見直し、データベース利用に係る課金システムの導入等により、自己収入を拡大する。

V その他業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施

利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めるとともに、施設を有効に活用する。

2 情報セキュリティ対策

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成23年3月31日

文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

（1）基幹的指導者に対する研修等の実施

- ①地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。
- ②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ④全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。

（2）基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成

- ①男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年作成し、研修等を通じて普及する。
- ②事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

（1）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍に

よる社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の時限を設けて実施する。

- ②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。
- ③調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラスの評価を得る。

(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的で参加型の実践的研修を一定の時限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳選する。
- ②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。
- ③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ④フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。
- ⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。さらに、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。
- ②統計調査の成果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。
- ③基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供

- ①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を収集

- ・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。
- ②特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。
- ③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。
- ④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。

(3) 女性アーカイブ機能の充実

- ①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。
また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件以上を達成する。
- ②女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。
- ③女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援する。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関連する国内の関係機関、団体等との協力体制を充実させ、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。

(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築

- ①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。
なお、交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。
- ②研修修了生等が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、

地域におけるネットワークの形成を促進するとともに、会館と地域との連携を強化する。

- ③会館ボランティアに対し、主催事業への参加の機会を充実させるなど、その活動を支援する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

- ①男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。
- ②男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ③研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。

(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施

- ①これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。
- ②これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。

(3) 国際的なネットワークの構築

研修修了生等のつながりを一層強め、会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。

6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

(1) 利用者への学習支援

- ①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。
- ②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。
- ③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインターネット上で学習教材として提供する。

(2) 利用の拡大

- ①毎年、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。
- ②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%以上を達成する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 適切な法人運営体制の充実

(1) ガバナンス・内部統制の充実

- ①理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。
- ②会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。
- ③法人業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。

2 人件費・管理運営の適正化

(1) 人件費・管理運営の適正化

- ①人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。

さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

- ②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費（公租公課及び利用の増加による支出増を除く。）については平成22年度比15%以上、その他の事業費（外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。）については平成22年度比5%以上を削減する。
- ③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。

(2) 保有資産の見直し

- ①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを外部評価委員会等において検証する。
- ②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の改善

効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。

また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。

(2) 人材育成、多様な人材の活用

①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。

②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。

4 業務運営の点検・評価

(1) 自己点検・評価等による業務の改善

①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。

②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。

③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

(1) 契約の点検・見直し

入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。

(2) 外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。

(3) 自己収入の拡大

積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄付金の拡大など自主的な取組のほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。

V 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億4千万円とする。

VI 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VII 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 情報資料の収集・提供の充実
- 3 調査研究事業の充実
- 4 交流事業の充実

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築

- ①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる

環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。

②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。

その他、別紙4のとおり

5 情報セキュリティ体制の充実

情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。

6 中期目標期間を超える債務負担

電子計算機の賃貸借期間：平成26年1月1日から平成30年
12月31日までの5年間

平成23年度～平成27年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	2,710
施設整備費補助金	80
入場料等収入	614
受託収入	25
計	3,429
支出	
業務経費	1,833
うち研修関係経費	1,338
うち調査・研究関係経費	128
うち情報関係経費	367
施設整備費	80
受託経費	25
一般管理費	1,491
計	3,429

[人件費の見積り]

期間中総額898百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

別 紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金（A）については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = (P_1(y) \times \alpha_1 (\text{係数})) + (P_2(y) \times \alpha_2 (\text{係数})) \\ + (R_1(y) - \varepsilon_1(y) \times \alpha_1 (\text{係数})) + (R_2(y) - \varepsilon_2(y) \times \alpha_2 (\text{係数})) \\ + \varepsilon_1(y) + \varepsilon_2(y) - B(y) \times \lambda (\text{係数})$$

A(y)：当該事業年度における運営費交付金

$\alpha_{1,2}$ ：効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

λ ：収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

1) 人件費

毎事業年度の管理経費の人件費（ P_1 ）及び事業経費の人件費（ P_2 ）については、以下の数式により決定する。

$$P_{1,2}(y) = P_{1,2}(y-1) \times \sigma (\text{係数})$$

$P_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における人件費。 $P_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $P_{1,2}(y)$ 。

σ ：人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注）当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費（ R_1 ）及び事業経費の業務費（ R_2 ）については、以下の数式により決定する。

$$R_{1,2}(y) = (R_{1,2}(y-1) - \varepsilon(y-1)) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数}) + \varepsilon_{1,2}(y)$$

$R_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における業務経費。 $R_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $R_{1,2}(y)$ 。

$\varepsilon_{1,2}(y)$ ：特殊業務経費（管理及び事業経費）。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 $\varepsilon_1(y-1)$ は直前の事業年度における $\varepsilon_1(y)$ 。

β ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ ：業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 受託事業等経費（受託事業実施に伴う間接経費を含む）

毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下の数式により決定する。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

F(y)：当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω ：受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 受託事業収入

毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下のとおりとする。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

5) 自己収入

毎事業年度の自己収入（B）の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = B(y-1) \times \delta \text{ (係数)}$$

B(y)：当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

δ ：自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記] 前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成23年度】

α_1 ：効率化係数： $\Delta 3.20\%$

β ：消費者物価指数：勘案せず

ω ：受託収入政策係数：勘案せず

σ ：人件費調整係数：勘案せず

α_2 ：効率化係数： $\Delta 1.03\%$

γ ：業務政策係数： $\Delta 0.72\%$

δ ：自己収入政策係数：14.61%

λ ：収入調整係数：0%

【平成24年度以降】

α_1 ：効率化係数： $\Delta 3.20\%$

β ：消費者物価指数：勘案せず

ω ：受託収入政策係数：勘案せず

σ ：人件費調整係数：勘案せず

α_2 ：効率化係数： $\Delta 1.03\%$

γ ：業務政策係数：勘案せず

δ ：自己収入政策係数：2.4%

λ ：収入調整係数：0%

平成23年度～平成27年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
經常費用	3,403
業務費	1,858
一般管理費	1,510
減価償却費	35
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	
運営費交付金収益	2,695
入場料等収入	614
受託収入	25
施設費収益	34
寄附金収益	-
資産見返運営費交付金戻入	35
資産見返物品受贈額戻入	-
純利益	-
目的積立金取崩額	-
総利益	-

[注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成23年度～平成27年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,367
投資活動による支出	61
次期中期目標の期間への繰越金	-
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	2,710
入場料等収入	614
受託収入	25
投資活動による収入	
施設費による収入	80
前期中期目標の期間よりの繰越金	-

平成23年度～平成27年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 排水処理施設の改修	80	施設整備費補助金
計	80	

[注記]

金額については見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成23年度）

平成23年3月31日

文部科学大臣へ届け出

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成23年3月31日文部科学省大臣認可）に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施

①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- ・全国の女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、女性団体のリーダー等を対象に、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等、高度で専門的、実践的な研修を実施する。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ・研修事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ・参加者の地域的なバランスを促進するため、計画的な取り組みを行う。

②大学職員のための男女共同参画推進研修

- ・大学等の男女共同参画部局の責任者を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性リーダーの養成方策、地域の女性関連施設との連携方策等、高度で専門的、実践的な研修を実施する。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ・研修事後にフォローアップ調査を実施し、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。

(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成

①女性関連施設に関する調査研究

- ・女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の1年次として、女性関連施設の指定管理に関する実態調査を実施。調査結果を分析した上で、課題を抽出し、それらについて報告書を作成する。
- ・作成した資料を用いた研修について、事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施

①地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発

地域活動による経済的自立の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の1年次として、コミュニティ・ビジネスの先進事例及び先駆的プログラムを実施している海外の研修事例についての調査を行い、研修資料を作成する。

②男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発

男性の家庭・地域への参画促進をテーマに2年計画で行う調査研究の1年次として、女性関連施設が行っている取組や工夫、地域参画活動を行っている男性の意識や活動についての調査を行い、調査結果について報告書を作成する。

(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施

①男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育推進研修

・多様なキャリアを踏まえつつ個人の活動を社会に結びつける視点を導入するとともに、長期的な視野に立ったキャリア形成支援に資するように、女性関連施設・大学等のキャリア形成支援者等を対象に、これまでの調査研究の成果を活用し、女性のキャリア形成支援を内容とする専門的・実践的研修を行う。

・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。

・研修後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。

・フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

・地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に実施・企画する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発する。本年度は、3年計画の1年次として学習プログラムの開発に着手する。

②大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進

・大学等におけるキャリア教育の充実に資するように、大学等と会館が協力して、会館が所蔵する「社会活動キャリア形成事例」や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育をモデル的に2校以上で実施する。

・キャリア教育実施にあたり、学生の85%以上からのプラス評価を得る。

・大学等に対しフォローアップ調査を実施し、キャリア教育の成果を適切に把握するとともに、それらの結果をもとに適宜キャリア教育内容の見直しを行う。

③女性関連施設相談員研修

・女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談体制を構築するため、女性関連施設や民間事業者が主催する相談所において相談業務に携わる者を対象に、女性の貧困や経済的自立など喫緊の課題解決に必要な知識や相談技能の習得を

内容とした専門的・実践的研修を行う。

- ・研修実施にあたり、参加者の８５％以上からのプラス評価を得る。
- ・研修後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の８０％以上からプラス評価を得る。
- ・フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

④家庭教育・次世代育成指導者研修

- ・全国の家庭教育・次世代育成支援の行政担当者、子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成支援担当者等を対象に、これまでの調査研究で得られた成果を活用し、社会全体での家庭教育・次世代育成支援に向け様々な機関、企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する事例を研修内容に取上げ、男女共同参画の視点から、参加者が日常抱えている課題の解決に向けた専門的・実践的研修プログラムを開発し、実施する。
- ・研修実施にあたり、参加者の８５％以上からのプラス評価を得る。
- ・研修後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の８０％以上からプラス評価を得る。
- ・フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修

社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで会館が実施してきた研修の経験や女性教育、男女共同参画等に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供

①男女共同参画統計に関する調査研究

- ・本年度は「男女共同参画統計データブック２００９」の内容を見直し、データを更新するとともに、新たな課題に対応するデータを収集・分析し、「男女共同参画統計データブック２０１２」を作成する。
- ・本調査の成果として「統計リーフレット」を作成し、ホームページ等を通じ普及する。
- ・統計調査の成果等を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を１，５００件まで拡充する。

②調査研究成果の普及

- ・基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供

①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供

- ・引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集に重点化を図る。本年度は特に、大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集を行う。
- ・これら収集資料等を整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。
- ・会館の調査研究事業、研修事業の主題に関する資料・情報の収集に努め、会館事業をサポートする。

②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

- ・女性情報ポータルについて利便性を向上するため、英語のトップページを作成する。
- ・文献情報データベース及び独自の調査に基づく各種データベースについて、52万件以上のデータベース化を達成する。
- ・女性情報ポータルへのアクセスについて年間26万件以上を達成する。

③資料・情報の館外への貸し出し

各施設における男女共同参画を推進するため、各施設の活動に沿ったテーマ毎にパッケージ化した図書の貸し出しを4機関以上に対してモデル的に実施する。

(3) 女性アーカイブ機能の充実

①女性アーカイブ機能の充実

- ・歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関連史・資料を1千点以上収集・整理し、女性アーカイブセンター及び女性デジタルアーカイブシステムを通じて利用に資するとともに、インターネットを通じて広く一般に公開する。
- ・展示室への入室について、8千件以上を達成する。
- ・女性アーカイブの企画展を他機関と連携して実施する。

②女性情報アーキビスト養成研修（入門）

女性アーカイブの具体的な保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者20名以上を対象に基礎情報を提供する女性情報アーキビスト養成研修を実施する。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施

- ・女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・女性教育・家庭教育情報に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。
- ・全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、積極的に職員を派遣する。

(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築

①男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）

- ・全国の男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者、大学、企業等を対象に交流の機会を提供するため1千名以上の参加を募るフォーラムを開催する。
- ・交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。

②交流学習会議

地域における男女共同参画を推進するため、これまで会館の研修・交流事業に参加した者が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、各地の先進事例や地域における課題等を共有するとともに、女性関連施設等の関連機関や女性団体・グループ等の連携・協働の促進に向けての意見交換を行い、ネットワークを形成し、会館と地域との連携を促進する。

③男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウイーク）

女性団体等が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会として男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウイーク）を設け、団体のネットワークづくりを支援する。

④会館ボランティアの活動支援

会館ボランティアに対し、交流推進フォーラムをはじめとする主催事業における活動の機会を提供するなど、その活動を支援する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- ・開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者及びNGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした参加型の実践的なセミナーを行う。
- ・研修実施にあたり、参加者の90%以上からプラス評価を得る。
- ・研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。

②国際協力機構との連携による研修

国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。

③NWE C国際シンポジウム

- ・女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするNWE C国際シンポジウムを開催し、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換を行う。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施

○外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

これまで取り組んできた人身取引の教育・啓発に関する調査研究を踏まえ、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の1年次として、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた啓発活動に関する基礎的調査を行う。

(3) 国際的なネットワークの構築

- ・研修修了生等に対し、研修終了後の定期的なメール送信や、議論の呼びかけを通じネットワーク構築を図る。
- ・研修成果について、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」におけるパネル展示や英文報告書の会館ホームページへの掲載等の方法により国内外に普及する。
- ・地域の課題について海外の2機関以上と連携して実施する調査研究・事業の準備を進める。

6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

(1) 利用者への学習支援

- ・施設を利用する団体・グループ、個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、研修プログラム作成を支援する。
- ・会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関するプログラムを提供する。
- ・インターネットで提供する学習教材を作成するため、情報提供の内容を系統化し、教材として適切なテーマを精査する。

(2) 利用の拡大

- ・利用拡大戦略（年度）を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。
- ・本年度は、特に、国家公務員を対象とする研修での利用を促進する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 適切な法人運営体制の充実

(1) ガバナンス・内部統制の充実

- ・原則として毎週、係長以上が参加する運営会議を開催し、理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割やリスク等の課題について職員全員が情報を共有する。
- ・職員の業務遂行に関する資質・能力を目的とした研修を実施する。
- ・リスク低減に向けた規程等についての見直しを行い、職員全員に周知徹底する。
- ・会館の業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から職員全員を対象としたモニタリングを実施するとともに、結果については役職員に周知し、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。

2 人件費・管理運営の適正化

(1) 人件費・管理運営の適正化

- ・政府の給与改善改革を踏まえ、引き続き人件費削減を図る。
- ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
- ・関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。

(2) 保有資産の見直し

- ・平成23年度末までに草原運動場及びテニスコートについて、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設への限定を図る。
- ・平成23年度末までに埼玉県から借り受けている会館の敷地面積を見直し、敷地の一部返却による土地借料削減を図る。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の改善

- ・効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。
- ・積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編等を行う。

(2) 人材育成、多様な人材の活用

- ・職員の業務遂行能力の資質・能力の向上に資するため研修を実施する。
- ・客員研究員として配置する外部人材の活用体制について検討を行う。

4 業務運営の点検・評価

(1) 自己点検・評価等による業務の改善

- ・自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際、各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。
- ・自己点検と連動した外部評価を実施する。

- ・評価結果をホームページで公表する。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。

- 1 予算（人件費の見積りを含む。）
別紙1のとおり
- 2 収支計画
別紙2のとおり
- 3 資金計画
別紙3のとおり

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

（1）契約の点検・見直し

- ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。
- ・一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、一者応札の削減を図るとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。

（2）外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。

（3）自己収入の拡大

- ・利用料金の見直し、宿泊室利用率の向上等により、自己収入の拡大を図る。
- ・会館の活動について、広報実施計画（年度）を策定し、会館の利用促進を図る。

Ⅴ 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立て替えが生じた場合、短期借り入れすることができることとし、限度額は1億4千万円とする。

Ⅵ 剰余金の使途

会館の決算において、剰余金が生じたときは、研修事業、情報資料の収集・提供の充実、調査研究事業の充実及び交流事業の充実に充てる。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）情報セキュリティ体制の充実

- セキュリティポリシーに関する職員研修を実施する。 (以上)

平成23年度予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	562
施設整備費補助金	—
入場料等収入	117
受託収入	5
計	684
支出	
業務経費	374
うち研修関係経費	273
うち調査・研究関係経費	26
うち情報関係経費	75
施設整備費	—
受託経費	5
一般管理費	305
計	684

[人件費の見積り]

平成23年度は180百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

平成23年度予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	688
業務費	379
一般管理費	302
減価償却費	7
財務費用	
臨時損失	
収益の部	
運営費交付金収益	559
入場料等収入	117
受託収入	5
施設費収益	—
寄附金収益	
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	
純利益	
目的積立金取崩額	
総利益	

[注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成23年度予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	681
投資活動による支出	3
次期中期目標の期間への繰越金	-
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	562
入場料等収入	117
受託収入	5
投資活動による収入	
施設費による収入	-
前期中期目標の期間よりの繰越金	-

平成23年度 国立女性教育会館（ヌエック）

主催事業等実施報告書

－平成24年11月－

○ 編集・発行

独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山大字菅谷728番地

TEL：0493-62-6714 FAX：0493-62-6722

e-mail：webmaster@nwec.jp <http://www.nwec.jp/>

○ 製本・印刷 株式会社 石井印刷

平成23年度 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書



NWEC